

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

第10号

1995年3月

秋田県埋蔵文化財センター

シンボルマークは、北秋田郡森吉町白坂(しろざか)遺跡出土の「岩偶」です。縄文時代晩期初頭、1992年8月発見、高さ7cm、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

第 10 号

1995年 3 月

秋田県埋蔵文化財センター

序

秋田県埋蔵文化財センターは、県内の埋蔵文化財の発掘調査と報告書の刊行、県民を対象とした発掘調査報告会などを通して、埋蔵文化財の普及活動を実施しております。こうした活動がより深い研究によって確かなものになるようにと考えて研究紀要を刊行しております。それが10号になりました。

本号掲載の「秋田県内出土の墨書土器、篋書・刻書土器」は、当該資料を集成し、その分布・出土状況について再検討をおこなったものです。「岳下遺跡検出の窯跡について」は、昭和59年に神岡町の町道改良工事によって見つかった窯跡の資料報告です。「砂底須恵器の一考察」は、底面に砂粒が付着している須恵器の紹介と、砂底土器の担い手についての一解釈を示したものです。「大地湾遺跡について」は、中国甘肅省との交換交流研修の研修成果として、中国新石器時代仰韶文化の重要遺跡である大地湾遺跡を中心に報告したものです。このほか、平成4年度の埋蔵文化財発掘調査報告会での阿部義平氏による講演録を掲載しました。

本号には以上の5編を収録しました。これらが歴史・文化・学術研究など多方面にわたって活用されることを念願すると共に、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成7年3月

秋田県埋蔵文化財センター

所長 富樫 泰時

目 次

秋田県内出土の墨書土器、箆書・刻書土器 …………… 高 橋 学 (1)

《資料報告》 岳下遺跡検出の窯跡について …………… 小 林 克 (45)

《資料紹介》 砂底須恵器の一考察 …………… 利 部 修 (53)

《中国甘肅省研修報告》 大地湾遺跡について …………… 武 藤 祐 浩 (60)

《講演録》 古墳周辺文化の研究展望 …………… 阿 部 義 平 (76)

秋田県内出土の墨書土器、篋書・刻書土器

高 橋 学

はじめに

1995年2月25・26日、第21回古代城柵官衙遺跡検討会が仙北町を会場に開催された。折しも本年度は弘田柵跡の調査を開始してから20年の節目にあたり、これを記念して秋田県弘田柵跡調査事務所が検討会を招致したものである。会2日目には「弘田柵跡発掘20年の成果から一城柵研究の新たな視点を求めて」と題する特集が組まれた。このなかで筆者も「横手盆地の文字資料について」発表の場を与えられた。ここでは、横手盆地に所在する弘田柵跡をはじめ、集落遺跡、生産遺跡出土の文字資料のうち墨書土器、篋書・刻書土器に着目し、その分布・出土状況を再検討の上で報告を行った。特に弘田柵跡外郭南門周辺で検出された墨書土器等を埋納した土坑については、「南門廃絶時の祭祀遺構」ではないか、との想定も発表した。

検討会での発表は、筆者がかつて本研究紀要第1号に「秋田県内出土の墨書土器集成」を上梓したことが遠因となっているようである。あれから10年を迎え、再集成、再検討の模索は続けていたものの、もう一步が踏み込めず今日に至っている。今回の発表、これに先立つ発表資料の作成を通して、ようやく重い腰を上げ、全県を視野においた新版、改訂版を執筆することにしたものである。小稿は、県内における墨書土器、篋書・刻書土器を出土した遺跡を集成し、その分布・出土状況を再検討、整理を主眼とする。

1 再集成にあたって

前回の集成は、1985年までに出土した墨書土器を対象にしていた。今回は新たに篋書土器、刻書土器も集成に加え、前回の筆者の責による引用漏れを含め、1994年までの資料を掲載する。対象とする標記の土器を小稿では次のように規定しておきたい。

墨書土器：文字や記号、絵画などの墨書された土器

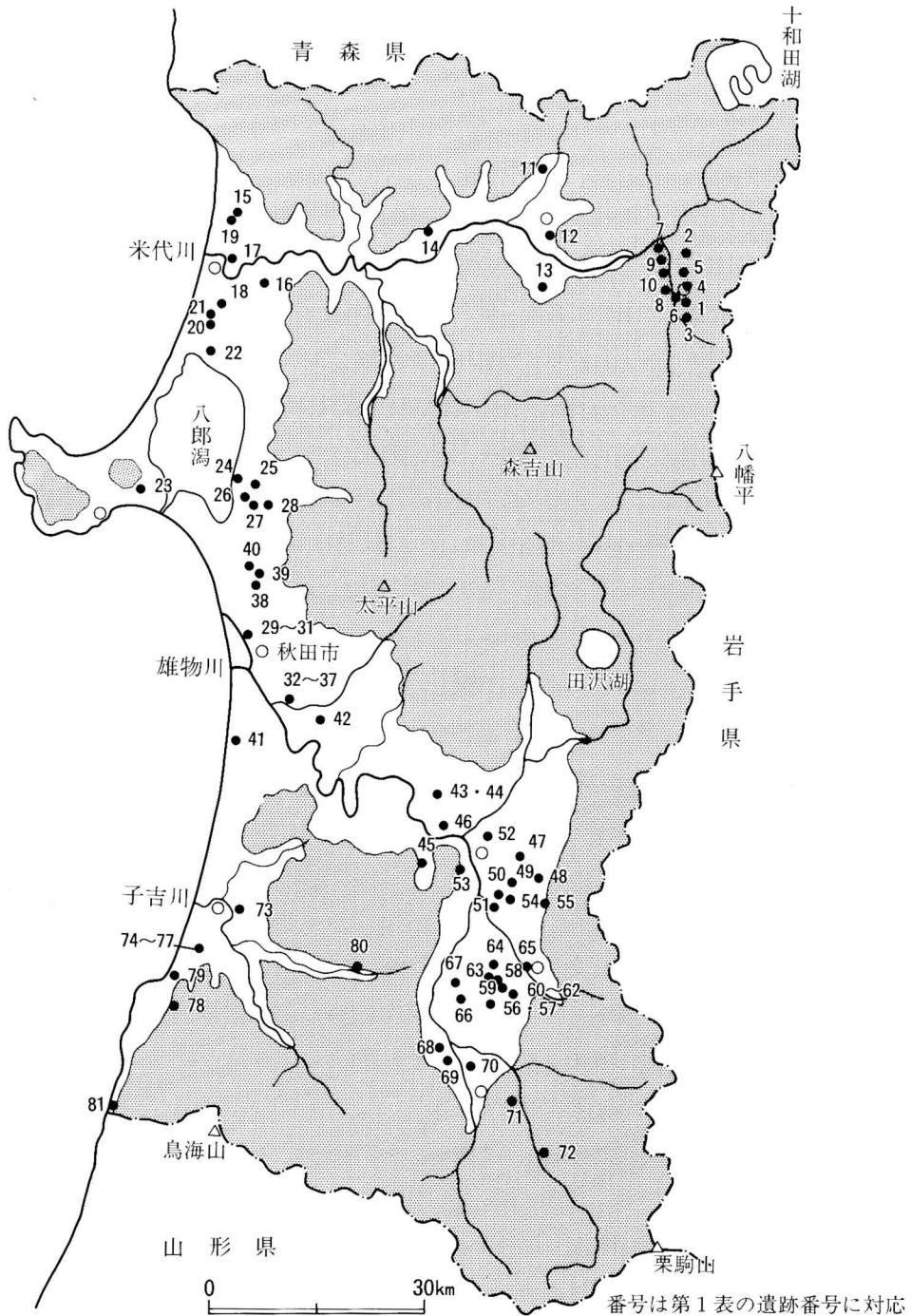
篋書土器：土器の焼成前に刀子等の篋状工具を用い、文字・記号、絵画等を器面に刻したもの

刻書土器：土器の焼成後に刀子等の篋状工具を用い、文字・記号、絵画等を器面に刻したもの

なお篋書と刻書は、その識別が困難な場合もあり、筆者が実見し確実に刻書であると判断した土器は横手市富ヶ沢B窯跡出土の2点のみである。⁽¹⁾

2 墨書土器、篋書・刻書土器出土遺跡一覧

秋田県における当該土器を出土した遺跡を一覧する。81遺跡で約2430点の資料を収集できた。墨書土器だけでも63遺跡から約2290点出土しており、前回の集積の約1.9倍の出土量となる。



第1図 墨書土器、篋書・刻書土器出土遺跡位置図

第1表 墨書土器、篋書・刻書土器出土遺跡一覧

番	遺跡名	所在地	墨書(●)・篋書(○)・刻書(☉)	点数	文献・備考
1	一本杉	鹿角市花輪	(●)八万、寺、企、い _カ 二 _カ	6	1
			(○)井	1	2
2	小平	鹿角市花輪	(●)日願 _カ 、寺 _カ	5	1
3	歌内	鹿角市花輪	(○)× _カ	3	3
4	案内Ⅲ	鹿角市花輪	(○)大、十 _カ	3	4
5	下乳牛	鹿角市花輪	(○)ナ	1	5
6	中花輪	鹿角市花輪	(○)(絵画 _カ)	2	6
7	神田	鹿角市十和田上屋敷	(●)十万 _カ	1	7
			(○)大	1	
8	堪忍沢	鹿角市花輪	(○)	1	8
9	太田谷地館	鹿角市花輪	(○)×	1	9
10	用野目川向Ⅲ	鹿角市花輪	(●)	1	10
11	粕田	大館市花岡町	(●)	1	1
12	山王台	大館市柄沢	(○)Ⅱ	1	11
13	谷地中館	比内町谷地中	(○)十	2	12
14	胡桃館	鷹巣町綴子	(●)守、寺 _カ	4	1
15	中田面	峰浜村板形	(●)万 _カ	3	1
16	大館	能代市田床内	(●)大	1	1
			(○)×、ヲ→可 _カ	2	13
17	真壁地	能代市真壁地	(●)山	1	1
18	上の山Ⅱ	能代市浅内	(●)川	1	1
19	重兵衛台Ⅱ	能代市板形	(●)大	1	1
20	福田	能代市浅内	(●)大	1	14
			(○)	1	
21	十二林	能代市浅内	(○)ⅢⅢ	2	15
22	館の上	八竜町鶴川	(●)仟 _カ 、(○)	10~	調査中
23	小谷地	男鹿市脇本富永	(●)主、雄、○、十、大、高、田、福、 主厨、秋田、十人、里雄、上、五 _カ	(168)	1、16
			(○)井、× _カ	3	
24	蒲沼	八郎潟町蒲沼	(●)兮	1	1
25	石崎	五城目町大川	(●)	1	17
26	下村	井川町北川尻	(●)有 _カ	2	1
27	飛塚1	井川町坂本	(●)伴	1	1
28	天神?	井川町天神?	(●)	1	1

番号	遺跡名	所在地	墨書(●)・窠書(○)・刻書(☉)	点数	文献・備考
29	秋田城跡	秋田市寺内	(●)厨、大、上、官、寺、中、中食、 厨上、秋田、井、主、政、軍毅所 [㊦]	1404	1、18
			(○)山本、内、丈、×、+、キ [㊦]	42	
	寺内山?	(秋田城跡か)	(●)高麗	1	1
	長者平?	(秋田城跡か)	(●)南	1	1
		(寺内雄物川河内)	(○)由川 [㊦] 、田川 [㊦]	1	19
30	高野	秋田市寺内	(●)兄	1	1
31	後城	秋田市寺内	(●)家、足人	2	1
32	深田沢	秋田市上北手古野	(●)	2	1
33	湯ノ沢B	秋田市四ツ小屋	(●)	1	20
34	湯ノ沢F	秋田市四ツ小屋	(○)夫→夷 [㊦]	1	21
35	下堤C	秋田市四ツ小屋	(●)全 [㊦]	1	22
36	地藏田A	秋田市四ツ小屋	(●)	1	23
37	地藏田B	秋田市四ツ小屋	(●)千 [㊦]	1	未報告
38	下新城	秋田市下新城	(●)明→明、申	2	1
			(○)内杯	1	19
39	山崎	秋田市下新城小友	(○)川	1	24
40	待入Ⅲ	秋田市金足片田	(●)主、大口久 [㊦]	3	25
41	羽川	秋田市下浜	(●)入	1	1
42	松木台Ⅲ	河辺町松測	(●)王	1	26
43	上雨堤	西仙北町土川	(●)	1	27
44	半道寺?	西仙北町土川	(○)神代	1	19
45	桧山腰窯跡	南外村大畑	(○) 刻文・押印が23点報告		28 (中世)
46	大浦沼?	神岡町神宮寺	(●)公	1	1
47	払田柵跡	仙北町払田 千畑町本堂城回	(●)厨、官、舎、上、中、安、缶舎 小勝、懺悔、大津郷、廳、館、千 [㊦]	311	1、29
			(○)×、十、一 [㊦]	10	
48	内村	千畑町千屋	(●)尾	1	1
49	羽貫谷地	千畑町畑屋	(●)	1	個人所蔵
50	怒	大曲市藤木	(●)伴、六、福、富、仙、大、足 [㊦]	(36)	1
51	藤木	大曲市藤木	(●)伴、田、(浜) [㊦]	(37)	1
52	高関?	大曲市四ツ屋?	(●)郷	1	1
53	成沢	大曲市大曲西根	(●)	1	1
54	石名館	六郷町六郷	(●)田、(鳥の絵)	2	30

凡例1 墨書等の文字種の欄は、基本的に原字で記す。判読不能の文字も字形を表記した。
「→」は、文字が異体字と考えられる場合、→の次に原字を示す。

番号	遺跡名	所在地	墨書(●)・窠書(○)・刻書(⊖)	点数	文献・備考
55	鍔ヶ崎周辺	六郷町六郷東根	(●)他 ^ㇿ	2	31
56	中藤根	平鹿町中吉田	(●)長	1	1
57	下藤根	平鹿町中吉田	(●)七 ^ㇿ	2	1
58	竹原窯跡	平鹿町上吉田間内	(●)継 ^ㇿ	1	32 (1点は中世)
			(○)三、×、十、井、工 ^ㇿ	10	
59	上猪岡	横手市猪岡	(○)十、(帆掛け船状) ^ㇿ	2	33
60	富ヶ沢A窯跡	横手市赤坂	(●)一	1	34
			(○)	1	
61	富ヶ沢B窯跡	横手市赤坂	(○)建万呂餅、智光餅、山、所、 美、十 ^ㇿ	14	35
			(⊖)字	2	
62	田久保下	横手市赤坂	(○)× ^ㇿ	2	36
63	オホン清水北	横手市塚堀	(●)	1	1、37
64	手取清水	横手市清水町新田	(●)蝮、占、王、井、弓、烏麻呂、 主、千、連、伴、日、祢、石 ^ㇿ	132	38
			(○)工	1	
65	大鳥井山	横手市大鳥町	(○)君	1	39
66	石塚	雄物川町会塚	(●)(内外面に19文字)	1	1
67	大見内	雄物川町薄井	(●)嶋、崙	4	1
68	城神巡り	羽後町土館	(●)浄、赤麻呂、鎮、若、千万 ^ㇿ	24	1
69	柏原古墳群	羽後町大久保	(●)真 ^ㇿ	2	40
70	野尻	湯沢市八幡	(●)	1	1、個人所蔵
71	取上石山	湯沢市山谷	(○)	1	41
72	稲庭城跡	稲川町稲庭古館	(●)ネ／匁	1	42 (江戸期)
73	上谷地	本荘市土谷	(●)月、友、厨 ^ㇿ	6	43
74	客殿森	西目町西目	(●)酒下	1	1、44
75	井岡	西目町西目	(●)三、人、丈、井、主、羽、井岡 ^ㇿ 、 女、中、大 ^ㇿ	73	1、44
			(○)×、十 ^ㇿ	3	
76	井岡西	西目町西目	(●)中 ^ㇿ	3	44
77	中谷地	西目町沼田	(●)上	1	個人所蔵
78	下岩ノ沢	仁賀保町馬場	(●)	1	1、46
			(○)土 ^ㇿ	1	
79	立沢	仁賀保町立沢	(●)○ ^ㇿ	6	1、47
			(○)×	2	
80	宮ノ前	東由利町法内	(●)方	1	48
81	カウヤ	象潟町小砂川	(●)	2	1、49

凡例2 「／」は、複数の文字が記されている場合、その部位・位置などから、連続した一文と認め難い時に間に／を入れている。

3 出土状況からみる墨書・箆書・刻書土器

本項では、当該土器を出土した遺跡の概要とその出土状況に言及する。さらに土器の時期についても明記したい。なお、前回の集成時にも同様の項目を設け出土状況等についての記載を行っている。ここでは前回報告し、その後変更等の認められない遺跡については省略させていただく。これは第1表の文献の欄に1、すなわち前回集成の文献番号のみ記されているものである。河川流域単位でまとめ県北から順に記す。

(1) 米代川中・上流域(鹿角市・大館市・北秋田郡)

本地域では、米代川上流域の鹿角市10遺跡、大館市2遺跡、比内町1遺跡、同中流域の鷹巣町で1遺跡に分布が確認できる。鹿角市では①米代川右岸域で6遺跡あり、標高200~220m程の高位段丘上に立地する遺跡(一本杉、小平、歌内、案内Ⅲ)と標高130m台の沖積地あるいは低位段丘上に立地する遺跡(下乳牛、中花輪)に分けられる。②同左岸域は西山と呼ばれ、標高160~200m程の段丘・台地上に4遺跡が立地する。

①米代川上流域右岸の遺跡

一本杉遺跡(第10図1)

1981年に発掘調査が行われ、平安時代の竪穴住居跡9軒(以下住居跡とする)、掘立柱建物跡3棟(以下建物跡とする)、中世の住居跡、張り出しをもつ竪穴遺構などが検出された。文字資料は、墨書土器6点、箆書土器1点がいずれも平安時代の住居跡より出土している。墨書は3軒の住居内(埋土)から各2点ずつ得られており、土師器坏体部(正位)に「寺」「八万」「全」「||かいカ」などと書かれている。箆書は、S I 014住居カマド脇床面より出土した須恵器長頸壺の頸部に「井」と記される。なお、「八万」「全」の墨書を検出したS I 012には擦文土器甕も伴出している。土器の年代は10世紀代と想定する。なお、前回の集成時に報告したが、小平遺跡でも「寺」の墨書土器が出土している。

歌内遺跡(第10図2・3)

1979・80年に発掘調査が実施され、縄文時代中期の住居跡、土坑、平安時代の住居跡49軒、土坑、中世と考えられる建物跡、柱列などを検出した。箆書土器は3点確認されており、いずれも平安時代の住居内出土である。2は須恵器壺頸部に「×」(S I 001)、3は須恵器長頸壺胴上半部に「フ」形(S I 015)、もう1点は土師器甕底部(木葉痕)に細かい線刻(S I 034)がそれぞれ見られる。時期は10世紀後半を中心とする想定しておく。また遺構外出土で、扁平な自然礫に「×」状の線刻、長さ4.5cmの小石に「佛日カ」の墨書が記される資料も報告されている。後者は経石とも考えられる。

案内Ⅲ遺跡(第10図4・5)

1981年に発掘調査が実施され、縄文時代前期・後期の住居跡、土坑などと共に平安時代の住居跡13軒が検出された。籀書土器は3点確認でき、いずれも住居内出土である。4・5はS I 010出土で、4は土師器甕頸部に「十」、5は須恵器長頸壺頸部に「大」と記される。もう1点はS I 019出土であり、須恵器長頸壺の頸部に籀書が見られるが判読不能である。なお、S I 010は焼失家屋であり、土器類、鉄製品と一緒に炭化した米・豆類が多量に出土し、「炭化米については、曲物に入った状態、おにぎり状に固結した状態」で検出されている。年代は、土器組成において坏類が殆ど見られないことから、上限を10世紀後半と想定する。

下乳牛遺跡（第10図6）

1980年に発掘調査が行われ、平安時代の住居跡2軒、土坑などを検出した。籀書土器はS I 01住居カマド内出土であり、土師器甕の胴上半部に「ナ」形の線刻が認められる。同住居には、石帯、横櫛、皿形木製品（托か）など県内で類例の少ない遺物が含まれており、土器は37個体の土師器坏を始め、甕・鍋類、須恵器の坏が出土している。土師器坏の大部分は回転糸切りの後、体部下半にヘラケズリ調整が加えられる。住居内における大湯浮石層（十和田a火山灰）の床面直上までの堆積と、土器から9世紀後半を中心とする時期を想定できる。

中花輪遺跡（第21図170・171）

本遺跡の資料は、宅地造成のため、重機で表土を削平した際に出土したものである。2点の土師器甕には「土器内・外面に沈線を用いて文様を描き出」しており、絵画土器とでも称すべきものであろう。170と171は同一個体と思われ、170には格子目とシダ類植物あるいは羽状の文様が、171は「動物（馬または牛?）、植物、柵を想定させる文様が描かれる」。これらの土器について、文献6には「擦文土器と類似する」と記している。時期は10世紀代か。

②米代川上流域左岸の遺跡

神田遺跡（第11図10）

鹿角市十和田上屋敷にあり、米代川との比高差約25mの河岸段丘上に立地する。1973年に十和田高校社会科同好会による発掘調査が行われ、平安時代の住居跡1軒を検出し、土師器・須恵器が出土した。土師器のなかには墨書土器1点、籀書土器1点が含まれている。墨書は、内面を黒色処理した坏の体部（倒位）に報告では「方」か「天」と読んでいるが、添付の写真を見る限りでは、合わせ文字の「十万」のようである。籀書も坏体部（倒位）に記号様に「大」と記される。土器の時期は9世紀後半から10世紀前半か。

堪忍沢遺跡（第10図7）

1986年に発掘調査が行われ、平安時代の製鉄炉13基、住居跡6軒、竪穴状遺構、土坑などが検出され、鉄生産に係る集落であったと考えられている。籀書土器は、S K I 01竪穴状遺構内出土である。同遺構は一部が調査区外に及ぶため全体の規模・形態は明らかではないが、一辺

が1.8m程の方形を呈する小型の竪穴と想定される。須恵器長頸壺の頸部に「U」形の篋書が認められる。時期は10世紀中葉～末頃と思われる。

太田谷地館跡（第2次調査、第11図11）

1987年から2次(年)にわたる発掘調査が実施された。第1次調査では小さな舌状台地の基部に空堀を開削させ、その内側に竪穴住居などの施設を配する高地性防御集落が確認され、土器類の組成から11世紀代の時期を推定した。翌年の第2次調査では空堀の外側(台地中央寄り)から下限が10世紀中頃と考えられる住居跡等を検出した。時期想定は2枚の降下火山灰の堆積状況観察による。すなわち第2次調査検出の住居は十和田a火山灰降下後に構築され、廃棄の後に苦小牧火山灰の降下を迎えており、青森県内での後者火山灰の年代(10世紀中頃)を参考にしたものである。篋書は、第2次S I 150住居跡カマドの支脚として転用された土師器坏(非ロクロ)底部に記された「×」印である。底部はいわゆる砂底である。

用野目川向Ⅲ遺跡（第11図12）

1988年に発掘調査が実施され、縄文時代晩期の竪穴遺構、平安時代の住居跡4軒、土坑が検出された。墨書土器は、S I 01住居跡床面付近出土である。土師器坏(ロクロ使用)の体部に記される。時期は埴忍沢と同時期か。

③大館市・比内町の遺跡

山王台遺跡（第10図8）

大館市柄沢にあり、米代川右岸の標高78m前後の段丘面上に立地する。1988年に発掘調査が実施され、平安時代の住居跡9軒、焼土遺構、柱列、溝跡等が検出された。篋書土器は1点確認されている。8は第7号住居跡床面上より出土した須恵器長頸壺であり、頸部に「||」状の篋書が記される。土器の時期は9世紀後半から10世紀初頭を想定している。

谷地中館遺跡（第10図9）

北秋田郡比内町谷地中にあり、沖積面に島状に残る独立丘上(標高約82m)に立地する。1971・72年と1976年の3次にわたる調査が行われ、平安時代～中世の住居跡、竪穴遺構などが検出された。篋書土器は1976年の第3次調査において2点確認されている。2点とも須恵器甕の肩部から頸部にかけて「十」と記される。1点はカマドを持たない竪穴住居(S I 03)出土であり、もう1点は遺構外出土である。平安時代の土器の年代は10世紀後半から11世紀か。

(2) 米代川下流・沿岸域(能代市・山本郡)

本地域では、能代市6遺跡、峰浜村、八竜町各1遺跡が知られる。能代市の大館、重兵衛台Ⅱ、福田の3遺跡では各1点ずつの墨書土器が出土しているが、そのいずれもが「大」と墨書されている。

①大館遺跡（第11図13・14）

能代市田床内にあり、米代川下流域左岸の標高40～45mの台地平坦部に立地する。本遺跡は『日本三代実録』に登場する「野代宮」、いわゆる元慶の乱（878年）の際の政府軍の最前線基地の疑定地とされている。1971年から6次にわたる調査が行われ、土塁・空堀・柵列の区画施設と内部に住居跡等が検出されている。出土遺物から9世紀後半を中心とする時期を想定できるが、ここが「野代宮」跡であるのか否かは明らかではない。文字資料は、墨書土器1点、籀書土器2点が、いずれも遺構外より出土している。墨書は第3次調査9区で土師器坏体部（倒位）に「大」と記され、籀書は、同10区で土師器小壺胴上半部に「×」、第4次調査13区では土師器坏体部に「ㄗ」形、底部にも「一」と記される。「ㄗ」は報告書では「可の略字体かと思われる」としている。

②能代市沿岸域の遺跡

ここでは、能代市浅内に所在する福田遺跡、十二林遺跡を取り上げる。両遺跡とも成合台地と称される海成段丘上（標高約20～40m）に立地し、1987年に高規格道路建設に伴う発掘調査が行われている。

福田遺跡（第11図15・16）

平安時代の住居跡19軒、建物跡7棟、土坑、溝跡、柱列などが検出された。本遺跡は、板塀あるいは垣根などによる区画施設を有する集落跡であることが明らかとなっており、土器から9世紀後半を前後する時期に存続したと想定している。文字資料は墨書土器1点、籀書土器1点出土している。墨書はS I 23住居に隣接するS N 24焼土遺構出土であり、焼土内より倒立状態で検出された。土師器坏体部（正位）に「大」と書かれる。土器が原位置を保つものであるとすれば、文字は逆さまに見えることになる。また籀書は、S I 57住居跡埋土上位出土であり、須恵器長頸壺頸部に記している。欠損しており判読不能であるが、土器を倒立させて横画3本引いた後に1本の縦画を引いている。

十二林遺跡（第11図17・18）

福田遺跡の北約1kmに位置する。調査の結果、縄文時代の土坑・Tピットと平安時代の住居跡12軒、建物跡5棟、土器焼成遺構14基、土坑96基、柱列と製鉄炉2基、須恵器窯跡1基、炭窯1基などが検出された。集落の存続時期は9世紀後半から10世紀代と想定されるが、下限は明確ではない。本遺跡も福田遺跡同様に板塀あるいは柵列による区画施設をもつ集落であり、更に鉄生産、土師器・須恵器生産を生業としていたことも判明している。ここでは籀書土器が2点出土している。2点とも住居内出土であり、1点はS I 94出土の須恵器壺胴部に「|||」と正位状態で上から下へ4本の線が引かれる。もう1点はS I 100出土であり、土師器の坏あるいは小型の甕に籀書が見られる。小破片であるが、横5本、縦1本の線が引かれている。

また福田遺跡の南方約3.5km、成合台地南端に位置する八竜町館の上遺跡は、縄文・弥生・平安時代の複合遺跡である。1993年より3次にわたる発掘調査が計画され、1994年で第2次調査が終了している。報告書は第3次調査終了後に刊行予定であり、現在遺物等の整理中である。ここでも10点以上の墨書土器、箆書土器が出土しており、4点には「仟」と墨書されている。

(3) 八郎潟周辺地域（男鹿市・南秋田郡）

本地域では、井川町3遺跡、男鹿市、八郎潟町、五城目町各1遺跡が所在する。小谷地遺跡は、前回の集成時にも墨書文字の一覧等を行っているが、その後秋田県立博物館において同遺跡の墨書土器を再整理し、研究報告にまとめており、今回これら成果を加えて再報告する。

①小谷地遺跡（第2図、第11図19～27）

男鹿市脇本富永にあり、日本海に程近い標高約12mの沖積面に立地する。1964年から1981年にかけて4次の発掘調査が実施され、県内では類例の極めて少ない古墳時代（5世紀代）と平安時代の埋没家屋が検出されている。墨書土器は、約170点確認されており、発掘調査以前に採集された資料を除くと、1～3次調査における平安時代の埋没家屋近辺から「密集した分布状態で」出土している。すなわち1次調査では約10㎡の範囲内から47点が、3次調査では約30㎡の範囲内から107点の墨書土器が検出されている。⁽³⁾

『秋田県立博物館研究報告』に掲載された三嶋・庄内氏による「男鹿市小谷地遺跡の墨書土器」には、判読可能な115点の墨書土器が図示され、墨書の見られる土器の分類、文字や記号の特色、土器と墨書の関連等について分析を行っている。判読された文字は調査報告時の読み



第2図 小谷地遺跡の調査区位置と検出遺構・遺物

と異なるものもあり、以下に新たに文字種を一覧する。また同書で灰釉陶器に墨書された例（底部に「福」、27）を公にした。灰釉陶器の墨書は、県内では唯一例である。墨書土器の年代は9世紀中葉～後半と考えられる。

一方、籀書土器は第3次調査で3点出土している。報告では特殊須恵器として記載されている。2点は「底部に幅0.2～0.3cm、深さ0.2cm前後の「×」印を竹状のものでなぐり書きし」、もう1点は「底部から胴部にかけて細かい8本の線をもちい「井」印にきざみ込んでいる」。

一文字	主(43)、雄(17)、○(10)、十(9)、大(7)、高・田・五・上(2)、ネ・酒・廣・全・			
	里・伴・仙・矢・茅・本・禾・万・若・福・説・丈・慈・㊦(1)、女 _カ ・若 _カ (2)、本 _カ ・阪 _カ ・			
禾 _カ ・○ _カ (1)	二文字	主厨・秋田・十人・里雄(1)、十人 _カ (1)	籀書	×(2)、井(1)

②石崎遺跡

五城目町大川にあり、八郎瀧東部の沖積地に立地する。1967年から3次にわたり発掘調査が行われ、柵列の一部と橋跡と思われる柱痕などを検出している。本遺跡に対しては、創建期の秋田城跡、あるいは秋田郡衙跡との説などが示されているが、明確ではない。文献17によると、墨書土器は、発掘調査以前に用水路から「墨書のある須恵器皿」が採集されているようであるが、図・写真等なく詳細は不明である。

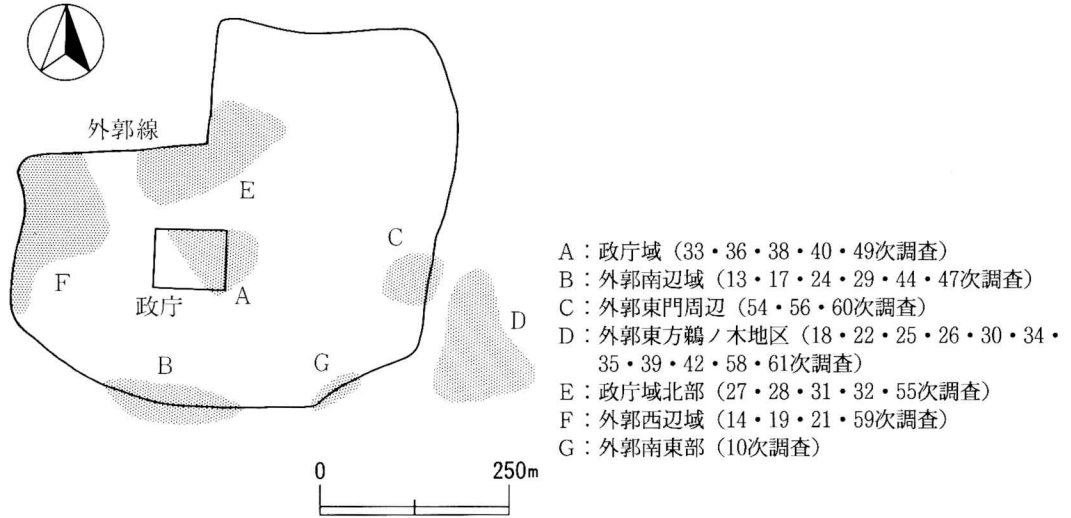
(4) 雄物川下流域(秋田市・河辺郡)

本地域では、秋田市13遺跡、河辺町1遺跡が知られる。

①秋田城跡(第3図、第12～14図)

秋田市寺内にあり、高清水丘陵と称される海からの飛砂で覆われた起伏の大きい独立丘上(標高約30～50m)に立地する古代城柵遺跡である。1959年から4次にわたる国営調査を経て、1972年より秋田市教育委員会が継続的に発掘調査を行っている。これまで一辺約550mの不整形の築地塀による外郭線が確認され、東門も検出された。中心部、政庁も築地で囲まれ、その規模は南北が約77m、東西が約94mの東西に長い横長の形であることなどが明らかとなっている。ここに取り上げる資料は、国営調査分、表採遺物を含め、1994年の第62次調査分まで網羅している。墨書土器は1404点、籀書土器42点あり、県内の出土量の約60%を占めている。なお、秋田城跡調査事務所が1984年に発行した『秋田城出土文字資料集』には1983年第38次までの墨書土器が集成され、649点が報告されている。第12～14図には、39次以降出土の資料を掲載している。

墨書文字は第3表のとおりであり、判読可能な文字は記号と思われるものを除き、一文字で177種、二文字で63種、三文字で21種となるようである。



第3図 秋田城跡における墨書土器出土地区

第2表 秋田城跡地区別特定文字の出土有無一覧

	A 政庁域	B 南辺部	C 東門周辺	D 鞆ノ木	E 政庁北部	F 西辺部	G 南東部
厨	○	○	○	○	○	○	×
大	○	○	○	×	○	×	○
上	○	○	○	○	○	○	○
官	○	○	○	○	○	×	×
寺	×	×	○	●	×	×	×
中・長・三	×	○	○	○	×	×	×
一	×	○	○	○	×	○	×
十	×	×	●	○	×	×	×
中食	×	●	×	×	×	×	×
道	×	○	●	○	×	×	×
井	×	○	○	○	○	×	×
秋田・田 山・政・下	×	○	○	×	×	×	×
佐	○	×	○	×	×	×	×
今	×	○	●	×	×	×	×
二	○	○	○	×	×	×	×
山・仁	×	○	○	×	×	×	×
岳	×	○	×	○	×	×	×
主	×	○	○	×	×	○	×
川	×	×	○	○	×	×	○

○ 出土例あり
 ● 集中的に出土
 × 出土例なし

墨書土器の出土地区を、A：政庁域（173点）、B：外郭南辺域（444点）、C：外郭東門周辺（472点）、D：外郭東方鞆ノ木地区（195点）、E：政庁域北部（31点）、F：外郭西辺域（18点）、G：外郭南東部（12点）の7地区に分ける。出土地点の明確な資料のうちの99%以上はこの7地区内に収まる。この中には文字以外の墨書である人面土器も含んでいる。出土は城外の鞆ノ

第3表 秋田城跡出土の墨書文字種一覧

一文字	厨(124)、大(28)、上(27)、官(18)、寺(14)、中(12)、長・一・十(9)、道・井(8)、佐・今・二・三・山・仁(7)、下・岳・政・主・田・川(6)、太・吉・日(5)、秋・金・成・真・石・工(4)、有・豊・所・国・信・御・火・年・門・正・七・貞・⊕・送→逆蓮(3)、八・慶・牛・生・冨・清・橘・玉・見・人・千・王・丈・徳・難・本・之・内・新・申・酒・福・木・刀・伊・丁・行・天・介・守・殿・出・浄・鎮・神・廳・物・司・花・万・*・⊙(2)、厨・田・田・半・常・造・丸・用・伯・食・飽・寸・左・廣・加・合・望・允・縣・繩・馳・足・府・鷹・水・倍・谷・宙・師・得・県・村・積・譯・瓦・入・次・矢・穴・友・我・驛・尻・諸・文・六・掾・叶・良・集・鳴・品・専・力・北・民・善・固・寶・最・件・和・處・閉・僕・化・予・室・示・家・永・宮・押・前・百・木・㊦・㊧→㊨・㊩・丕→至・个→箇・灾→災・弮→弮・师・楯・ ・、・イ・○・×(1)
	厨 _カ (14)、大 _カ ・十 _カ (6)、田 _カ ・酒 _カ ・生 _カ (3)、井 _カ ・上 _カ ・寺 _カ ・王 _カ ・方 _カ ・南 _カ ・正 _カ ・丸 _カ ・主 _カ ・浄 _カ ・代 _カ ・今 _カ ・海 _カ ・下 _カ (2)、㊦ _カ ・中 _カ ・六 _カ ・七 _カ ・佛 _カ ・繼 _カ ・慮 _カ ・衆 _カ ・盛 _カ ・福 _カ ・則 _カ ・伯 _カ ・慶 _カ ・諱 _カ ・佐 _カ ・館 _カ ・允 _カ ・権 _カ ・奈 _カ ・之 _カ ・川 _カ ・補 _カ ・至 _カ ・安 _カ ・平 _カ ・田 _カ ・得 _カ ・致 _カ ・刀 _カ ・入 _カ ・用 _カ ・水 _カ ・我 _カ ・可 _カ ・官 _カ ・廳 _カ ・津 _カ ・道 _カ ・分 _カ ・成 _カ ・口 _カ ・穴 _カ ・匠 _カ ・本 _カ ・西 _カ ・吉 _カ ・古 _カ ・出 _カ ・仁 _カ ・真 _カ ・友 _カ ・山 _カ ・手 _カ ・自 _カ ・木 _カ ・鹿 _カ ・人 _カ ・呂 _カ ・兄 _カ ・月 _カ ・集 _カ ・秋 _カ ・廷 _カ ・勢 _カ ・炊 _カ ・万 _カ ・× _カ ・椎 _カ →雄 _カ (1)、乗 _カ 棄 _カ (2)、史 _カ 吏 _カ ・口 _カ 日 _カ 己 _カ ・宮 _カ 官 _カ ・金 _カ 垂 _カ ・之 _カ 久 _カ ・+ _カ × _カ ・申 _カ 甲 _カ ・連 _カ 運 _カ ・掾 _カ 禄 _カ ・巳 _カ 日 _カ ・可 _カ 介 _カ ・井 _カ 廿 _カ ・曆 _カ 曆 _カ (1)
二文字	中食(8)、厨上・秋田(7)、秋田(→秋田 _カ)、酒所(5)、官厨(3)、行事・雄城→雄城・田川・田中・十万(2)、五万・九千・千一・十二・酒厨・客厨・政厨・政所・長罌→長岡・最上・河郡・下郡・梁田・山本・秋山・大伴・上門・上食・御酒・遊館・千山・案主・鎮所・成上・見官・杯一・仲村・毛十・舎人・佐人・十人・客人・山人・人長・百長・大平・主帳・中葉・中子・中四・方中・子九・能者・雜申・二隊・仕料・刑三・五月・権目・福万・巳寸・半人 _カ い _カ 送→逆蓮(1)
	□田・□所(4)、□厨(3)、大□・中□・刀□・□□(田人 _カ)(2)、官□・上□・石□・百□・役□・丈□・器□・驛□・山□・罌□・雄□(城 _カ)→雄□(城 _カ)・酒□(所 _カ)・机□(所 _カ)・政□(所 _カ 厨 _カ)・中□(葉 _カ)・子□(葉 _カ)・水□(取 _カ)・万□(申 _カ 甲 _カ)・子□(九 _カ)・鎮□(兵 _カ)・□(鎮 _カ)所・□(梁 _カ)田・□(庄 _カ)司・□(仲 _カ)上・□(人 _カ 火)伏・□(田 _カ)中・□城・□成・□万・□京・□中・□開・□大・□貴・□□(手 _カ)・□□(五 _カ)□・□□(所 _カ)・□□(長 _カ)・□□(厨酒 _カ)・□□(厨戒 _カ)・□□(御料 _カ)・□□(弘 _カ)・□□(政所 _カ)・□□(日女 _カ)・□□(十手 _カ)(1)
三文字	軍穀所(2)、官厨舎・下人給・月佐貢・主牛呂・難波太・味知□(家 _カ 宋 _カ)・六郎□(官 _カ)・大長□・方虫□・石上□・赤坏□・□厨舎・□見官・□大□・□□(秋 _カ)介・一□□・□上□・□□□(月内 _カ)・□マ□・□大何(1)
四文字以上	南見念花観花念、橘□□(楨 _カ)椽□、□利乃□□(初 _カ)、神□見□、□□六年二月十□(日 _カ)良良□(福 _カ)□(徳 _カ)、□□人□□、濱継一館、□部万呂
その他	人面土器、目玉の墨書、平仮名状のもの、世・赤の習書、墨絵・戯画 _カ など

木地区に限定され、特に沼沢跡を中心とする。墨書人面7点、坏に目玉を大きく描いたもの2点が出土している。墨書文字等と出土地区の関係を表に現すと第2表ようになる。

また第13図44～46は、外郭東門内側の54次調査区出土であり、調査概報では「佐」あるいは「有カ」と報告されているが、書体から「有」と判読するのが妥当と思われる⁽⁵⁾。

一方、篋書土器は42点確認しており、土器以外の円面硯（脚部に「山本」）や丸瓦にも認められ、ここに加えている。7地区別にその出土点数を見ると、A1点、B5点、C18点、D6点、E1点、F4点となり、その他は国営調査・城外勅使館地区（9次）各1点と外郭北東隅部（23次）の5点である。墨書とは分布比率が異なる。記入される内容は、「×あるいは十」の記号状のものが多く19例ある。次いで「一」（4）、「キ」（3）、「井」（1）なども記号のようであり、文字では、「内」（3）、「□〔湯カ〕マ鳥麻呂」、「山本」、「丈」が見られる。文字のうち「丈」以外は、全て54次調査区出土である。

また文献19によれば、「寺内雄物川河中」、おそらく秋田城西方眼下の雄物川内より篋書土器が採集されている。須恵器壺の底部に「由川囲」あるいは「田川囲」と篋書されているようであるが、拓本等載せられておらず詳細は不明である。

②御所野台地の遺跡群（第4図）

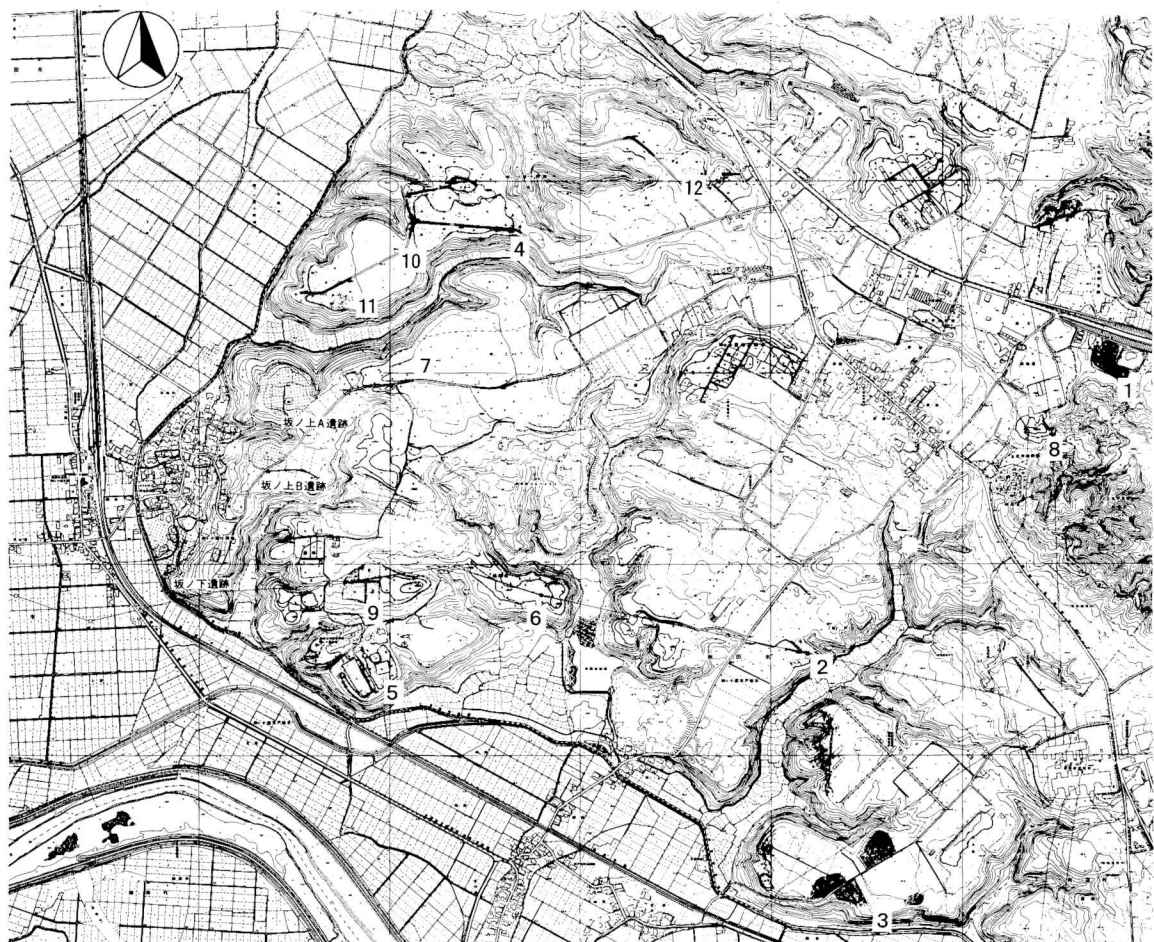
秋田市南郊の四ツ小屋・上北手にある、いわゆる御所野台地に立地する遺跡は、30箇所以上が周知され、新都市開発整備事業関係等に伴い発掘調査が実施された。文字資料が確認されたのは6遺跡あり、前集成で記載している深田沢遺跡を除く5遺跡を紹介する。資料は、各遺跡あたり1・2点ではあるが、いずれも住居跡、土壙墓等の遺構内出土であることに注目したい。なお土器の年代はいずれも9世紀第3四半期を前後する頃を考えている。

湯ノ沢B遺跡（第15図72）

台地の南東部に位置する。1982年に発掘調査が実施され、縄文時代中期の住居跡・土坑などと共に平安時代の住居跡が1軒検出されている。墨書土器は、一辺約4mの方形を呈する住居内出土である。須恵器坏底部に墨書が見られるが判読不能である。

湯ノ沢F遺跡（第5図、第15図73）

湯ノ沢B遺跡の南約600mの台地南端部に位置する。1983・85年に発掘調査が行われ、平安時代の土壙墓が40基検出された。篋書土器は3号土壙墓出土である。土坑は長軸3.56m、短軸1.26mの隅丸長方形に掘り込まれ、内部に幅0.7m、長さ2.7mの木棺の痕跡が確認されている。副葬品と考えられる遺物は、現長61.2cmの鉄刀、刀子、鉄鏃（30本以上）、馬具などの鉄製品と共に2個体の赤褐色土器坏が並んで正立状態で置かれていた⁽⁶⁾。鉄刀の切先方向から想定すると土器は被葬者の足元に置かれていたであろう。篋書は南側の土器底部に記される。「夷」の異体字「夫」ではないかと考えられている⁽⁷⁾。



第4図 御所野台地遺跡群の位置

0 500 m

墨書・籠書土器出土遺跡

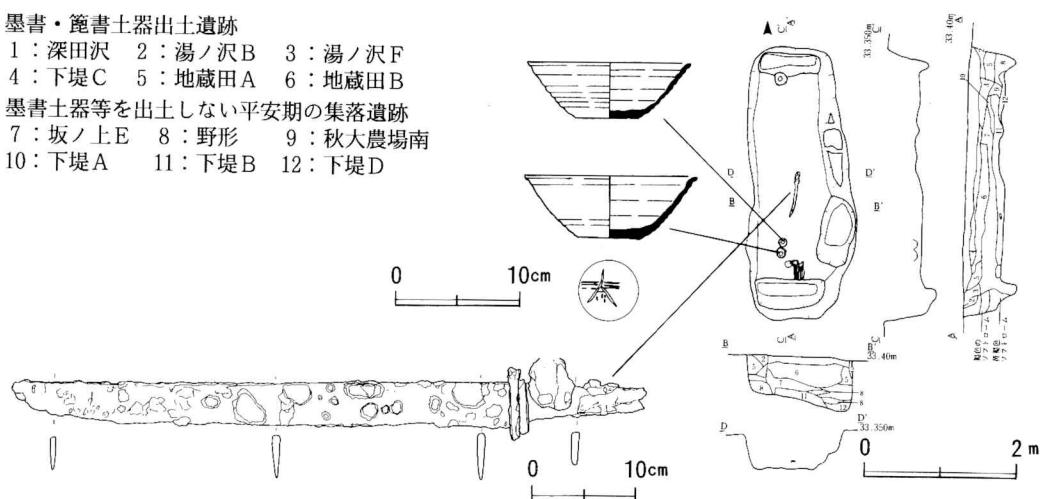
1：深田沢 2：湯ノ沢B 3：湯ノ沢F

4：下堤C 5：地蔵田A 6：地蔵田B

墨書土器等を出土しない平安期の集落遺跡

7：坂ノ上E 8：野形 9：秋大農場南

10：下堤A 11：下堤B 12：下堤D



第5図 湯ノ沢F遺跡3号土坑墓と副葬遺物

下堤C遺跡（第15図74）

台地の北西部に位置する。本遺跡は1968年から1973年にかけて6次の調査がおこなわれた下堤遺跡の一角を占め、1972年の調査において初めて平安時代の住居跡が確認されている。その後、新都市開発に伴う1987年の調査で、平安時代の住居跡31軒、竪穴遺構8軒、土坑などが検出された。墨書土器は、8号住居跡床面出土である。赤褐色土器坏底部に「全カ」と記される。

地藏田A遺跡（第15図75）

台地南西端部に位置する。1992年に発掘調査が実施され、平安時代の住居跡4軒、建物跡3棟、土坑が検出されている。墨書土器は、3号住居跡覆土出土であり、赤褐色土器坏底部（半欠）に判読不能の文字が記されている。同住居は軸線を同一にとる2号建物跡との配置から両者が一体となった居住施設ではないかと想定できる。同様の例は、台地東端に位置する深田沢遺跡にあり、この遺跡でも墨書土器が出土している。

地藏田B遺跡

地藏田A遺跡の北東約400mに位置する。1985年の発掘調査により、柵木で住居群を囲む弥生時代前期の集落が検出されている。調査後に行われた土壌分析のためのサンプリング時に墨書土器が1点出土している。須恵器台付皿の底部に「千カ」と記される。土器は若美町海老沢窯産と想定される。

③秋田市北部の遺跡

下新城

文献19によると、下新城槻ノ木谷地出土の遺物として墨書土器2点、篋書土器1点が掲載されている。出土位置が明確ではないので、ここでは遺跡名を下新城としておく。墨書土器は現在土崎図書館所蔵であり、赤褐色土器坏体部（正位）に「明」（→明）、須恵器坏底部に「申」と書かれている。篋書は文献19に拓本が載せられており、須恵器台付坏底部に「内杯」と記されるようである。上新城中学校蔵とされるが、筆者は未確認である。

山崎遺跡（第15図76）

秋田市下新城小友にあり、標高26m前後の舌状台地上に立地する。1991年に発掘調査が行われ、10世紀代の建物跡、竪穴遺構、土坑などが検出され、掘立柱建物を主とする集落跡と想定される。ここでは遺構外（SB41建物跡近辺）より1点篋書土器が出土している。須恵器甕胴部上半部に「|||」状（縦3本の沈線）の篋書が見られる。

待入Ⅲ遺跡（第15図77・78）

秋田市金足片田にあり、標高20m以下の低丘陵端部に立地する。1991年に発掘調査が実施され、14～15世紀代の建物跡、火葬墓、井戸跡などと、9世紀後半の井戸跡が検出されている。建物跡は「地侍層の居館とする見解」が示されている。墨書土器は3基確認された9世紀代の

井戸跡周辺（遺構外）から3点出土している。3点とも須恵器坏に記され、77は「主」、78は「大□久」と底部に、もう1点は体部に墨書がある。

④河辺町の遺跡

松木台Ⅲ遺跡（第15図79）

河辺町戸島にあり、眼下に岩見川をのぞむ標高約40mの台地端部に立地する。1985年に東北横断自動車道建設に伴う調査が実施され、旧石器時代の石器（約3250点）、縄文時代中期の住居跡、晩期の土坑墓など、平安時代の住居跡1軒、土坑などが検出されている。墨書土器は遺構外より1点出土しているが、その位置はS I 105とした平安時代の住居跡周辺のものである。土師器坏底部に大きく「王」と記される。底部切り離しは静糸切りである。土器の年代は9世紀後半と想定する。

（5）雄物川中流域（大曲市・仙北郡）

本地域では、大曲市4遺跡、西仙北町・六郷町・千畑町2遺跡、南外村、神岡町各1遺跡と仙北町と千畑町にまたがる払田柵跡が知られる。

①仙北郡北部の遺跡

上雨堤遺跡（第15図80）

西仙北町土川にあり、標高33m程の低い台地上に立地する。1985年に発掘調査が行われ、6間×2間の建物跡、柱列、土坑などが検出された。墨書土器は建物と重複関係にある（新旧不祥）SK02土坑内出土である。須恵器坏体部に「𠄎」形の墨書が見られる。土器の年代は、報告書によると9世紀後半から10世紀前半頃と考えている。

半道寺？

江戸時代末期の紀行家菅江真澄が著した『月の出羽路（仙北郡二ノ下）⁽⁸⁾』には、現在の西仙北町半道寺の韭畠という古跡より出土した土器2点が模写されている。うち1点の底部には「神代」の籀書が認められ、同図には「こは祈年、新嘗に大神を祭る陶器なるよし」との説明が加えられている。半道寺近辺で該期の遺物が出土しているのは、『秋田県遺跡地図（県南版）⁽⁹⁾』を見る限りでは上記の上雨堤遺跡のみのようであり、同遺跡あるいはその周辺の可能性もある。

大畑・松山腰窯跡

南外村大畑にあり、標高40m程の段丘西向緩斜面上に立地する。1991年に発掘調査が実施され、13世紀前半代の中世陶窯跡1基が検出された。本窯では壺、甕、片口鉢を主体に少量の碗、小皿、陶錘、陶硯、五輪小塔なども生産している。出土遺物の中に、報告書によると23点の「刻文・押印」が認められる。「刻文」は直線の刻文、曲線の刻文、写実的刻文に分類し、写実的刻文は籠状器具による「鶴」を描いているが、明確に文字を記したものはない。一方「押印」

は植物の葉（カエデ状のもの、シダ）、家紋（二重亀甲紋、亀甲花菱紋）、記号（円紋）がスタンプされている。

②払田柵跡（第6・7図、第16～18図）

仙北町払田、千畑町本堂城回にあり、仙北平野中央部の沖積地と、ここに独立丘状を呈する長森・真山丘陵を占地する古代城柵遺跡である。明治年間より埋木が発見されており、1930年に最初の発掘が行われ、翌年には秋田県初の国指定史跡に選定されている。1974年から払田柵跡調査事務所を設置し、以後継続的な調査が実施されている。これまで、外郭は角材列が東西1370m、南北320mの長楕円形に巡るが、創建時1期のみでの造営であることが判明している。内郭は東西765m、南北320mの長楕円形で、石塁、築地土塀と角材列で囲まれる。外郭、内郭とも東西南北に八脚門が作られる。内郭内部、長森中央部には板塀で画された政庁が構築され、正殿を初めとする建物は5期の変遷が認められる。創建時期は、土器や年輪年代学の成果から9世紀初頭で確定し、終末は11世紀初頭と想定している。

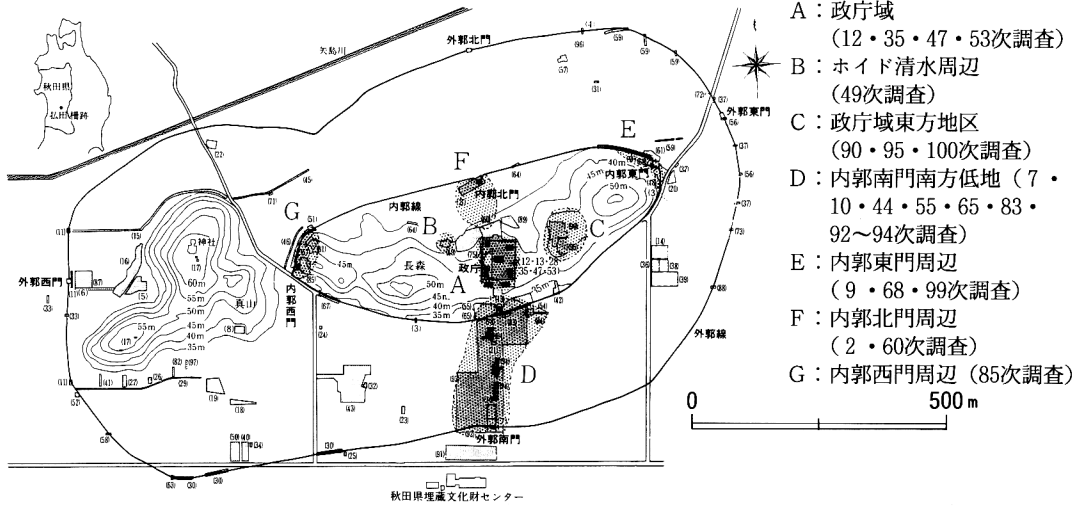
資料は、平成6年度第100次調査分まで含む。墨書土器311点、籓書土器10点確認されている。墨書は出土地点を大きくまとめると、A：政庁域（36点）、B：ホイド清水周辺（72点）、C：

第4表 文字種一覧および地区別特定文字の出土有無一覧

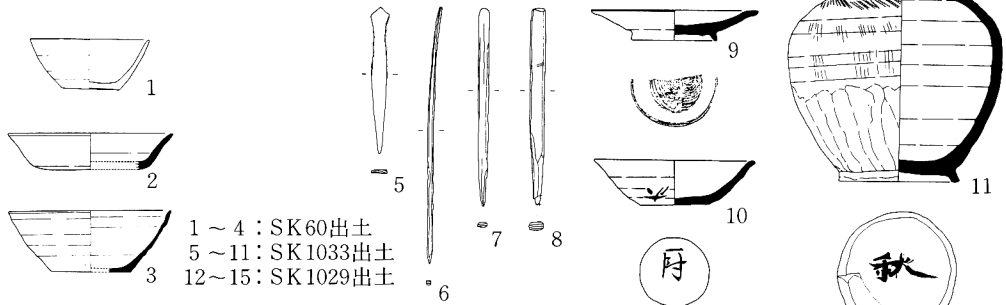
一文字	厨(41)、厨 _カ (3)、官(16)、官 _カ (1)、舍(9)、上(4)、中・安(3)、廳・館・千(2)、秋・矢・杯・坏・伴・左・文・方・名・仲・圓・繼・木・立・就・凡・車・春・工・山・内・主・犬・音・缶・賀・酒・七・生・成・全・前・長・⊖(1)		
	上 _カ (2)、蟠 _カ ・木 _カ ・友 _カ ・集 _カ ・凡 _カ ・十 _カ ・第 _カ 弟 _カ ・官 _カ 臣 _カ (1)		
二文字	缶舍(6)、小勝(2)、懺悔・中大・音丸・厨家・厨□・□館・官□・余□(官 _カ)・官□(舍 _カ)・凡凡(則天文字か)・藤□・□(藤 _カ)借・□(鞍 _カ)大・利□(乙 _カ)・□□(日當 _カ)・□主・□平・力□・缶□・上□(1) ※缶は則天文字の「正」と思われる		
三文字	大津郷・鷹空上・千長□・□(政 _カ)所□(厨 _カ)	その他	習書(1)
籓書	×・一(4)、+・徳 _カ (1)		

	A 政庁域	B ホイド清水	C 政庁東方	D 南方低地	E 内郭東門	F 内郭北門	G 内郭西門
厨	○	○	○	○	×	×	×
官	○	○	○	○	×	×	×
舍	○	○	×	×	×	×	×
缶舍、缶□	×	○	×	○	×	×	×
上	×	○	×	○	×	×	×
中	×	×	×	○	×	○	×
安	○	○	×	×	×	×	×
他の主な文字	廳、犬賀、成	音、坏政 _カ 所厨 _カ	小勝、館鷹空上	小勝、秋繼、就	杯、圓車、千	音丸大津郷	利乙 _カ

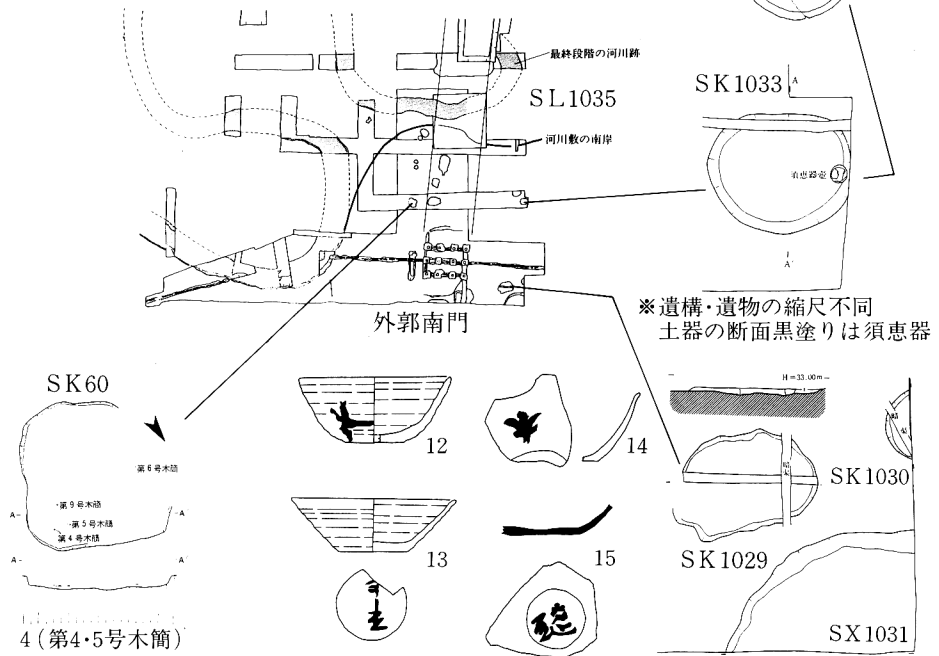
秋田県内出土の墨書土器、籠書・刻書土器



第6図 払田柵跡における墨書土器出土地区



吉新様年五月十日下稿日記
 子料



第7図 外郭南門周辺の遺構と文字資料

政庁域東方地区(34点)、D:内郭南門南方低地(内郭南門~外郭南門の間、86点)、E:内郭東門周辺(8点)、F:内郭北門周辺(7点)、G:内郭西門周辺(6点)となり、D・Bが多く、次いでA・Cに集中する。一方真山周辺では出土例はない。墨書文字一覧と地区別の文字について第4表にまとめる。

外郭南門周辺に着目する。ここでは南門と河川の間土坑が点在する。この中には7次調査S K 60における嘉祥二年の木簡等、92次調査のS K 1029、93次調査のS K 1033土坑などでは墨書土器が出土している(第7図)。特にS K 1033は、土坑東端の底面に「須恵器長頸壺が置かれ、その西側に直径3~5cmの杭が南北に3本並んで打ち込まれて」おり、壺底部には「秋」の墨書が認められる。本事例は何らかの祭祀に係る遺構と考えられ、土器の年代(9世紀中頃)、土坑の位置、外郭南門の位置とその存続期間(創建期のみ)から、「南門廃絶時の祭祀」に係わる遺構・遺物ではないかと想定したい。

また68次調査(内郭東門地区)第2層出土の第17図107は、平川南氏より「□〔鞞カ〕大」と判読いただき、^{ゆげいのおおとも}鞞大伴(姓)の略であろうとの見解をいただいた。土器は8世紀末から9世紀初頭と考えられる。

籬書土器は、報告書などではあまり触れられておらず、点数的にもまだ多く存在が考えられる。確認している10点のうち政庁域で6点、内郭南門南西地区で2点が出土している。

③大曲市・仙北郡南部の遺跡

羽貫谷地遺跡

本資料は、千畑町畑屋字羽貫谷地で採集されたものであり、『秋田県遺跡地図(県南版)』には未掲載の遺跡である。採集された時期は明確ではないが、10年以上前、水田の暗渠工事の際に出土したもののようである。遺物には須恵器(坏、甕、広口壺)、土師器(坏、甕)があり、土師器の甕には内外面にタキ目をもつ破片も混じる。この中に1点の墨書土器が含まれていた。判読は不能であるが、須恵器坏底部に書かれている。土器は9世紀後半を前後する時期と推定する。

石名館遺跡(第15図84・85)

六郷町六郷と仙南村南町にまたがる本遺跡は、標高約35mの扇状地(沖積低地)に立地する。ここは明治年間より縄文時代晩期の遺跡として周知され、史前学雑誌などにも遺物の紹介がなされている。1983年に農業用排水路工事に伴う調査が実施され、縄文時代後期~晩期の土器、石器・石製品とともに僅かではあるが、平安時代の土師器・須恵器も出土した。墨書は、土師器坏体部に「田」と記されている。土器の年代は9世紀後半を前後する時期か。また出土位置は明確ではないが、石名館出土として「鳥の絵」が描かれた須恵器坏⁽¹⁰⁾(体部、正位)が千畑町郷土資料館に所蔵されている。

鎧ヶ崎周辺（第15図86）

六郷町六郷東根の鎧ヶ崎周辺で2点の墨書土器が採集されている。遺物は現在六郷町の学友館に保管されており、1点は須恵器坏底部に「他」と記される。

また大曲市怒遺跡、同藤木遺跡でも多量の墨書土器が出土している。出土状況等については前集成に記載してあるので参照いただきたい。ここでは文字種のみを列記しておく。

怒遺跡	六(9)、福(7)、冨・伴(5)、大(2)、川・厨・足・仙・春 ^カ (1)
藤木遺跡	伴(20)、伴 ^カ (5)、田(1)

なお怒遺跡の「六」（第15図81～83）は、前集成では「凡」としていたが、平川氏によると、「大の篆書体「六」の変形とみる方が妥当ではないだろうか」との見解が示されている⁽¹⁾。

（6）雄物川中～上流域（横手市・平鹿郡・湯沢市・雄勝郡）

本地域では、横手市7遺跡、平鹿町3遺跡、雄物川町・羽後町・湯沢市各2遺跡、稲川町1遺跡が知られる。

①中山丘陵に位置する遺跡群

横手盆地の中に半島状に張り出した中山丘陵には、古代の須恵器を生産した窯跡ははじめ多くの遺跡が存在する。文字資料を出土した遺跡は、竹原窯跡、上猪岡遺跡、富ヶ沢A窯跡、富ヶ沢B窯跡、田久保下遺跡が挙げられる。前2者は丘陵北西端に位置し、1988年東北横断自動車道建設に伴う調査が行われ、後3者は丘陵東端に位置し、1990年秋田ふるさと村建設事業に伴う調査がそれぞれ実施されている。両者は約3km離れている。

竹原窯跡（第19図128～131）

平鹿町上吉田間内にあり、奈良・平安時代の須恵器窯跡6基、灰原13箇所、住居跡1軒、土坑等が検出されている。ここからは墨書土器1点、籀書土器10点が出土している。墨書土器は、工房と想定される住居跡（S I 27）カマド内出土である。須恵器坏2個体を重ね倒立させ支脚として転用しており、内側の土器の底部に「継カ」の墨書が認められる。土器は9世紀前半～中葉となろうか。籀書土器は、1点（遺構外出土）が中世以降と考えられる土師質土器の塊見込みに「五十集屋敷」と記され、他9点は須恵器（坏類、壺）底部内外面に認められる。後者のうち出土位置の明確なのは6点あり、いずれもS J 05とした須恵器窯内及びその灰原（S T 19）出土である。S J 05は8世紀代の窯であり、籀書がこの奈良期の窯に伴う点に注目できる。籀書は底部外面に「三」「十」「吉カ」などと記される。遺構外では「井」「工」や底部内面に木の葉状の絵画（？）を描いたものも出土している。

上猪岡遺跡（第21図172・173）

横手市猪岡にあり、竹原窯跡の北側に隣接している。調査により縄文時代中期・晩期の土坑、

弥生時代の住居跡などと平安時代の須恵器窯跡1基、竪穴状遺構、土坑などが検出された。篋書土器は2点あり、いずれもSK27とした土坑確認面出土である。この面は拳大から径35cm程度の円礫46個が径1.2m前後の円形に配された、いわゆる配石遺構と見られ、篋書1点(173)はこの中に「正立の状態に埋設」されていた。また配石と同一レベルで灰白色の火山灰が検出され、報告では「遺構内に人為的に入れられたもの」と考えている。火山灰が十和田火山に起源をもつとすれば、遺構の上限年代を10世紀前半とすることができる。篋書は2点とも土師器甕に記される。172は、胴部中央の2ヶ所に見られ、「一方は帆掛け船状のものであり、ちょうど反対側には十字状を呈する」。173にも「模様が描かれている」。

富ヶ沢A窯跡(第19図132)

本窯跡は、次に述べる富ヶ沢B窯跡、田久保下遺跡と共に横手市赤坂に所在し、標高75~80m程の同一丘陵緩斜面に立地する。A窯跡は丘陵東側斜面に位置しており、調査の結果、平安時代の須恵器窯跡1基、平窯跡(土師器焼成遺構)2基、住居跡1軒、土坑、溝状遺構などが検出された。墨書は、須恵器窯跡に隣接した土坑(SK07)出土の須恵器坏底部に「一」(一の両端に小さい点がつく)と記されている。篋書は本調査前年の範囲確認調査時に出土しており、土師器の坏底部に認められる。

富ヶ沢B窯跡(第19図133~138)

富ヶ沢A窯跡の南西約150mに位置し、丘陵南西斜面に立地する。ここでは須恵器窯跡2基が検出され、窯内及び灰原より多量の須恵器が出土している。文字資料は、灰原より篋書土器14点、刻書土器2点が出土している。133、134は短頸壺の蓋と思われ、外面に「智光研」「建万呂研」と記されている。「研」は「硯」との釈読を平川氏よりいただいた。その他、坏類では、双耳坏の両耳部に「十」、体部に「所」「美」「口田」、底部に「一」など、底部内面に不定方向の細い篋書が見られる資料もある。甕類では、口縁部に「山」「十」、胴上半部に「真カ」、小壺の底部にも認められる。一方、2点の刻書は坏体部にいずれも「宇」と縦長に書かれる。同一人物の仕事と思われる。焼成後に記された「宇」が灰原内から出土した点に着目しておきたい。これらの土器は、器種、篋書、刻書の別で文字等の記載方向が異なる。すなわち坏類の体部に篋書が見られる場合は、全て倒位に、刻書の場合は正位に記され、甕類も正位となる。

田久保下遺跡

富ヶ沢A窯跡の南東約100mに位置し、北東斜面に立地する。調査の結果、古墳時代(6世紀代)の土壇墓8基、平安時代の須恵器窯跡3基、炭窯跡1基、住居跡6軒、建物跡5棟、土坑等が検出された。古墳時代の土壇墓は、その規模、形態、副葬品の埋納方法などにおいて、北海道の続縄文文化期と類似性の高いことが報告されている。篋書土器は2点確認しており、須恵器窯跡(SK303)内から大甕外面に不定方向の細い線書が、遺構外出土の土師器坏体部

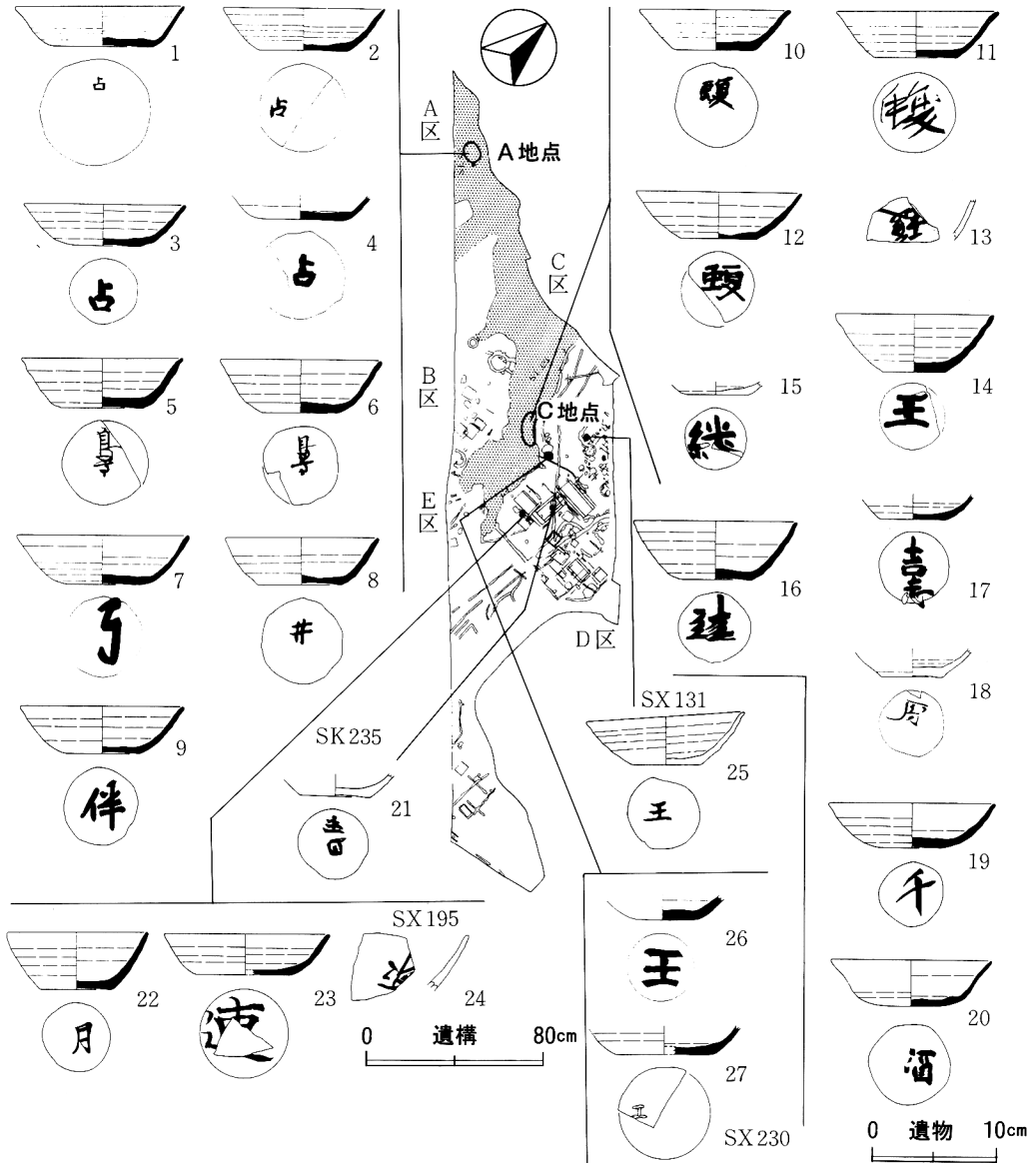
に「×」がそれぞれ記される。以上3遺跡は9世紀中葉～後半の時期を考えている。

②手取清水遺跡（第8・20図）

横手市清水町新田にあり、雄物川の小支流皿川左岸の低位段丘上（標高約42m）に立地する。1987年に東北横断自動車道建設に伴う発掘調査が実施され、縄文・弥生時代から、古代・中世・近世にかけての複合遺跡であることを明らかにした。文字資料は、調査区中央部に位置する旧河川内を中心として、木簡6点、将棋の駒（桂馬）1点、墨書土器132点、箆書土器1点が出土した。木簡5点と駒は「13世紀中頃から14世紀後半のもの」であり、その他の資料は、平安時代に帰す。該期の遺構は、掘立柱建物を主体としており、墨書土器の多さなどと合わせ「一般集落とは異なる機能をもった集落と推定」、あるいは一步進んで官衙的色彩の強い集落の一部とも推定される。

墨書土器は報告書では器種・器形・墨書部位などから検討を加えている。これによると、器種別では須恵器と土師器の比率が3：1で須恵器が優勢であること、器形では坏類が圧倒的に多く甕・壺には見られないこと、部位別では底部に書き込まれる率が高く（91%）、これは秋田城跡、払田柵跡を上回ることを記している。また墨書文字と底部切り離しの関係についても言及している。ここでは墨書土器等の出土状況に着目して再検討する。

墨書土器は旧河川に集中的に分布し、ここで109点が発見されている。しかも資料は河川内の2箇所にとままりを見せる。さらに2つのまとまりは、土器に書かれた文字種の違いも見いだせるのである。河川の下流にあたる第8図のA地点では、30点程の墨書土器が出土しており、複数例ある「占」「弓」「烏麻呂」は本地点のみで確認でき、C地点では見られない。一方C地点は60点以上の墨書土器が出土し、「蝮」「王」「継カ」「吉志カ」等は基本的に本地点でのみ検出され、A地点では認められない。しかしこれらは全てが排他的に分布するのではなく、両地点に見られる文字も存在する。「井」「酒カ」は両地点に各1点ずつ出土している。なお「厨カ」はC地点出土である。また旧河川以外で出土位置の明らかなのは、遺構内14点、遺構外6点である。これらはいずれも報告書でD・E区とした旧河川東岸の区域でのみ発見され、対岸のB区では全く見つかっていない。墨書土器がいわゆる祭祀に係る遺物であるとすれば、祭祀行為は専ら河川東岸域（D・E区）で行われていたと考えられ、何らかの祭祀の最終段階で土器は川に投棄される（C地点）。一部は土坑等（S X 195など、ここには8点の墨書土器が含まれていた）にも投棄する。しかも墨書土器の分布と文字種の違いから想定すると、D・E区とは性質の異なる祭祀がA地点周辺の調査区外でも行われていた可能性は高い。両祭祀は9世紀中頃～後半を中心とする時期に実施されたようであるが、土器の法量からA地点がやや先行するかもしれない。墨書文字種を第8図下に一覧する。一方、箆書土器は1点出土しており、「王」の墨書土器が検出されたS X 230土坑内より須恵器坏底部に「工」と記されている。



1～9：A地点出土 10～20：C地点出土 21～27：遺構内出土
 1～4：占 5・6：鳥麻呂 7：弓 8：井 9：伴
 10～13：蝮 14・25・26：王 15・16：継カ 17：吉志カ
 18：厨カ 19：千 20：酒カ 21：主/日 22：月カ 23：連
 24：取カ 27：工（籀書）

※断面黒塗りは須恵器

一文字	蝮(9)、蝮カ(2)、占(9)、占カ(1)、王(9)、継カ(7)、主・井・弓・日(2)、安カ・月カ・
酒カ・石カ(2)、中・連・伴・祢・千(1)、千カ・厨カ・荒カ・取カ(1)	籀書 工(1)
二文字	□□(吉志カ)(2)、吉□(志カ)・韓□(1)
三文字	鳥麻呂(2)、□麻呂(1)

第8図 手取清水遺跡における墨書土器等の出土位置と文字

③大鳥井山遺跡

横手市大鳥町にあり、標高70～80m程の小吉山、大鳥井山、台所館と称される独立3小丘陵上に立地する。1977年から7次にわたる調査が実施され、小吉山では二重の土塁・空堀と柵列に囲まれた内部に掘立柱建物を中心とする建物群が検出され、出土遺物から11世紀から12世紀前半に存続した防御性の極めて強い柵跡と考えられる。本遺跡は、『陸奥話記』などの文献に登場し、後三年の役（1083～1087年）で滅亡する清原氏の一族大鳥山太郎頼遠の本拠地と擬定されている。篋書土器は、第1次調査において大鳥井山地区東方の遺構外より1点出土している。須恵器甕胴上半部に「君」と記される。

④湯沢市・雄勝郡内の遺跡

城神巡り遺跡（第19図139）

羽後町土館にあり、新城川・ひばり野・七窪地区と合わせ足田遺跡群として周知される。墨書土器は24点確認している。1912年（大正元年）の湿地部分の試掘で18点、1961年の第1次調査で5点、翌年の第2次調査1点であり、遺構内から得られた資料はない。出土状況などについては前集成時の記述を参照いただきたい。文字種は、浄(2)、行・玉・今・鎮・連・若・果・廣・川・赤麻・赤磨・是木・千万(各1)であり、前集成で「□〔答カ〕」としていた139は、平川氏の指摘で筆順から「若」と判読いただいた。

柏原古墳群（第19図140）

羽後町大久保にあり、雄物川上流域左岸の河岸段丘上（標高約68m）に立地する。1986年より継続的な範囲確認調査が実施され、東西250m、南北150m程の範囲内に60基以上の古墳が存在することを確認している。古墳の規模は、周堀外周で径4～4.5mの円墳が最小で、最大は径12m程である。また主体部は墳丘同様削平を受け明確でなかったが、1992年の調査により、初めて検出された。古墳群の構築年代は、土師器・須恵器等の遺物から8世紀中葉～9世紀後半、周堀に堆積している火山灰（十和田a）から下限を10世紀前半と想定できる。墨書土器は遺構外より2点出土している。いずれも土師器坏体部に記され、1988年の範囲確認調査出土では、正位に「真」、1992年の調査出土は判読不能である。これらの土器は9世紀後半か。

取上石山（広沢山）遺跡

湯沢市山谷にあり、標高約158mの丘陵南向斜面に立地する。1955・56年に湯沢市教育委員会により発掘調査が行われ、「土師器製造用の」住居跡・平窯などが検出された。篋書土器は、文献41によると、「ヘラ書文字入土師器片」が出土しており、掲載の写真から判断する限りでは、土師器長胴甕(?)の胴上半部に記されている。この土器は成形にタキキを用い、その後ロクロ整形を行っているようである。9世紀代か。

稲庭城跡

稲川町稲庭古館にあり、標高300m程の山地尾根端部に立地する連郭性の山城である。1986年に一部（二の丸）が発掘調査され、建物跡、石垣状遺構、土坑などが検出され、鎌倉～江戸時代までの陶磁器類、古銭が出土した。文字資料は墨書が1点見られ、江戸期とされる陶器（台付甕）の胴中央部に「ネ」と反対側に「匍」と書かれている。

(7) 子吉川流域（本荘市・由利郡）

本地域では西目町4遺跡、仁賀保町2遺跡、本荘市、東由利町、象潟町各1遺跡が知られる。

①上谷地遺跡（第21図156～159）

本荘市土谷にあり、子吉川下流域右岸の標高7～8mの沖積地に立地する。本遺跡は、大正11年頃耕地整理した際に「角材で貫穴のある柵柱」が「無数」発見されたことが近年再確認され、出土遺物から導き出される年代、遺跡の位置、文献などから「由理柵」の有力な疑定地とされる。発掘調査は行われていないが、地元の郷土史探求サークル会による遺物の採集が断続的になされ、その一部は資料紹介されている。この中に6点の墨書土器が含まれている。いずれも土師器坏に書かれ、4点は体部正位に「友」「月」「厨カ」「□□」、2点は底部にであるが判読不能である。墨書の見られる土器は9世紀後半と想定される。

②西目潟周辺の遺跡

西目町西目・沼田に存在した西目潟は江戸時代後期に干拓され、現在は水田となっている。この周辺には、弥生土器、5世紀代の土師器・須恵器や北海道系の北大1式土器、8世紀代の土師器などが出土する宮崎（沼田）遺跡や、県内唯一で北限の子持勾玉出土地（井岡）、8世紀後半～9世紀初頭の須恵器を焼成した葛法窯跡などが位置している。文字資料は、かつての西目潟南縁の井岡集落近辺の客殿森遺跡、井岡遺跡、井岡西遺跡、中谷地遺跡で確認されている。これらの資料は、西目町在住の池田正治氏により採集されたものである。

客殿森遺跡（第21図160）

井岡集落の北端部に位置し、1点の墨書土器が採集されている。須恵器高台付坏底部に「酒下」と書かれている。土器は8世紀代と考えられる。

井岡遺跡（第21図161～164）

集落の東部にあり、墨書土器73点、籠書土器3点が得られている。墨書は須恵器63点、赤褐色土器8点、土師器2点であり、須恵器の蓋1点を除き坏類に記されている。墨書文字種とその点数は以下の通りである。

一文字	三(7)、人(5)、丈・井(3)、主・羽・𠂔・女・中・生・太・大(1)、人 _ナ (4)、三 _ナ ・	
四 _ナ 皿・二 _ナ ・丈 _ナ ・井 _ナ ・全 _ナ ・日 _ナ (1)	二文字	井□[罌 _ナ]→井岡 _ナ (1)

採集点数の多い「三」（三カを含む）と「人」（人カを含む）に着目すると、墨書文字と記名部位の間に相関が見いだせる。前者は須恵器坏の底部にのみ記され、後者は同じく須恵器坏ではあるが、全て体部倒位に書かれる。また「非」は字形より「羽」を意図したものか。「井口〔罝カ〕」は「井岡カ」と見られることから、当地名の発祥を考える上でも貴重な資料である。164は土師器坏体部に記されているが、判読不能である。字形からは後世の花押にも似る。一方、籀書土器は土師器2点、須恵器1点の坏類底部にそれぞれ「十」あるいは「×」と記されている。これら土器の年代は8世紀後半から9世紀代と想定する。

井岡西遺跡

井岡遺跡の西方に位置し、墨書土器1点が採集されている。赤褐色土器坏底部に「中」と書かれる。

中谷地遺跡（第21図165）

客殿森遺跡の北西約1kmに位置し、宮崎遺跡東方に隣接する。前出の池田氏が1988年に採集したものであり、須恵器坏体部（正位）に「上」と書かれている。なお、本遺跡と井岡西遺跡は共に新発見の遺跡であり、『秋田県遺跡地図（中央版）』⁽¹²⁾には未掲載である。両遺跡とも土器から9世紀代と想定できる。

③仁賀保町・東由利町の遺跡

立沢遺跡（第21図166～168）

仁賀保町立沢にあり、日本海まで700m程の沖積地（標高約18m）に立地する。1979年工場用地造成に伴う発掘調査が実施され、10世紀前半を中心とする時期の掘立柱建物を主とする集落の一部が検出された。ここでは遺構内外より、墨書土器6点、籀書土器2点が確認されている。墨書で判読できたのは、166の「〇」（須恵器坏底部）のみであり、籀書の2点は赤焼土器坏底部に「×」と記されている。

宮ノ前遺跡（第21図169）

東由利町法内にあり、子吉川の支流高瀬川右岸の河岸段丘上（標高約10.5m）に立地する。町道拡幅工事に伴い1992年に町教育委員会が発掘調査を実施し、主に縄文時代晩期の土坑等が検出された。遺構外より平安時代の須恵器・土師器が少量確認され、この中に墨書土器が1点含まれていた。土師器坏底部に「方」と書かれている。時期は報告では「10世紀後半」と想定している。

4 まとめ—資料の再検討

前項では当該土器を出土した遺跡毎にその分布・出土状況を簡略に記したつもりである。ただ出土量の多い、秋田城跡、払田柵跡については、墨書を中心とした文字種の一覧と地区別の分布状況に若干言及したに留まり、各遺構内でのあり方までは手が回らなかった。ぜひとも別稿で検討を加えたい。ここでは、上記2遺跡を除く、集落・生産遺跡について資料の再整理から導き出される事項を整理し、次につなげるべくまとめておきたい。

(1) 米代川流域の資料

米代川流域の特に出流域は、当該資料の出土位置、記入部位において強い共通性が認められる。まず鹿角・大館における墨書土器は、5遺跡から13点出土しているが、全て竪穴住居跡から検出され、墨書は土師器の体部に記される。体部記入は、同中流域まで及ぶ。鷹巣町胡桃館は4点とも須恵器ではあるが、いずれも体部に書き込まれる。出土遺構の特定という観点では、篋書も採集資料を除けば竪穴住居跡あるいは竪穴遺構から確認されている。ところが、米代川も下流・沿岸域に至ると共通性は見られなくなる。墨書は土師器の底部にも須恵器の体部にも認められる。出土位置も竪穴住居跡の他に、土坑、焼土遺構、遺構外でも検出される。本地域での特徴は前項でも述べたように、「大」の墨書が3遺跡から出土している点であろう。福田遺跡では焼土内に「大」の墨書土器が埋められた状態で確認されている。

(2) 御所野台地の資料

米代川中・上流域と対峙するのは本地域であろうか。墨書、篋書を含め6遺跡から7点の出土ではあるが、土器の種別を問わず全て底部に記される。ただ出土遺構については、篋書である湯ノ沢Fが土坑墓である以外は米代川中・上流域同様竪穴住居跡出土である。底部の墨書は、秋田城跡を除く秋田市周辺の遺跡では高率で、体部墨書は、下新城の「明」と待入Ⅲの計2点のみである。

(3) 墨書の部位

墨書土器における底部への書き込みは、県北から南下・流下するにつれ次第に増すようにも取れる。ここで少しこの点について調べておく。秋田城跡では坏類の約75%、大曲・仙北の払田柵跡、怒、藤木などは60%台、横手の手取清水は90%、羽後町の城神巡りでは100%が底部に記される。土器の種別には触れなかったが、県南部に進むにつれ須恵器へ書き込まれる割合が高くなるようである。これらの意味するところは不明であるが、本記録を残しておく。

(4) 河川・沼沢・低地から多量に出土する墨書土器

墨書土器等は、①竪穴住居跡等の居住施設から出土、②土坑、土坑墓等の非居住施設から出土、③遺物包含層（遺構外）から出土、④河川・沼沢など比較的狭い範囲内から多量に出土の場合がある。①～③は原則的には1～数点の出土である。ところが④は数10点からそれ以上出

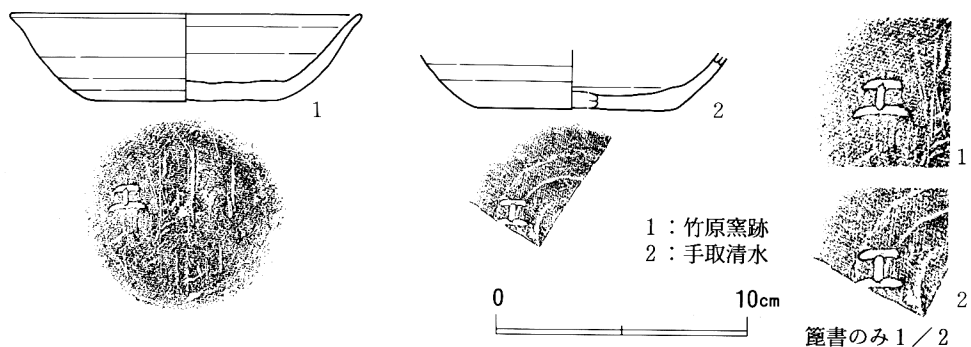
土する。小谷地、手取清水、怒、藤木、井岡などが挙げられよう。小谷地では文献16bによると、墨書等を出土した1～3次調査において469点の土師器、須恵器が出土しているが、そのうちの34%にあたる土器に墨書が認められるのである。特に3次調査では30㎡の範囲内に100点を超す墨書土器が見つっている。怒でも墨書を含む土器が200㎡程の地点から完形だけでも500点、その破片は4斗入れ米俵で10俵も出たそうである。井岡も水路の断面が雨水などで崩れたほんの狭い範囲内から墨書土器だけでも70点以上採集されている。

(5) 工人が書いた「工」の篋書

今回の一連の作業において、同一の書き手と思われる資料を異遺跡間で発見できたので、これをまとめた最後に示しておく。それは、「工」と記された須恵器の坏である。1点は、竹原窯跡遺構外出土（須恵器生産工人の工房と推定される住居に近接した位置）もう1点は手取清水遺跡S X230土坑出土である。以下の点から同一人物によるものと判断した。まず土器は手取清水例は破片であるが、僅かに丸味をもつ底部と法量（底径7.4cm）が一致する。「工」は坏底面の左やや上に小さく記す。その文字の大きさ、書き順はもとより、一画目はまさに酷似する。第9図に両者の実測図を載せてあるので確認いただきたい。竹原例は窯内出土ではないが、本窯のいずれかで焼成されたと考えてよい。とすれば手取清水の土器は竹原で「工」と記入され、焼成後に運び込まれたと解することができよう。両遺跡は距離にして3km程であるが、需要、供給の関係については論じられたことはなかった。「工」の篋書を介して両者のつながりの一端はつかめたことになる。

おわりに

古代城柵官衙遺跡検討会での発表をきっかけとして小稿は成った。横手盆地の事例を発表するのに、比較検討の必要性から秋田城跡の資料も調査した。ここまでやるのであれば、ということで県内全体を対象とした上で本誌に掲載となったものである。今思えば風呂敷を広げ過ぎた感は否めないが、一応次回につなぎ得る資料の提示はできたものとする。



第9図 同一工人による「工」の篋書土器

小稿が成るにあたり、国立歴史民俗博物館 平川南氏、秋田大学 熊田亮介氏はじめ、秋田城跡調査事務所、弘田柵跡調査事務所、秋田県埋蔵文化財センターの先輩、同僚の皆様に御指導、御協力いただきました。深く御礼申しあげます。

文献

- 1 高橋学「秋田県内出土の墨書土器集成」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第1号 1986（昭和61年）
- 2 秋田県教育委員会「一本杉遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書VI』1983（昭和58年）
- 3 秋田県教育委員会「歌内遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書II』1982（昭和57年）
- 4 秋田県教育委員会「案内Ⅲ遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書VI』1983（昭和58年）
- 5 秋田県教育委員会「下乳牛遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書XI』1984（昭和59年）
- 6 藤井安正「鹿角市中花輪遺跡出土の刻文絵画土器」『考古風土記』第8号 1983（昭和58年）
- 7 十和田高校社会科同好会「神田遺跡」『山脈』22 1974（昭和49年）
- 8 秋田県教育委員会「堪忍沢遺跡」『西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書I』1987（昭和62年）
- 9 秋田県教育委員会「太田谷地館跡第2次調査」『西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書V』1989（平成元年）
- 10 秋田県教育委員会「用野目川向Ⅲ遺跡」『西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書IV』1989（平成元年）
- 11 大館市教育委員会『大館市山王台遺跡発掘調査報告書』1990（平成2年）
- 12 比内町教育委員会『谷地中「館」遺跡発掘調査報告書』1978（昭和53年）
- 13 能代市教育委員会『大館遺跡発掘調査報告書』1978（昭和53年）
- 14 秋田県教育委員会「福田遺跡」『一般国道7号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書II』1989（平成元年）
- 15 秋田県教育委員会「十二林遺跡」『一般国道7号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書II』1989（平成元年）
- 16 a 三嶋隆儀・庄内昭男「男鹿市小谷地遺跡の墨書土器」『秋田県立博物館研究報告』第12号 1987（昭和62年）
b 秋田県教育委員会『脇本埋没家屋第3次調査概報』1967（昭和42年）
- 17 門間光夫「推定古代郡衙址「石崎遺跡」」『秋大史学』第15号 1968（昭和43年）
- 18 秋田市教育委員会『昭和60年度秋田城跡発掘調査概報』1986（昭和61年）～『平成5年度秋田城跡発掘調査概報』1994（平成6年）、※平成6年度第62次調査分まで含む
- 19 奈良修介「歴史時代」『秋田県史考古編』1960（昭和35年）p243
- 20 秋田市教育委員会「湯ノ沢B遺跡」『秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書』1983（昭和58年）
- 21 秋田市教育委員会「湯ノ沢F遺跡」『秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書』1984（昭和59年）

- 22 秋田市教育委員会「下堤C遺跡『秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書』1987
(昭和62年)
- 23 秋田市教育委員会「地蔵田A遺跡」『秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書』1993
(平成5年)
- 24 秋田県教育委員会『山崎遺跡発掘調査報告書』1992(平成4年)
- 25 秋田県教育委員会「待入Ⅲ遺跡」『秋田外環状道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』
1992(平成4年)
- 26 秋田県教育委員会「松木台Ⅲ遺跡」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅰ』1986(昭和61年)
- 27 秋田県教育委員会『上雨堤遺跡発掘調査報告書』1986(昭和61年)
- 28 南外村教育委員会『大畑・松山腰窯跡発掘調査報告書』1992(平成4年)
- 29 秋田県教育委員会『払田柵跡-第60~64次調査概要-』1986(昭和61年)~『払田柵跡-第94~97次
調査概要-』1994(平成6年)、※平成6年度第100次調査分まで含む
- 30 秋田県教育委員会『石名館遺跡発掘調査報告書』1984(昭和59年)
- 31 六郷町『六郷町史』上巻 1992(平成4年)
- 32 秋田県教育委員会「竹原窯跡」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅺ』1991(平成3年)
- 33 秋田県教育委員会「上猪岡遺跡」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅹ』1991(平成3年)
- 34 秋田県教育委員会「富ヶ沢A窯跡」『秋田ふるさと村(仮称)建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告
書』1992(平成4年)
- 35 秋田県教育委員会「富ヶ沢B窯跡」『秋田ふるさと村(仮称)建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告
書』1992(平成4年)
- 36 秋田県教育委員会「田久保下遺跡」『秋田ふるさと村(仮称)建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告
書』1992(平成4年)
- 37 横手市教育委員会『秋田県横手市遺跡詳細分布調査報告書』1986(昭和61年)
- 38 秋田県教育委員会「手取清水遺跡」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅴ』1990(平成2年)
- 39 横手市教育委員会『大烏井山Ⅰ』1978(昭和53年)
- 40 a 羽後町教育委員会『柏原古墳群発掘調査報告書』1989(平成元年)
b 羽後町教育委員会「柏原古墳群」『福島遺跡ほか発掘調査報告書』1993(平成5年)
- 41 山下孫継(編著)『湯沢市雄勝郡の埋蔵文化財』湯沢市教育委員会 1961(昭和36年)
- 42 稲川町教育委員会『稲庭城跡発掘調査報告書』1987(昭和62年)
- 43 富樫泰時・児玉準「本荘市上谷地遺跡について」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第7号1992
(平成4年)
- 44 池田正治・高橋学「由利郡西目町で採集された墨書土器-土の下の歴史を求めて-」『秋田考古学』
第39号 1987(昭和62年)
- 45 高橋学「西目町井岡遺跡で採集された遺物について」『秋田考古学』第40号 1990(平成2年)
- 46 仁賀保町教育委員会『下岩ノ沢遺跡発掘調査報告書』1986(昭和61年)
- 47 仁賀保町教育委員会『立沢遺跡発掘調査報告書』1987(昭和62年)
- 48 東由利町教育委員会『宮ノ前遺跡発掘調査概報』1994(平成6年)
- 49 秋田県教育委員会『カウヤ遺跡第2次発掘調査報告書』1986(昭和61年)

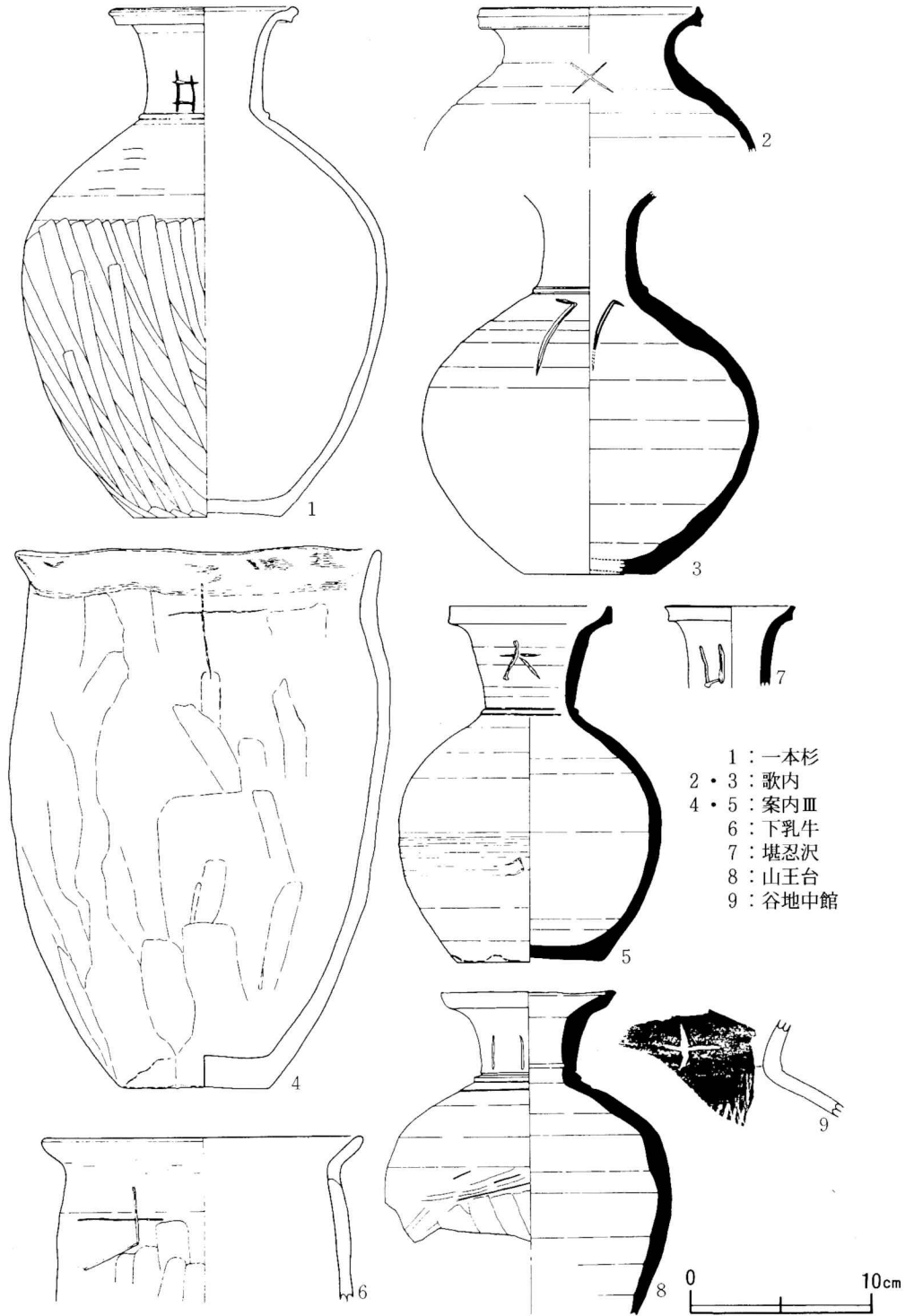
註

- 1 もちろん全ての該当する資料を実見してはいないので、籠書としたなかには刻書となりうる資料も含まれている可能性はある。
- 2 苫小牧火山灰の時期については、青森県内での事例から近年は「10世紀中頃とみなす見解が主流」と記されている。青森県教育委員会『中野平遺跡－古代編－』p311 1991（平成3年）
- 3 文献16 p55の註5参照
- 4 秋田市教育委員会『秋田城出土文字資料集』1984（昭和59年）
- 5 これは、1995年1月27日に開かれた金曜会（秋田城跡調査事務所を会場とする研究会）において、小松陽子氏が「秋田城出土の墨書土器について－1－」と題する発表のなかで明らかにしたものである。
- 6 赤褐色土器は、酸化炎焼成で色調が赤褐色、明褐色、黄褐色を呈し、内面のヘラミガキと黒色処理が認められない土器を指す。同定義の土器に対しては、研究者により赤焼土器、土師器と表記している場合もある。
- 7 「夫」字の資料をまとめ検討を加えた論考には、小口雅史「「夫」字籠（墨）書について」『海峽をつなぐ日本史』北海道・東北史研究会（編）1993（平成5年）などがある。
- 8 内田武志・宮本常一（編）「月の出羽路 仙北郡二ノ下」『菅江真澄全集』第7巻 1978（昭和53年）
- 9 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図（県南版）』1987（昭和62年）
- 10 鳥の絵の図は、富樫泰時『日本の古代遺跡 24 秋田』1985（昭和60年）p183に掲載
- 11 平川南「墨書土器とその字形－古代村落における文字の実相－」『国立歴史民俗博物館研究報告』第35集 1991（平成3年）p125
なお怒遺跡の実測図は、大川清『墨書土器』1958・59（昭和33・34年）より引用した。
- 12 「研」の文字そのものは、鉾山・土木用語の「ずり」（掘り出された岩石や土砂）を指す。
- 13 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図（中央版）』1990（平成2年）

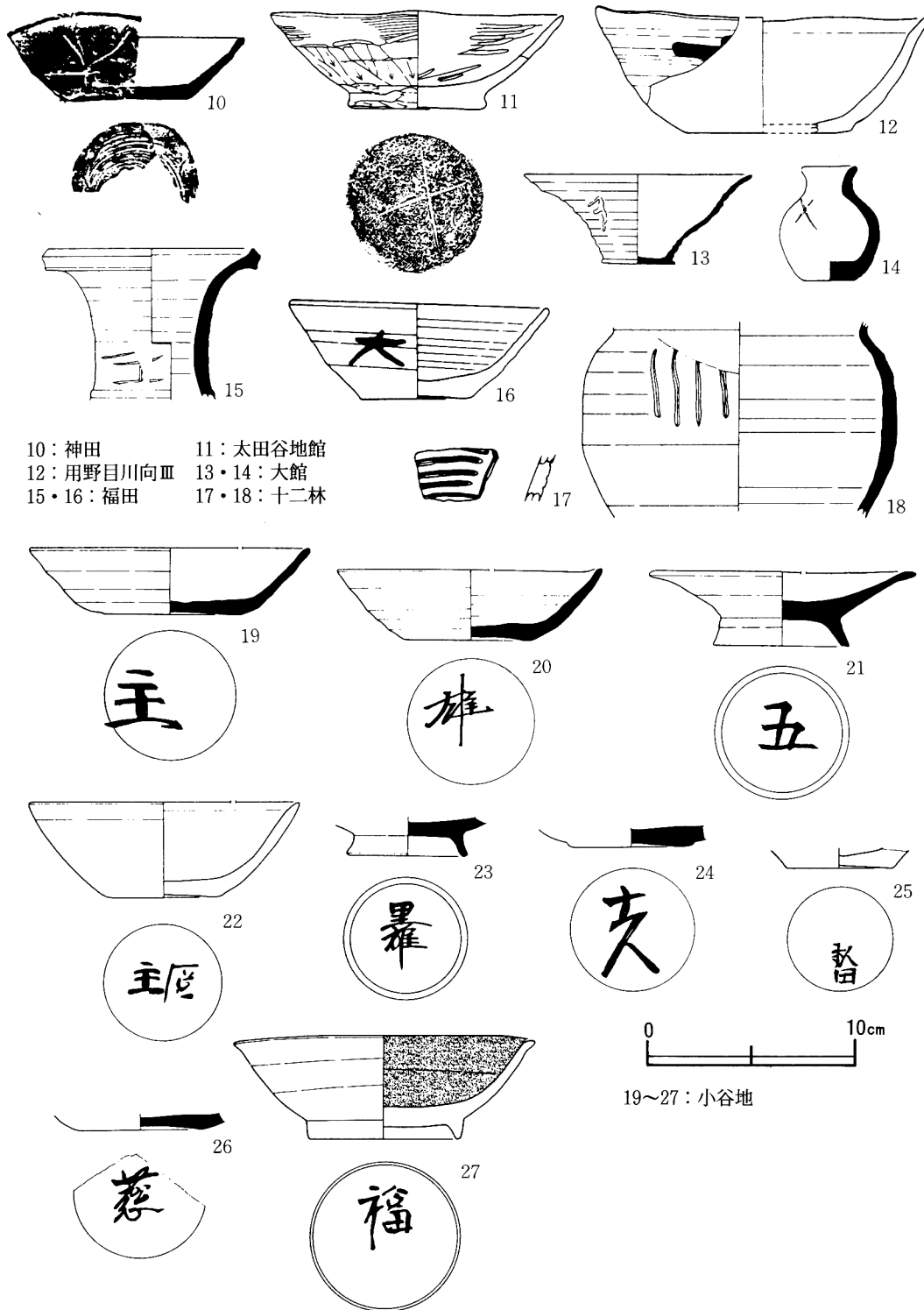
※集成図掲載原典一覧（調査回数、概報発行年、原典掲載頁と番号）

秋田城跡出土（28:40次1985p39-2、29:49次1988p30-7、30:44次1987p28-2、31:同p56-13、32:同p12-15、33:同p56-6、34:同p41-1、35:54次1991p73-6、36:同1990p12-11、37:同p50-16、38:同1991p26-20、39:同p32-21、40:同1990p56-9、41:同1991p33-34、42:同p26-25、43:同1990p40-9、44:同1991p28-17、45:同1990p61-17、46:同1991p73-7、47:同p40-57、48:同p55-6、49:同1990p34-3、50:同1991p52-4、51:同p52-6、52:56次1992p10-5、53:同p33-14、54:60次1994p65-10、55:同p69-9、56:同p39-2、57:同p21-11、58:同p65-9、59:同p64-11、60:同p28-7、61:同p40-1、62:同p21-7、63:同p69-8、64:58次1993p23-1、65:同p26-7、66:同p26-8、67:61次1994p80-1、68:55次1991p112-4、69:同p112-7、70:同p112-3、71:同p107-1）

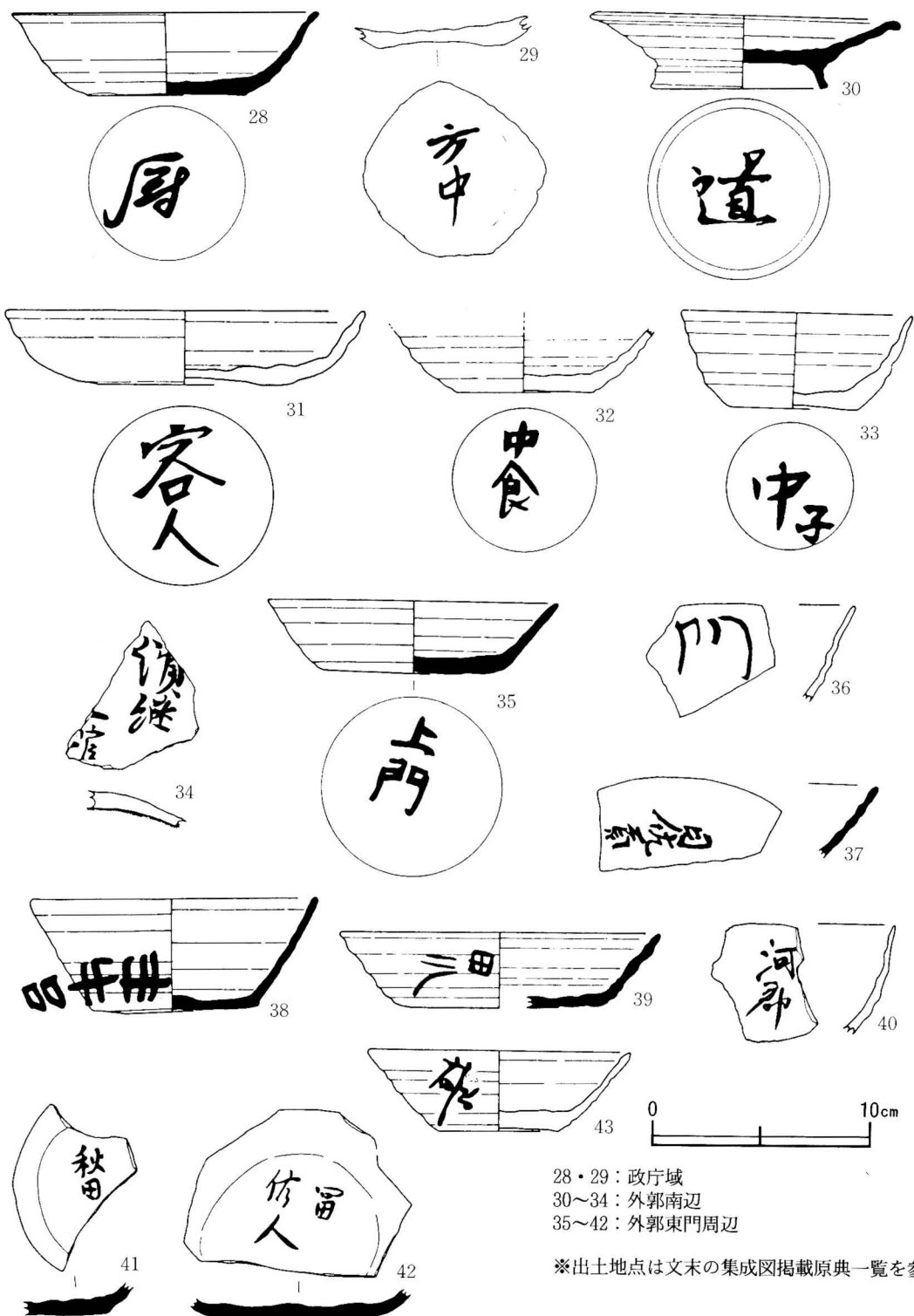
払田柵跡出土（87:47次1983p26-6、88:同p27-19、89:35次1981p40-7、90:同p44-40、91:49次1984p16-65、92:同p16-66、93:95次1994p62-1、94:同p79-37、95:同p62-2、96:94次1994p19-14、97:同p20-23、98:同p19-13、99:同p23-61、100:同p20-21、101:同p23-55、102:92次1993p32-3、103:同p33-10、104:同p33-11、105:93次1993p57-1、106:同p57-3、107:68次1988p28-14、108:同p28-13、109:60次1986p34-69、110:同p31-55、111:85次1991p38-27、112:93次1993p74-19、113:同p74-17、114:同p74-18、115:同p74-24、116:同p79-8、117:同p79-9、118:92次1993p26-13、119:同p25-9、120:93次1993p49-7、121:同p50-17、122:同p49-6、123:同p53-44、124:同p53-43、125:同p53-41、126:同p69-2127:55次1985p22-2）



第10図 墨書土器等集成図(1) 米代川上流域の籀書土器



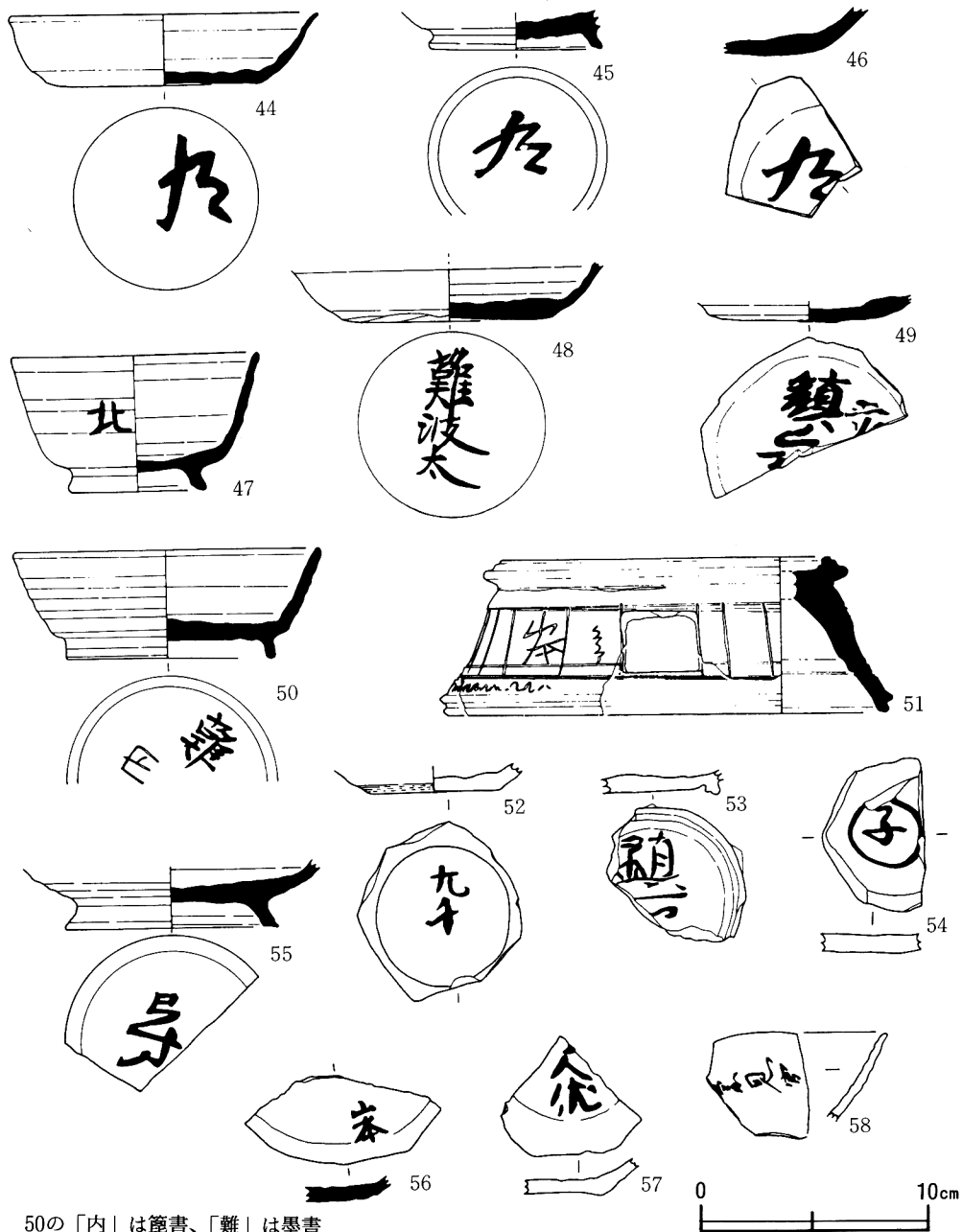
第11図 墨書土器等集成図(2) 米代川~八郎潟周辺の墨書・篋書土器



28・29：政庁域
 30～34：外郭南辺
 35～42：外郭東門周辺

※出土地点は文末の集成図掲載原典一覧を参照

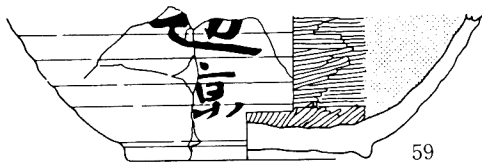
第12図 墨書土器等集成図(3) 秋田城跡出土資料(1)



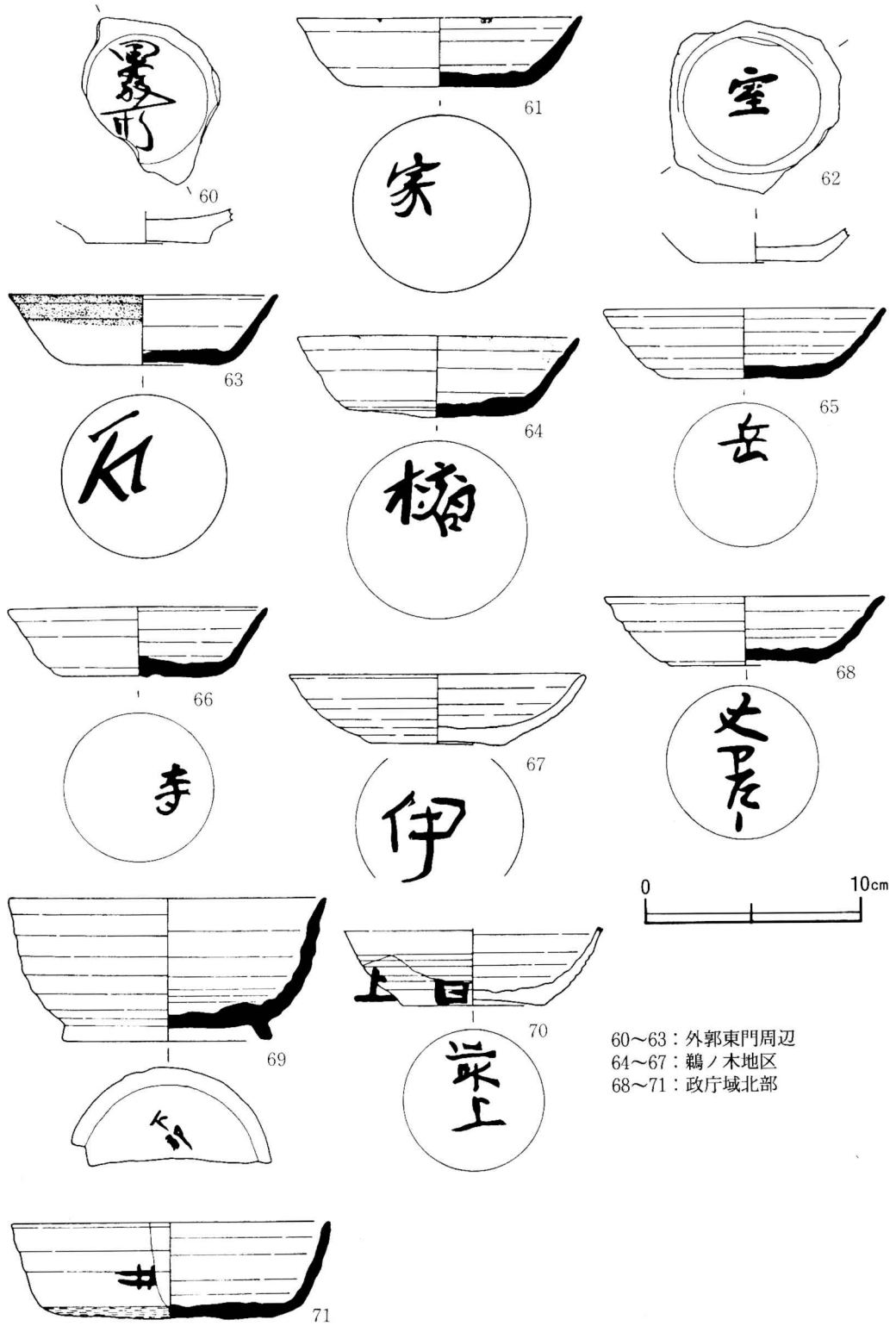
50の「内」は籀書、「難」は墨書
51は円面硯に籀書「山本」

44～59：外郭東門周辺

断面黒塗りは須恵器
59は土師器、白抜きは赤褐色土器
50の「内」は籀書、「難」は墨書
51は円面硯に籀書「山本」

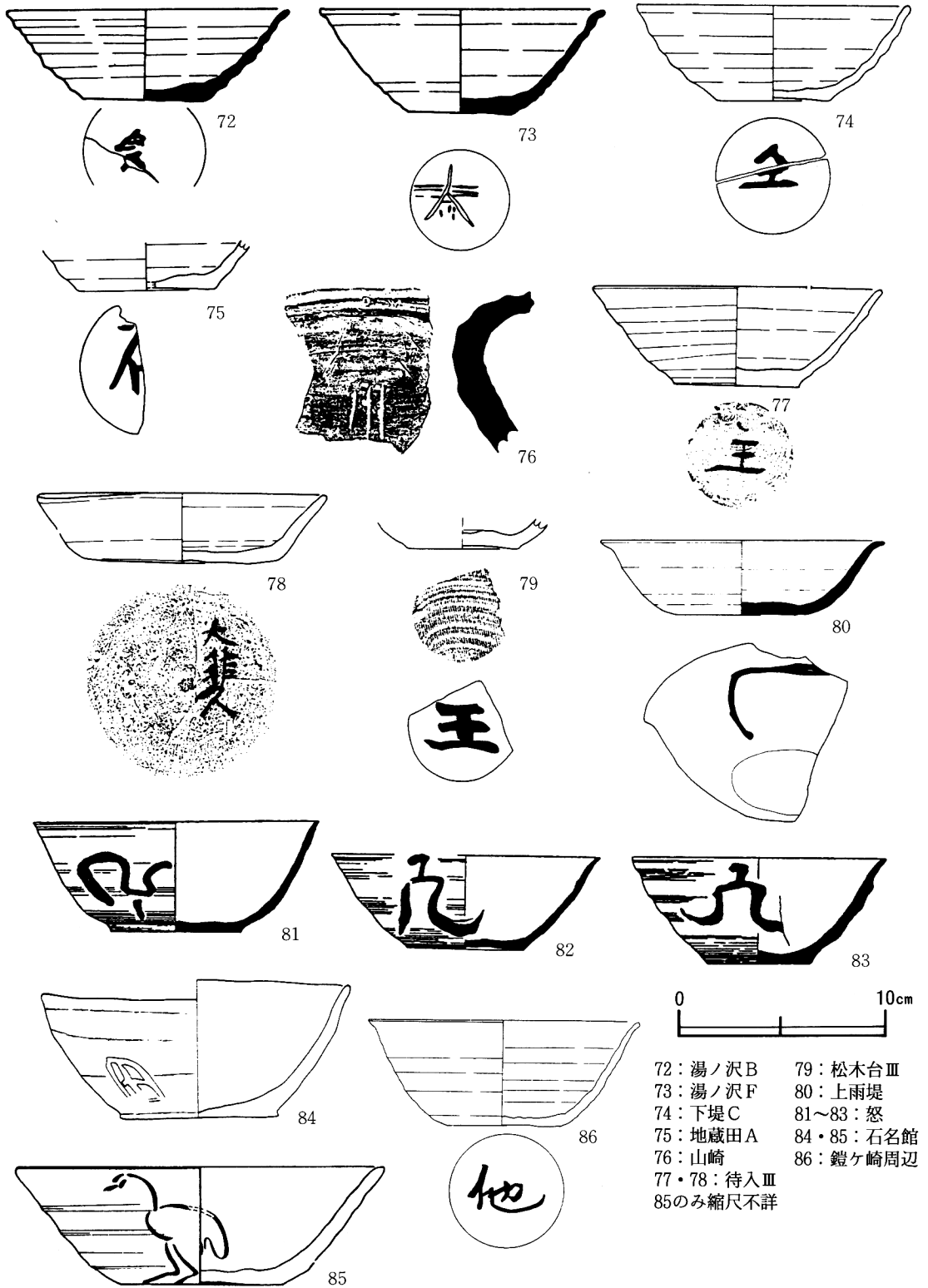


第13図 墨書土器等集成図(4) 秋田城跡出土資料(2)

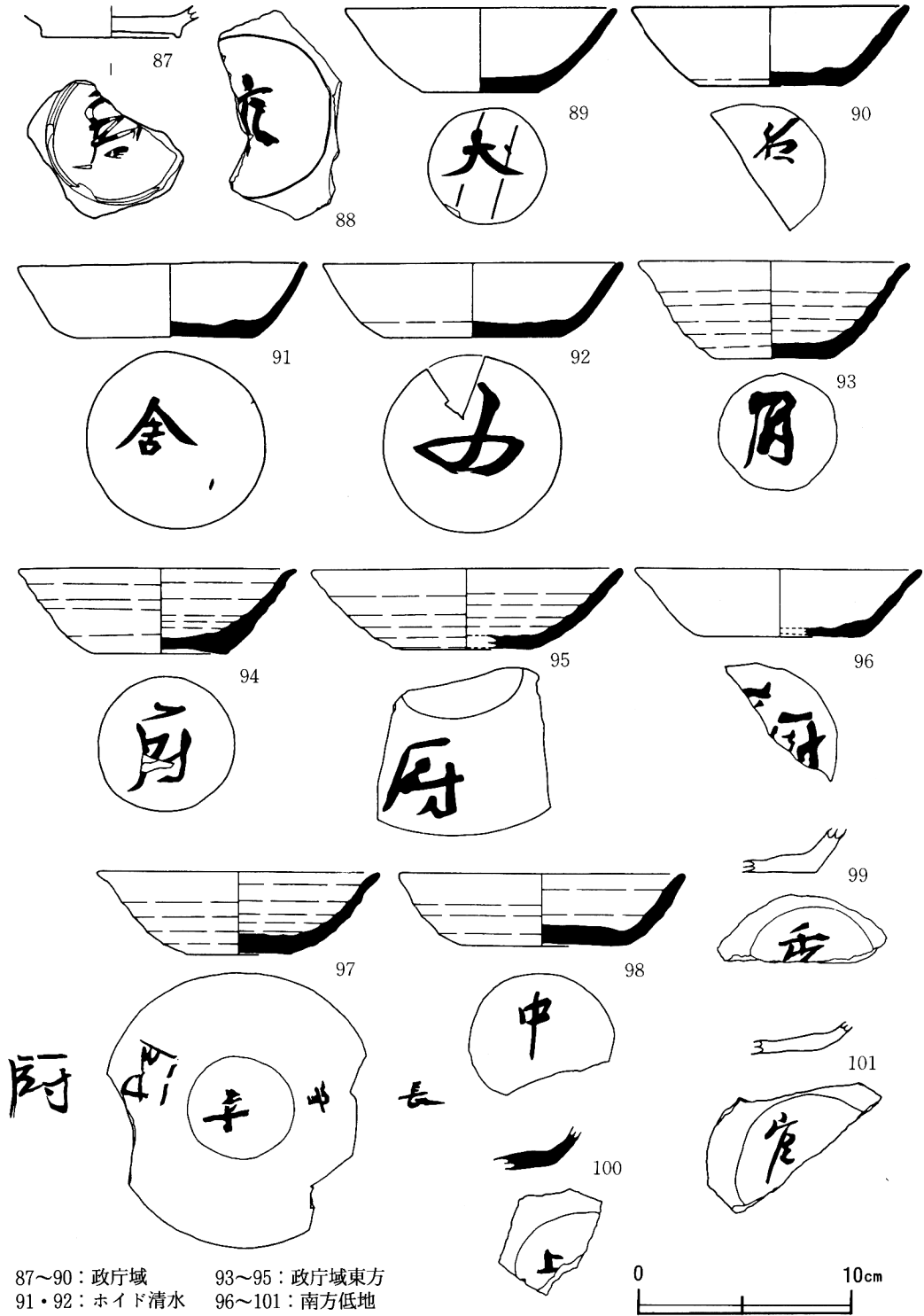


60~63：外郭東門周辺
 64~67：鶴ノ木地区
 68~71：政庁域北部

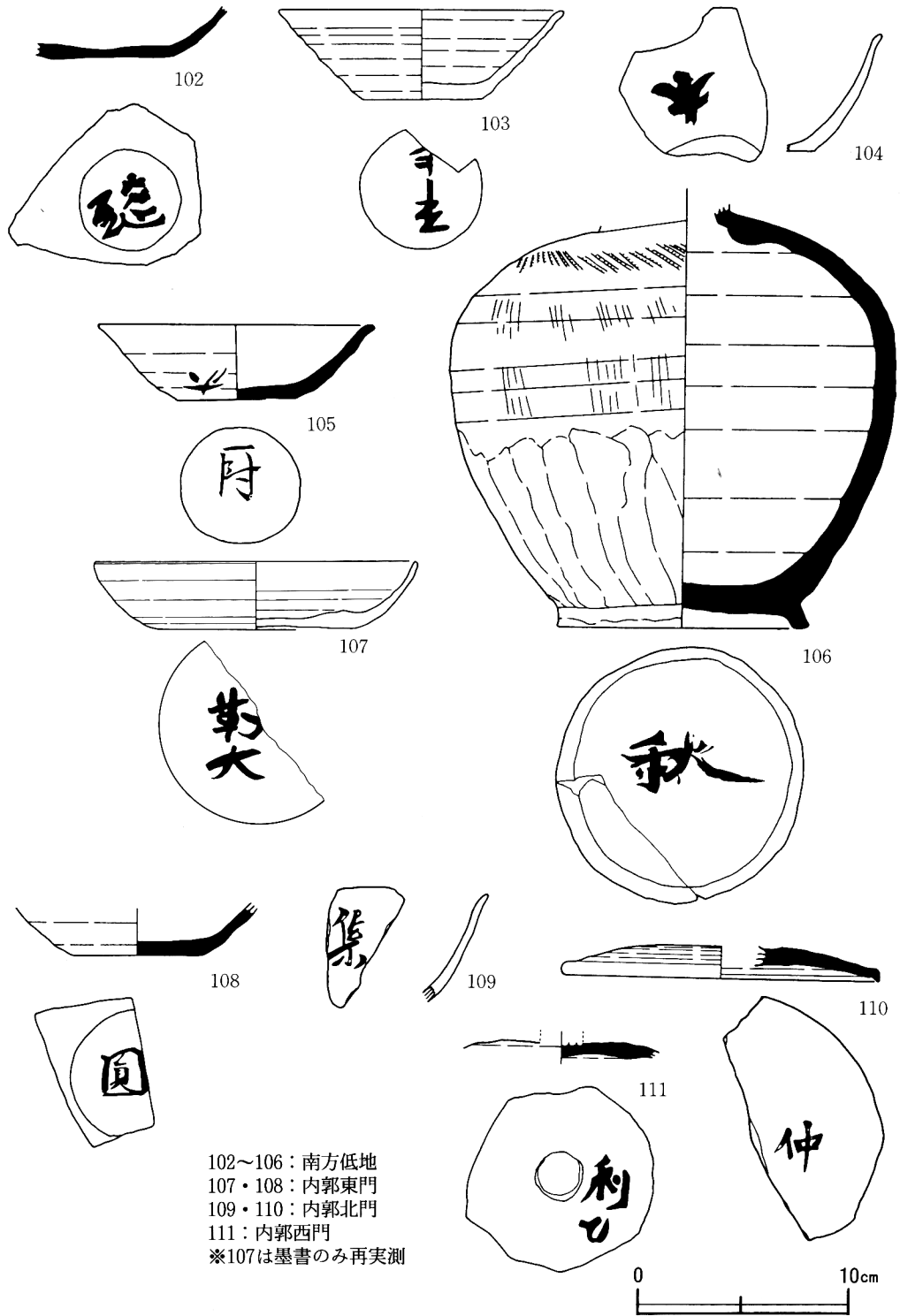
第14図 墨書土器等集成図(5) 秋田城跡出土資料(3)



第15図 墨書土器等集成図(6) 雄物川下~中流域の墨書・籠書土器



第16図 墨書土器等集成図（7） 払田柵跡出土資料（1）



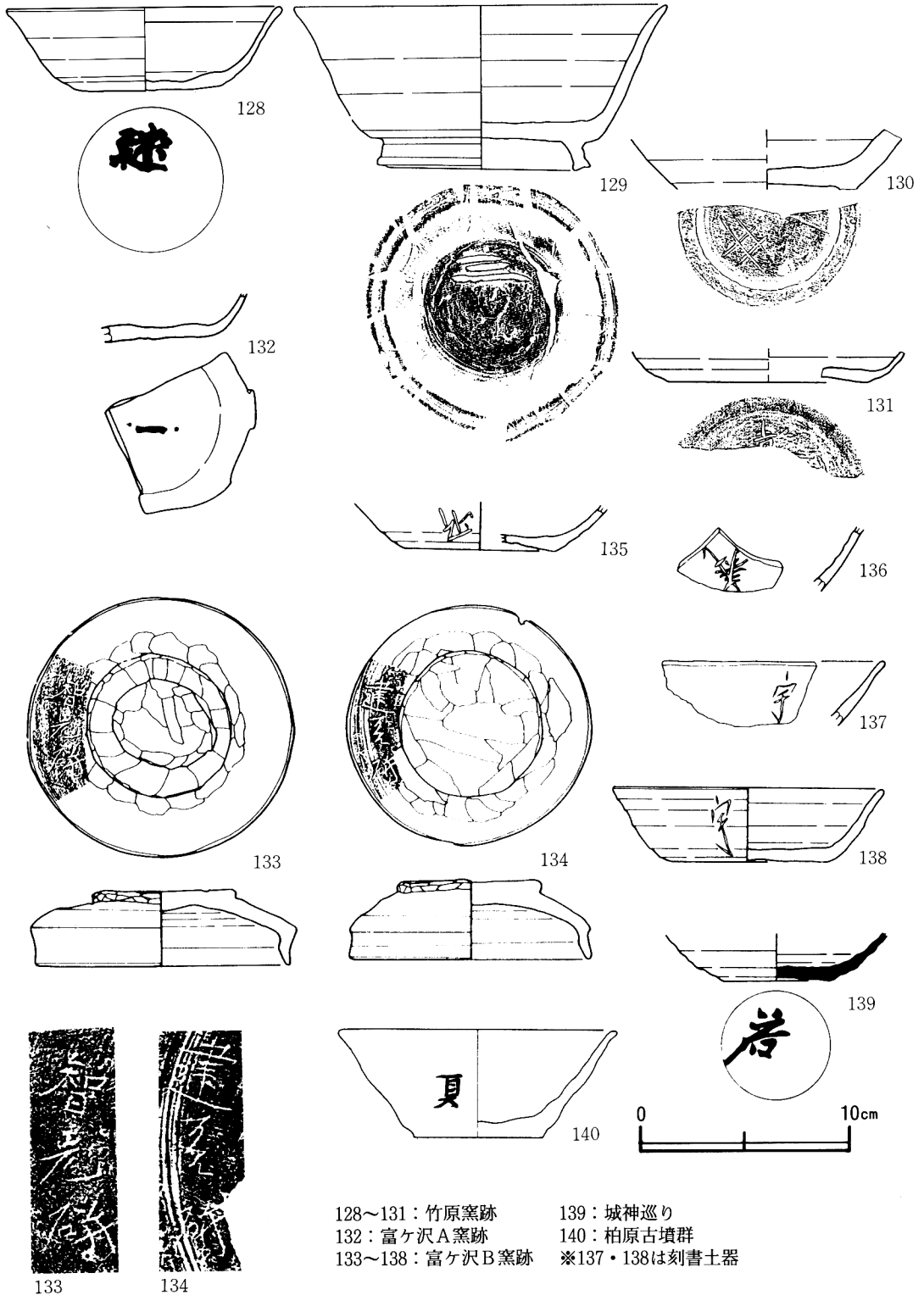
第17図 墨書土器等集成図(8) 払田柵跡出土資料(2)



112～127：南方低地
 (112～117：内郭南門南西地区、118～125：河川跡
 126：河川跡と外郭南門の間、127：内郭南門周辺)

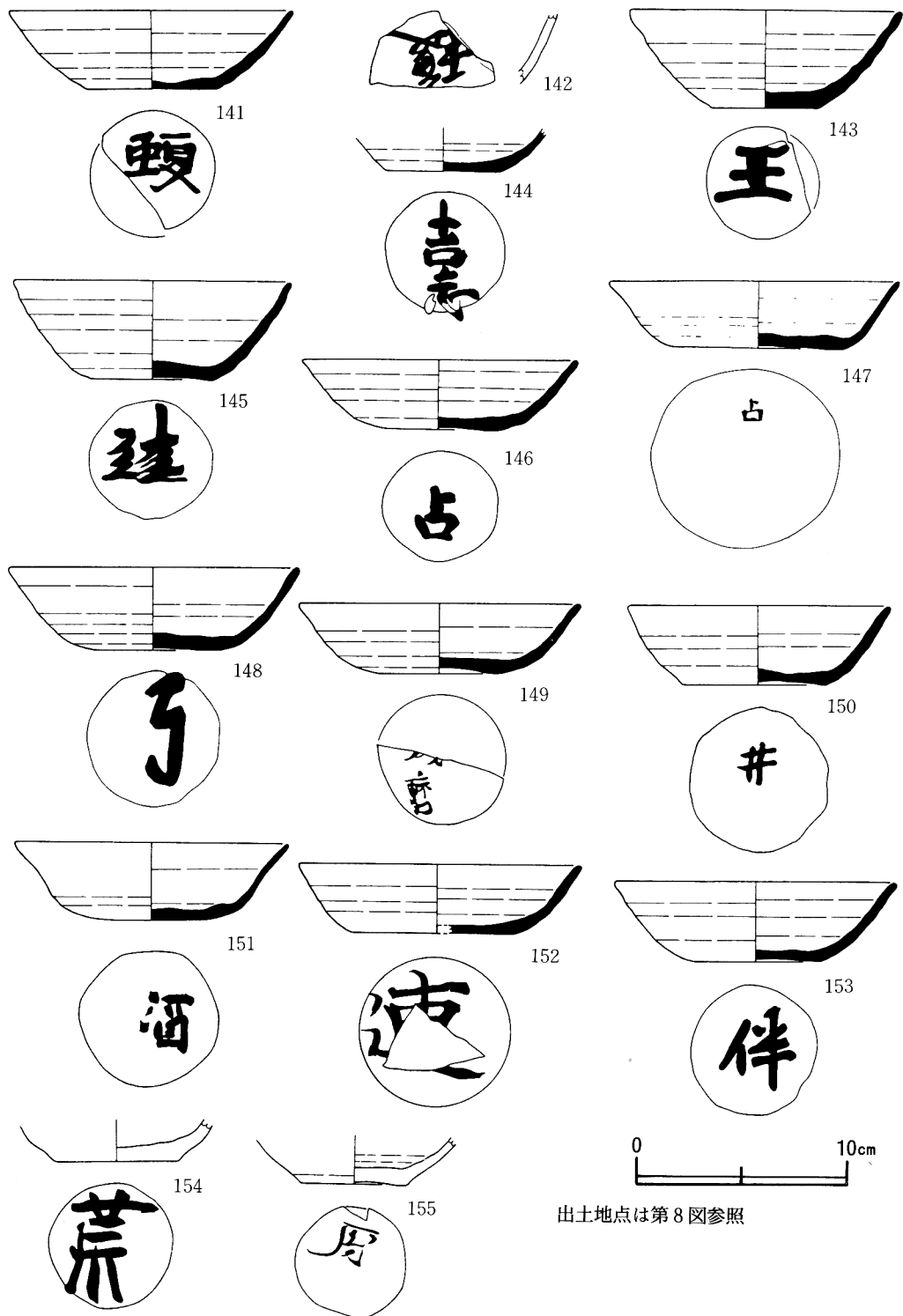
※出土地点は文末の集成図掲載原典一覧を参照

第18図 墨書土器等集成図(9) 弘田柵跡出土資料(3)

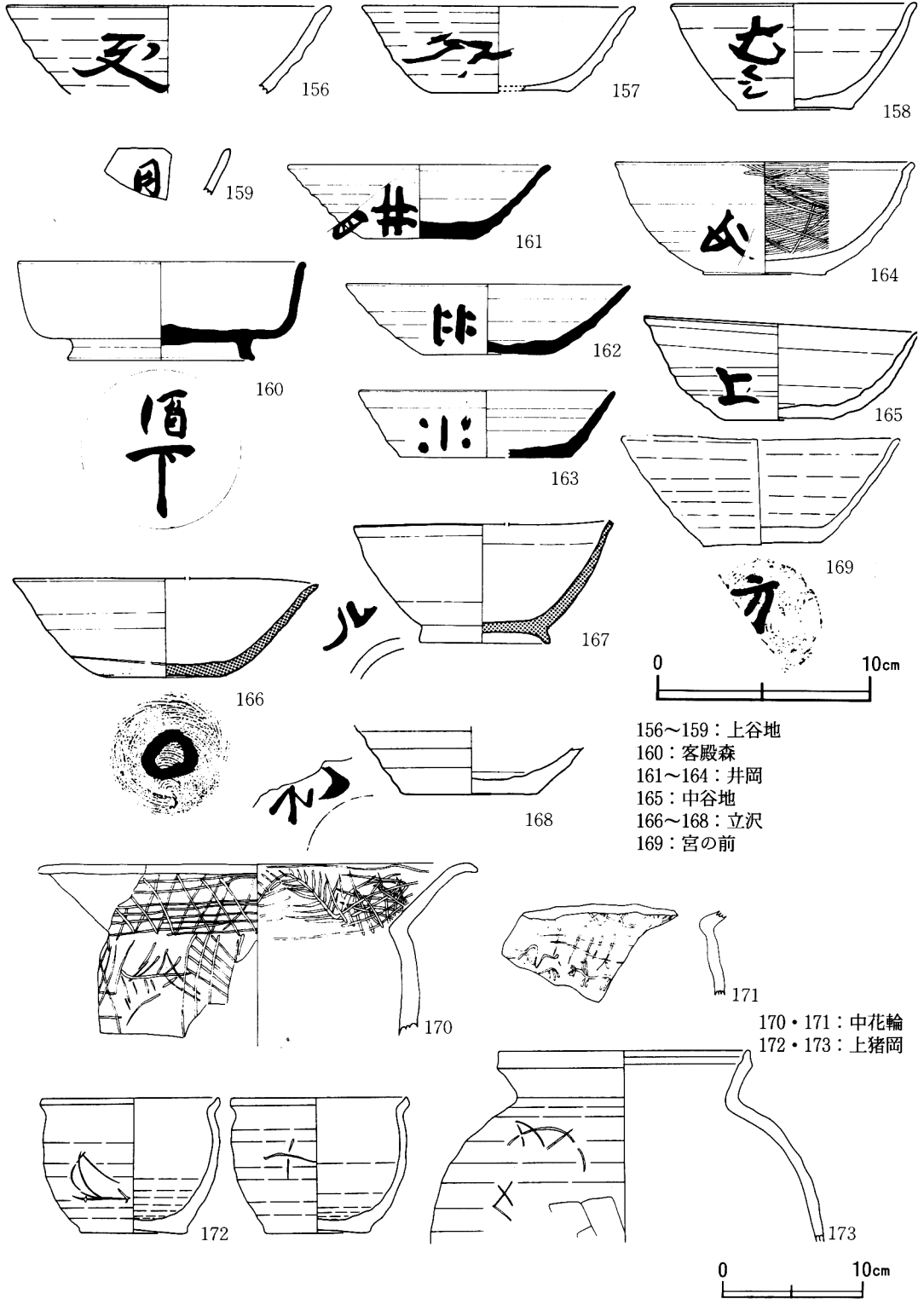


128～131：竹原窯跡 139：城神巡り
 132：富ヶ沢A窯跡 140：柏原古墳群
 133～138：富ヶ沢B窯跡 ※137・138は刻書土器

第19図 墨書土器等集成図(10) 雄物川中～上流域の墨書・篋書土器



第20図 墨書土器等集成図(11) 手取清水遺跡の墨書土器



第21図 墨書土器等集成図 (12) 子吉川流域の墨書土器 (上)、絵画? (下)

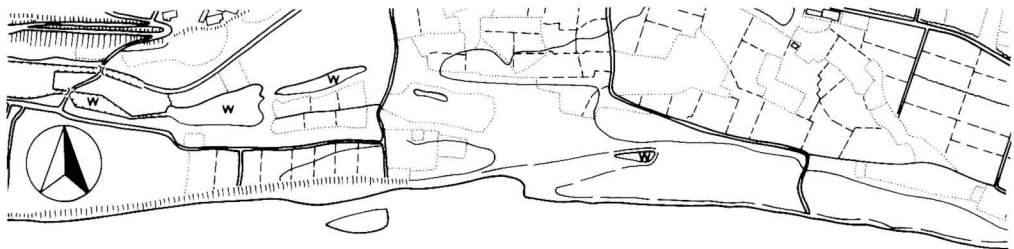
岳下遺跡検出の窯跡について

小林 克

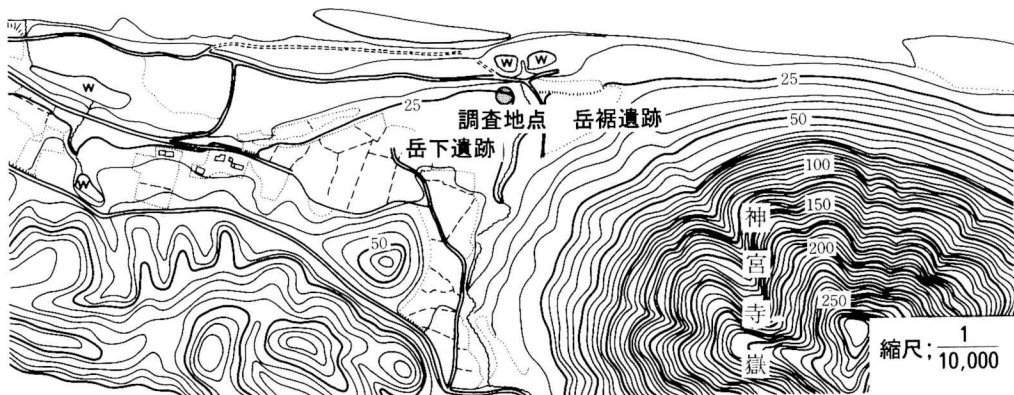
岳下遺跡は仙北郡神岡町神宮寺字小沢17～19に所在する。町道小沢線改良工事に先だって、昭和59年11月5日～8日までの4日間、神岡町教育委員会が主体となって発掘調査がおこなわれ、町教育委員会の依頼を受けて小林が調査を担当した。

遺跡は標高25m程の台地上に立地する。遺跡の北側75m程には雄物川が西流し、遺跡の立地する台地の東側は、神宮寺岳の南西をめぐる雄物川へ合流する沢が台地の縁を画している。遺跡周辺は一部杉の植林地、一部畑地として利用されていたが、現在畑地部分には町の誘致した工場が建てられている。

岳下遺跡の名称は『秋田県遺跡地図』（1976）によるもので、町の指定史跡としての名称は「小沢遺跡」である。古くから縄紋時代晩期の遺物出土地として著名であり、昭和40年には県



雄物川



第1図 遺跡周辺地形図

の文化財保護専門委員会委員であった豊島昂氏によって岳下遺跡の東側に隣接する岳裾遺跡の調査がおこなわれた。この時の調査では、石組の棺が2基見つかったと報告されている⁽¹⁾。他に、岳下遺跡の西側600mには縄紋時代の愛宕下遺跡があり、青竜刀形石器を出土したとされている⁽²⁾。

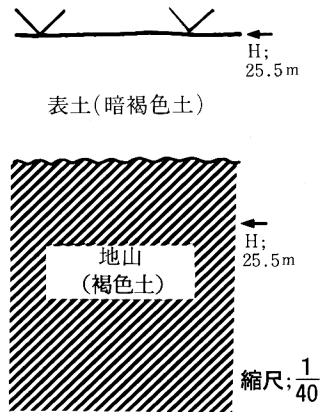
遺跡のある台地では、その東側で表土である暗褐色～黒褐色土が厚く、西側に向かうにしたがって薄くなる傾向を見せている。西側では表土が10cm内外ときわめて浅く、その直下には砂礫を多く混じえた褐色土が堆積している。

調査区は台地の北東端に、3.5×4m、5×4m、2×2mの3箇所を設けた。調査された面積の合計は38㎡である。

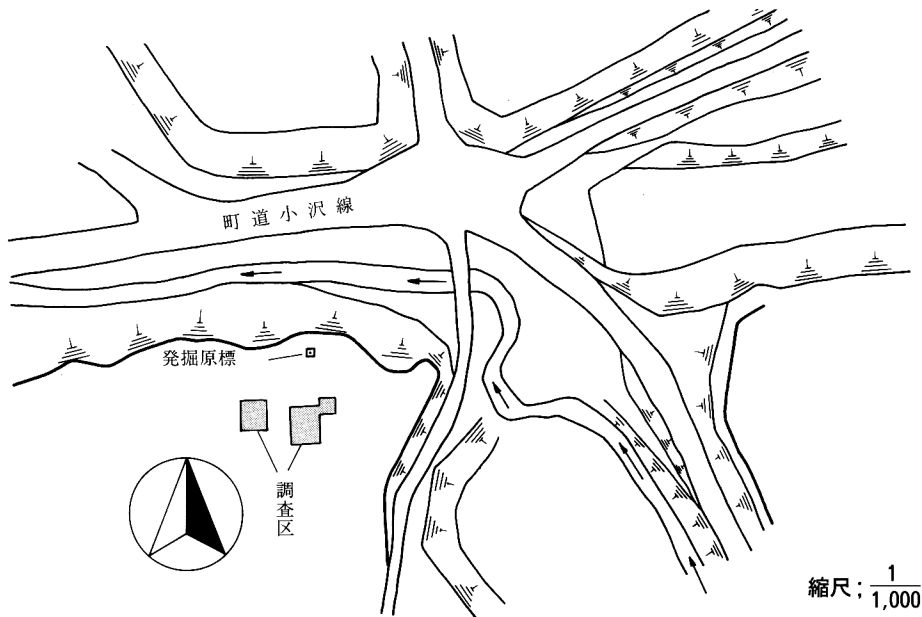
調査の結果、6基の窯跡を検出している。

SN01

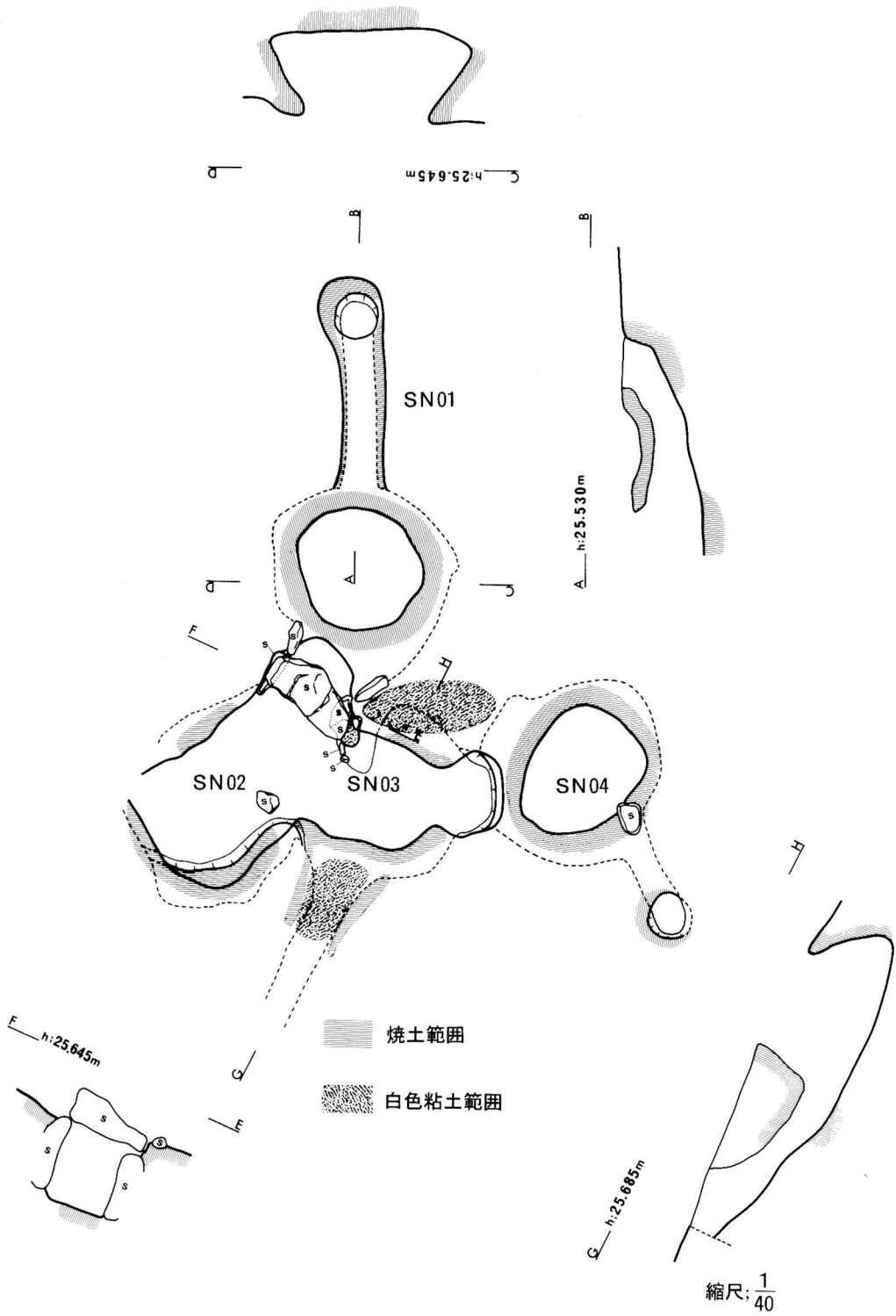
互いに切り合う4基の窯跡のうち最も新しく、かつ遺存状態も良い。焚口部は大形の礫によって囲み補強している。焚口前部はSN02～SN03の間であり、側壁間の幅38cm、天井部までの高さ46cmをはかる。燃烧部の規模は、底部径116cm、深さ56cmをはかり、断面形での形状は台形を呈する。燃烧部の底面はよく焼けておりかなり堅い。煙出口は燃烧部の中央から150cm程西側にある。燃烧部と煙出口は緩やかに上昇する煙道によって連結されている。



第2図 基本層位



第3図 調査区周辺図



第4図 SN01~SN04窯跡

SN02

SN01およびSN03によって切られている。焚口は明確にできなかった。煙道部は北側にあると推察されたが、崩落が著しく全体を明らかにできなかった。燃烧部底面にはSN01焚口部構築の際にできたと判断される段差を認めた。この付近では、厚さ2~3cm程の炭化物層が認められた。燃烧部の底部径115cm、深さ42cmをはかる。

SN03

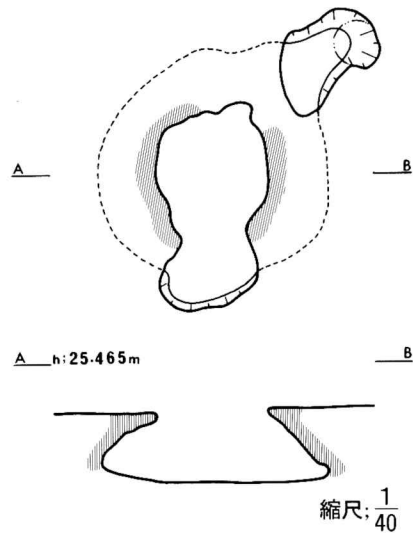
SN02、SN04を切り、SN01によって切られている。焚口部は燃烧部の南側にあり、煙道部は北西方向にのびる。煙道部の構築にあたっては、上面から樋状に掘りくぼめた後、白色の粘土によって覆っている。燃烧部の底部径105cm、深さ44cmをはかる。

SN04

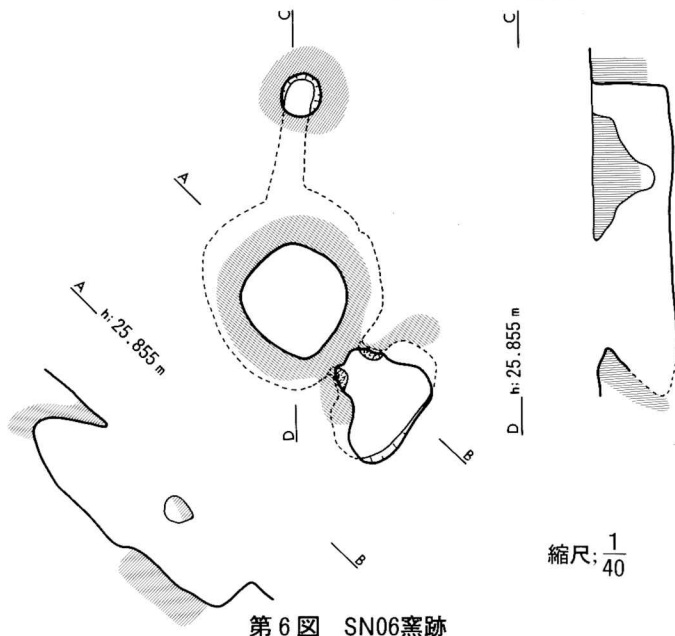
SN03によって北側を切られている。焚口は明確にし得なかった。煙道は燃烧部の南西方向へのびる。煙出口は、燃烧部中央から1mほど離れてある。燃烧部底面は他のものに比べて、さほど焼けてはいない。燃烧部の底部径114cm、深さ59cmをはかる。

SN05

焚口部、燃烧部、煙道、煙出口とも残りが良い。煙道、煙出口は燃烧部の北西方向へのび、焚口部は東側に付設される。焚口天井部は橋状に残っている。焚口部と燃烧部の連結路は、両側を粘土で補強し、やや狭くなっている。煙出口は上面からほぼ垂直に掘り込まれている。



第5図 SN05窯跡



第6図 SN06窯跡

SN06

焚口部は燃焼部の北東側、煙道、煙出口は燃焼部の北西側にのびる。遺構プランを確認した時点において、煙出口は炭化物を多く含むピットとして検出されていた。煙道部は大半崩落している。

本遺跡から検出された6基の窯跡の形態的特徴は、

- ①煙道、燃焼部本体、焚口部の別があること。
- ②煙道部はトンネル式に掘り込んだものであること。
- ③燃焼部はその断面形が末広りの台形を呈すること。
- ④焚口部は、燃焼部に向かって緩やかな傾斜を示し、燃焼部との境は礫によって囲み補強する場合もあること。
- ⑤燃焼部を中心とした煙道部と焚口部は直線とならず、100度以上の角度をもつこと。

と要約される。ことに⑤の点については、本遺跡での顕著な特徴と認められるもので、6基のうち焚口、煙出口を確認できたSN01、SN04、SN05、SN06ではそれぞれ、160度、110度、128度、137度の角度をもって、それらが作り付けられている。

また、形態とは別に、

- i)埋土中に炭の碎片が多く混入すること。
- ii)焼土面は燃焼部、煙道部ともに形成されること。

の特徴もあげられる。

現在までのところ、県内でこの種の窯跡の検出例はない。ただし類似する遺構としては、鹿角市妻の神Ⅲ遺跡⁽³⁾、乳牛平遺跡（乳牛館）⁽⁴⁾、大曲市四十二館遺跡等⁽⁵⁾で見つかっている「カマド状遺構」「焼土遺構」と呼称される遺構をあげることができる。これらの遺跡例ではその形態として、平面形が瓢箪形をなし、煙道部が短く、焚口部・燃焼部・煙道部とも一直線上に並ぶという、本遺跡例とは異なる特徴をもつ。また、隣県の例では岩手県石鳥谷町大瀬川C遺跡⁽⁶⁾、紫波町柳田館遺跡⁽⁷⁾、青森県弘前市境関館遺跡⁽⁸⁾で本遺跡例と同様の形態をもつ遺構が検出されている。県内、県外の例とも遺構内から時期の決定を可能とする遺物の出土はない。しかし、いずれの例も中世城館とされる遺跡からの検出例である。

このような県内外の例から推して、本遺跡で検出された6基の窯跡も中世の構築物である可能性が高い。しかし、この種の遺構が中世城館上に見つかる様々な遺構のうちにあって、どのような機能を担っていたかのかは未だ判然としがたい。また、この種の遺構のみでそれを残した人々の活動の全体を語ることに無理がある。いずれそうした関連する遺構および類例の蓄積をもって機能を含めた性格の解明がおこなわれるべきであろう。

註

- (1) 奈良修介・豊島昂『秋田県の考古学』吉川弘文館 1967(昭和42年)
- (2) 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図』1976(昭和51年)
- (3) 秋田県教育委員会『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅷ』1984(昭和59年)
- (4) 秋田県教育委員会『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅸ』1984(昭和59年)
- (5) 大曲市教育委員会『四十二館跡発掘調査報告書』1984(昭和59年)
- (6) 岩手県教育委員会・日本道路公団『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅷ』1981(昭和56年)
- (7) 岩手県教育委員会・日本道路公団『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅳ』1980(昭和55年)
- (8) 青森県教育委員会『境関館遺跡』1986(昭和61年)

※岩手県内の事例については国生尚氏、高橋與右衛門氏、石川長喜氏から教示を得た。

記して謝意を表します。



上；岳下遺跡調査前遠景 下；調査区全景

図
版
2



上 ; SN01窯跡 下 ; SN06窯跡

砂底須恵器の一考察

利 部 修

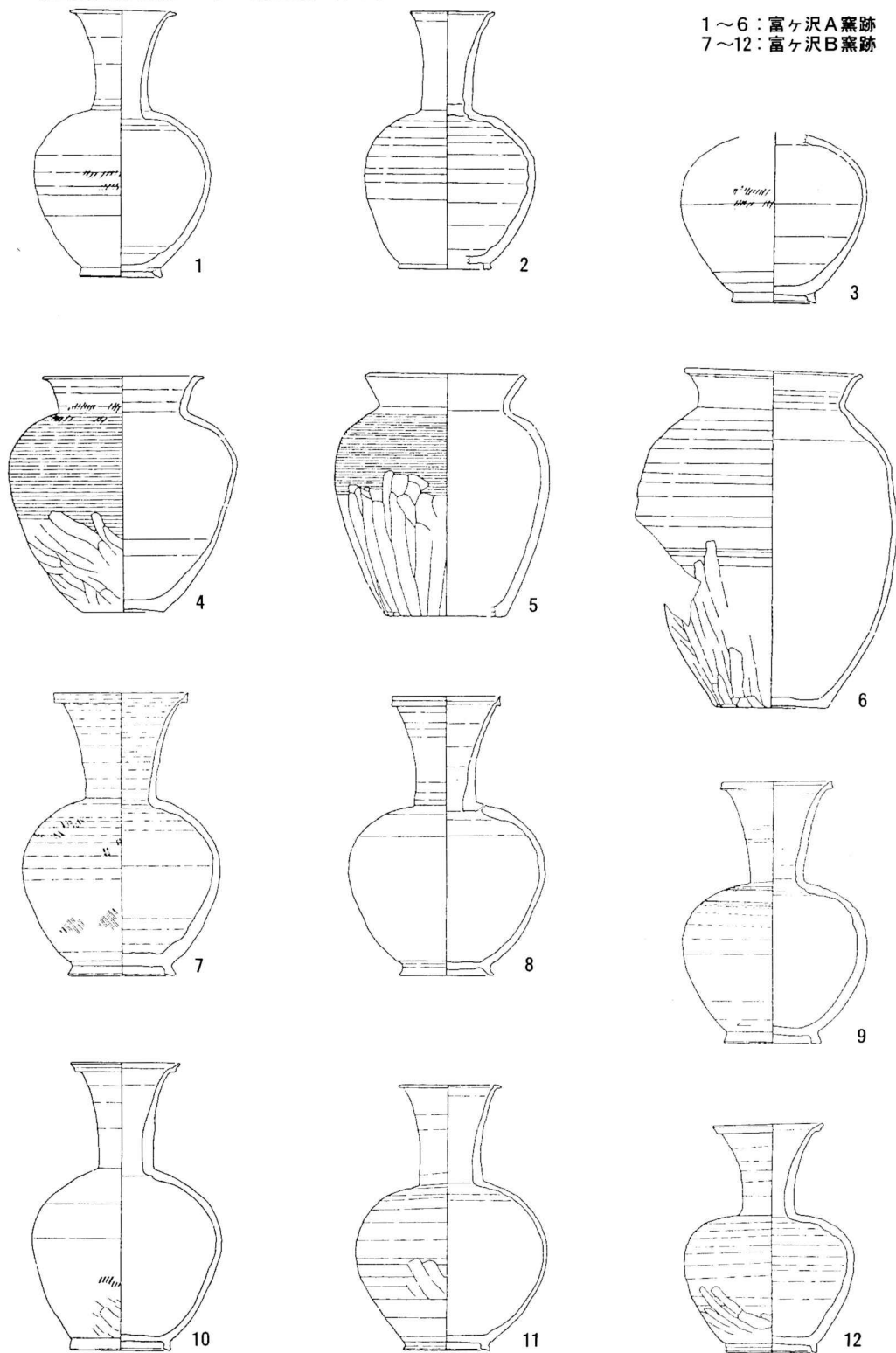
東北地方の北部には、底面に砂粒が付着している平安時代の土器が普遍的に存在している。この特徴をもつ土器は奈良時代にも僅かに認められるようであるが、中心は10世紀前半に考えられている灰白色火山灰を挟む前後の時期にあり、まれに北海道上磯町矢不來3遺跡のように7世紀後半頃とする報告例も知られている。^(註1)これらのことは、1993年櫻田隆氏が「『砂底』土器考」の中で指摘していることで、砂底土器の砂粒付着パターンの類型化とともにその分布領域の担い手について言及した研究成果によるものである。そこでは砂底土器を、878年に起こった「元慶の乱」の歴史背景や砂底土器が城柵で出土しないことから、「向化俘地」の住民を除く「夷俘」の土器と規定したのである。^(註2)

この論文の「砂底」土器出土遺跡一覧には、69遺跡から出土した砂底土器について器種とその個体数が詳細にまとめられている。それによれば、砂底土器には坏・鉢・鍋・甕の69遺跡406個体分が、砂底須恵器では壺・甕と米代・馬淵川流域以北の6遺跡6個体分が分析の対象にのぼっている。^(註3)このように、砂底須恵器の現状における類例は極端に少なく、砂底土器に對比した分布状態では客体的な在り方を示している。

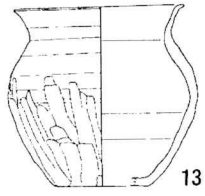
このなかであって、1990年秋田県教育委員会が調査を実施していた富ヶ沢A～C窯跡の豊富な須恵器の中に、ややまとまった数の砂底須恵器の存在することが後の観察で明らかになった。これらの須恵器は、米代・馬淵川流域以北のものと、雄物川流域のものとを比較するうえで良好な資料である。のみならず、秋田城跡や払田柵跡よりも南の方から出土した窯跡資料である点において注目されるものである。したがって、以下にはこれら富ヶ沢A～C窯跡の砂底須恵器を紹介するとともに若干の考察を加えることにしたい。

富ヶ沢A～C窯跡は秋田県横手市赤坂字富ヶ沢に所在し、それぞれS J 01、S J 101とS J 102、S J 201の須恵器窯跡4基が調査されている。これらの窯は、並列しているS J 101・102を基準にすると、S J 01は西へ約240m、S J 201は北東約160mの地点にある。さらにS J 201を基準にすれば、北東約160mには郷土館窯跡(1基)が、東南東約140mには田久保下遺跡のS J 301・302・303(3基)がそれぞれ存在している。これらの窯跡は、横手盆地最大の窯場と考えられる中山丘陵窯跡群の一角を占めるものである。^(註4)

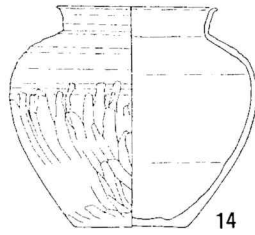
1～6：富ヶ沢A窯跡
7～12：富ヶ沢B窯跡



第1図 砂底須恵器資料(1)



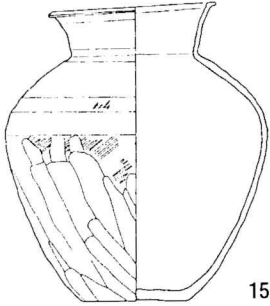
13



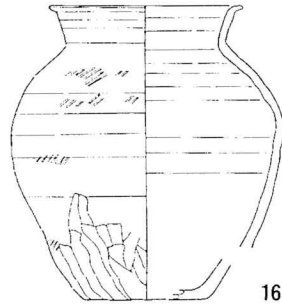
14

13~20: 富ヶ沢B窯跡
21~23: 富ヶ沢C窯跡

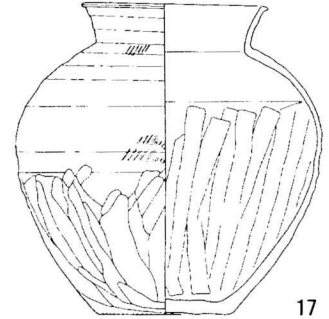
(図は註4の報告書より転載)



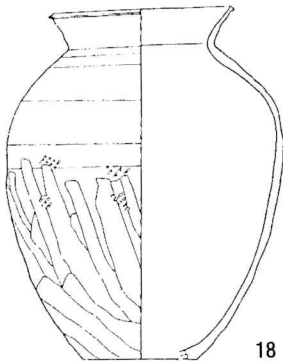
15



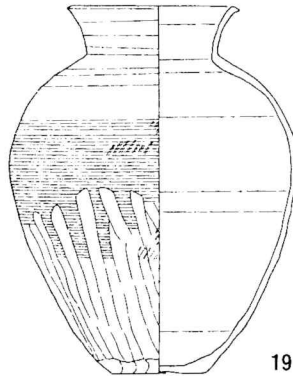
16



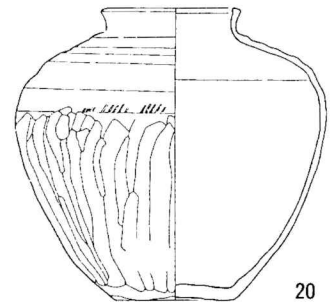
17



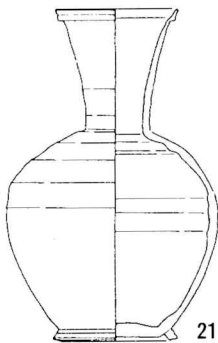
18



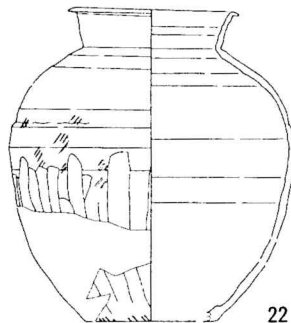
19



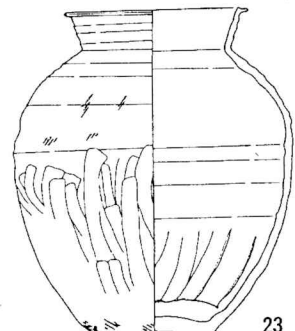
20



21



22



23

第2図 砂底須恵器資料(2)

砂底須恵器の掲載資料(第1・2図、図版1・2)には、長頸壺・短頸壺・甕の種類があり、これらは坏・蓋類の小物類を除く平底の製品に限られている。このことは、ロクロを用いた製作技法上の優位さと利便性に規制された結果であろう。挿図中の1～6(図版1-1～6)はS J 01灰原出土、7～20(図版1・2-7～20)はS J 101・102灰原出土、21～23(図版2-21～23)がS J 201灰原出土の資料である。この他に、図示できていないS J 01灰原の長頸壺があり(図版2-24)、これを含めると24個体の資料になる。さらに、S J 101・102灰原では9点の破片が確認できている。これらの砂粒の在り方には、底面の全面に顕著に認められる例(図版1・2-1・3・15・24)、周辺部だけに認められる例(図版2-17・19・21)、中央部に認められる例(図版1-7・12)などがある。加えて、微かに痕跡を留めているもの(図版1-2)や、砂粒の粗いものが多い中であって細砂で黒色を呈しているもの(図版1-10)なども含まれている。また、底部の整形・調整手法との関連では、削り残された痕跡を留めているもの(図版1・2-6・23)、砂粒にナデが施されたもの(図版1・2-1・3・9・18)などがある。削り残しの例からは、底面の砂粒が削り取られ砂底須恵器と認識されていないものも、一定量含まれているものと予想される。

これらの砂底須恵器が焼成されている窯の年代は、報告者によってA・B窯跡が9世紀前葉から中葉、C窯跡が9世紀後葉と推定されているが、筆者はA～C窯跡を9世紀中葉を中心とする時期に想定している。これらの年代観は、先に挙げた6遺跡の須恵器の年代よりも古く位置づけられる。一方遺跡の性格について、富ヶ沢A～C窯跡の須恵器が、古代の城柵官衙遺跡である払田柵跡に供給されている可能性を指摘したことがある。さらに、9世紀初頭と見られる払田柵跡の創建期整地層からは、底面に砂粒が付着する短頸壺の出土が知られている^(註7)。このような点から、砂底土器における須恵器の存在は、時期的な観点では必ずしも客体的な在り方とは言えないのである。

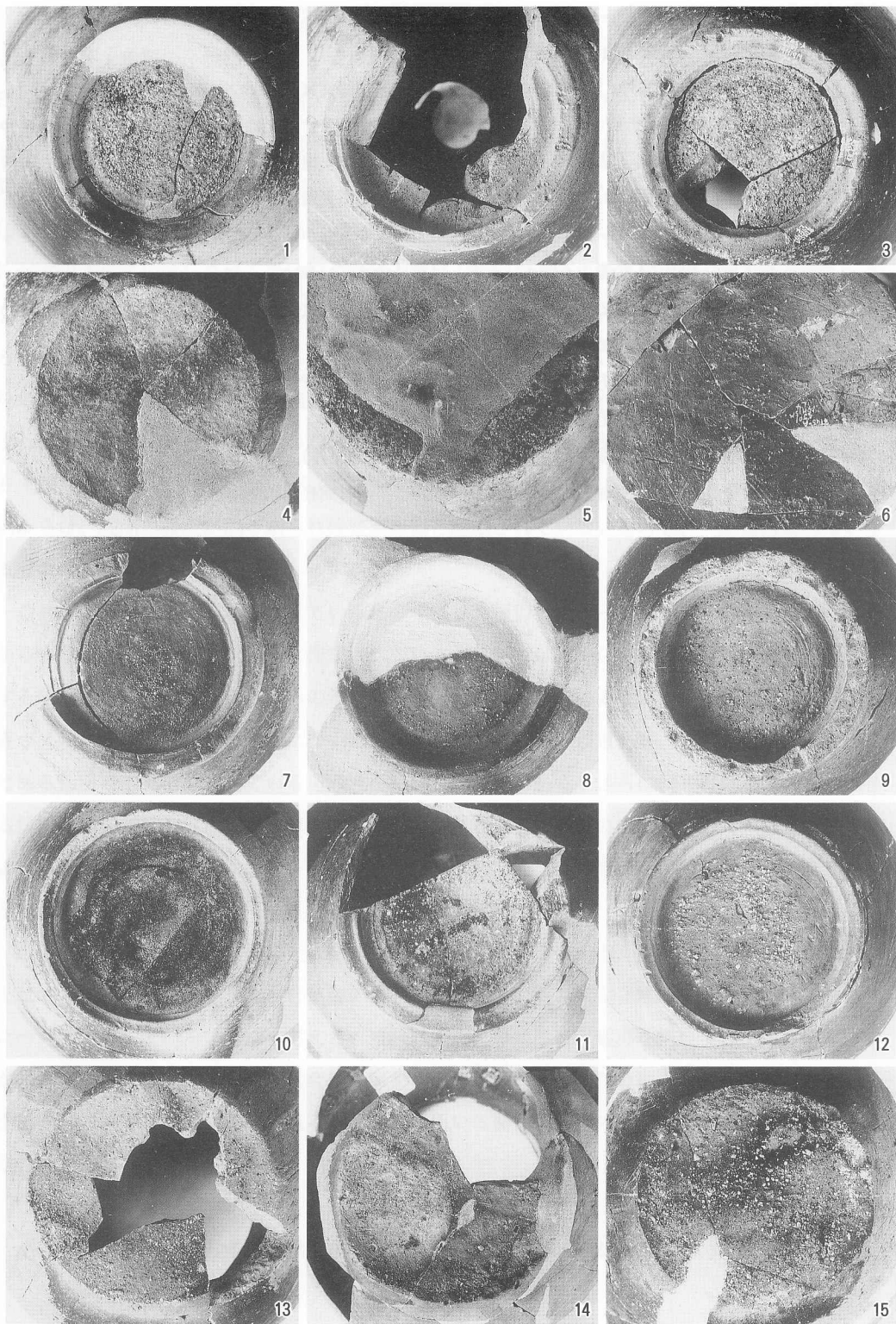
以上述べてきたように、砂底土器をもってすぐさま櫻田氏のいう「夷俘」の土器と捉えることはできず、むしろ富ヶ沢A～C窯跡の砂底須恵器では、氏の「向化俘地」の住民との関わりについて予見しているようにも考えられる。砂底土器の大半は、蝦夷を担い手とするであろうが、その発生期の実態については今後吟味する必要がある。そのためにも、砂底須恵器と砂底土器を対峙させた視点が望まれるし、砂粒を用いる製作技法上の解釈を整理することも大事な作業である。

小稿では櫻田論文から多くを学び、かつ、啓発されることの多かった点を付記する。

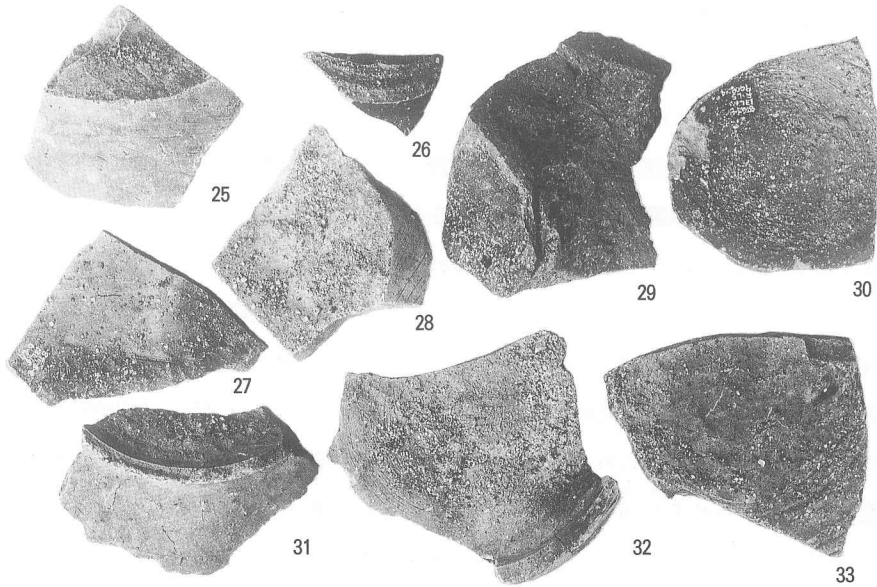
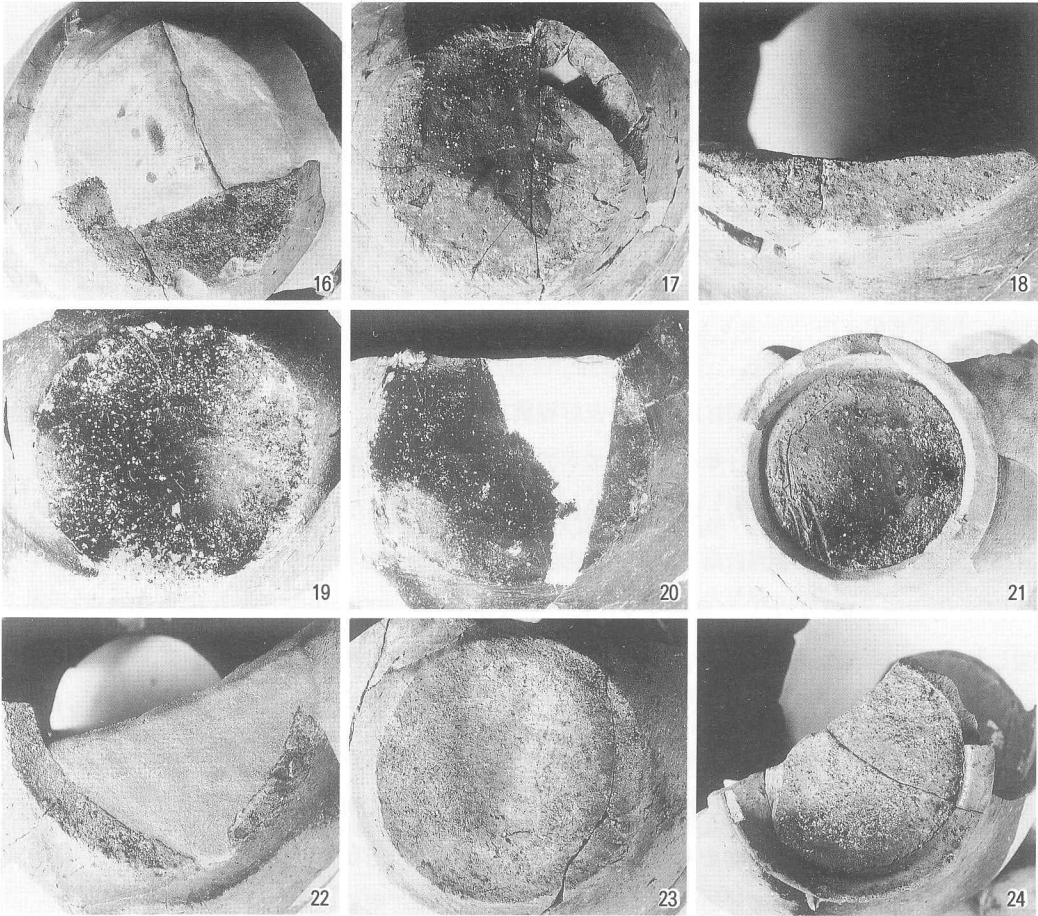
註

- 1 『矢不來3遺跡』上磯郡上磯町教育委員会 1989(平成元年)
- 2 櫻田 隆『『砂底』土器考』『翔古論聚—久保哲三先生追悼論文集』1993(平成5年)
- 3 本文では、底面に砂粒が付着している土師器と須恵器を区分するために、それぞれ砂底土師器・砂底須恵器と呼称していく。表中に記載された砂底須恵器の出土遺跡には、青森県八戸市根城跡、同青森市三内遺跡(表の土師器は、須恵器の誤植)、同鱒ヶ沢町壱沢遺跡、岩手県江釣子村(現北上市)下谷地A遺跡、秋田県鹿角市一本杉遺跡、同能代市上ノ山Ⅱ遺跡がある。また、数を算出するにあたっては、個体数の不明なものを1と数え「+ α 」は数に含めていない。
- 4 秋田県教育委員会『秋田ふるさと村(仮称)建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』(第一分冊)・(第二分冊)秋田県文化財調査報告書第220集 1992(平成4年)
- 5 利部 修「秋田県・横手地方の須恵器編年」『東日本における古代・中世窯業の諸問題』大戸古窯跡群検討会・会津若松市教育委員会 1992(平成4年)
- 6 第21回古代城柵官衙遺跡検討会の口頭発表による(1995年2月)。
- 7 秋田県教育委員会『弘田柵跡』秋田県弘田柵跡調査事務所 1984(昭和59年)

図版 1 砂底須恵器の底面(1)



図版 2 砂底須恵器の底面(2)



大地湾遺跡について

武藤 祐 浩

はじめに

平成4年度、秋田県は中国甘肅省との友好提携10周年を迎え、文化面での人事交流を進めて行く取り決めが交わされた。それを受けて平成4年度には甘肅省側から当埋蔵文化財センターに甘肅省博物館（以下、省博と略）の王琦氏が来日し、研修した。翌平成5年度、私は交換の研修生として訪中し、中国甘肅省蘭州市にある省博と、隣接地にある甘肅省文物考古研究所（以下、考古所と略）^(註1)において研修を受けた。平成5年6月1日に出国し、6年3月23日に帰国したので、延べ296日、足掛け10カ月である。研修の内容については、前もって3点のテーマをお願いしてあった。私を受け入れてくれた省博側でも希望を考慮して対応して下さった。

私が研修をお願いしていた内容の一つに「新石器時代、彩陶の発生期について」というテーマがある。これは、平成2年に秋田市で行われた中国甘肅省文物展に出品された三足彩陶鉢^(註2)に施された「交叉縄文」に興味をもったためである。研修した内容では、この彩陶鉢を出土した大地湾遺跡について最も多くの時間を費やし、また丁寧にご指導いただいた。

ここでは、まず大地湾遺跡についての研修の概況を報告し、遺跡について紹介する。

1 研修内容と経過

研修には、講義の受講および文物についての学習と、省内外の博物館あるいは遺跡の見学があった。講義は省博あるいは考古所の先生方によるもので、一回が2時間前後。原則的に秋田に研修に来られた王氏、あるいは省博の陳剛氏の日本語通訳をとおしてである。受講した講義は9講義である。講義内容は表1のとおりであるが、それぞれが豊富な内容であった。なお「銅器の修復と保護」では実技研修が主体となった。また、見学地についても表2のとおりである。地方の小さな博物館の状況について研修することができたが、同時に見学地への旅行では、農村の様子や地域の特徴にふれる良い機会でもあった。それらの研修のほかに、秋田県での発掘調査の様子をスライドを用いて説明し、省博あるいは考古所の方々と意見交換を行ったり、また日本語教室を開いたりもし、人々との交流を深めることができた。

講義は7月1日に開始された。彩陶の研究者である張朋川先生による「甘肅遠古彩陶文化」

表1 受講講義一覧

講 義 名	期 日	指 導 者
甘肅遠古彩陶文化	7月1日～3日、9月20・22・29日、3月8日	張朋川先生
大地湾遺跡及大地湾文化考古	7月5日～3月17日	郎樹徳先生
甘肅文物行政管理与考古・博物館機構	7月23・27・29・31日、8月2・4・6日	初世賓博物館長
甘肅漢代長城和簡牘考古	9月7・8日	徐樂堯先生
甘肅歴史地理沿革和絲綢之路	9月9・10日	徐樂堯先生
甘肅旧石器考古	12月1・4・10・15・17・18日	張行先生
石窟發展史与石窟芸術	12月21・23・24日、3月10日	張宝玺先生
中国歴代磁器	1月24・25日、3月1・2・3日	楊徳安先生
銅器の修復と保護	1月31日～3月10日	薛俊彦先生・馬清林先生

表2 見学地一覧

巡 見 先	期 間	見 学 地
北京・西安	6月1日～12日	故宮博物院・長城・定陵博物館・首都博物館（北京孔廟） ・清代の演武庁・大鐘寺古鐘博物館・周口店北京猿人展覽館 ・大葆臺漢墓・陝西歴史博物館・半坡遺跡・碑林・法門寺 ・茂陵博物館・兵馬俑坑博物館・大雁塔・小雁塔
甘肅省甘南方面	8月12日～15日	柄壺寺石窟・臨夏回族自治州博物館・拉卜楞寺
甘肅省平涼地区 ・天水市	11月5日～12日	平涼地区博物館・平涼市博物館・崆峒山・王母宮石窟 ・涇川県博物館・南石窟寺・庄浪県博物館・大地湾遺跡 ・麦積山石窟・天水市博物館（伏羲廟）
甘肅省酒泉地区	11月20日～27日	敦皇市博物館・莫高窟・橋湾城・嘉峪関城
四川省成都 ・重慶	12月26日～ 1月6日	四川省博物館・四川省文物考古研究所 ・成都市博物館（大慈寺）・杜甫草堂・武侯祠・都江堰 ・重慶市博物館・米帝蔣軍犯罪行為展覽館・渣滓洞
甘肅省武威市 ・張液市	2月18日～23日	古浪県博物館・武威市博物館（文廟）・大云寺・雷台漢墓 ・磨嘴子遺跡・山丹県博物館・河西走廊沿いの長城 ・張液市博物館（大仏寺）・馬蹄寺石窟
北京	3月18日～22日	北京大学賽克勒考古興芸術博物館

からである。これによって大地湾一期文化についての基礎的な内容を学習する。翌週7月5日には、考古所の大地湾遺跡整理室（以下、整理室と略）へと案内され、整理室での研修が始まる。まず王氏の通訳で、考古所の郎樹徳先生から大地湾遺跡の概要説明を受ける。その後は、出土遺物の実測とその特徴についての学習である。予定期間は6週間ほど。しかし、凶化や採拓あるいは観察に時間を費やす内に、予定期間はたちまちに過ぎてしまった。表1のとおり種々の研修をこの後に行ったが、それらの研修の合間は都合のつく限り整理室に出入りさせていただき、大地湾遺跡についての学習を続けた。結果的に、帰国を間近にひかえた3月中旬までの約8カ月間が大地湾遺跡の研修に充てられたことになる。

大地湾遺跡についての研修で実測した遺物は土器・石器・骨角器・貝器などの代表的なもの総数132点である。土器の作図は、4分の1で行った。小縮尺で作図する点は整理室の方法にならなかったが、内外面の表現位置は左に外面・右に内面としたため整理室のものとは逆である。他

の遺物は原寸で作図した。普通、陶器の拓本をとることは少ないようで、採拓は油墨を用いない方法を考古所の周珮珠先生に指導していただいた。遺物実測の実習を終えてからは、発掘調査時の遺構図面にあたり、特に住居跡の変化について研修した。また、並行して大地湾一期の土器についての観察も行った。

11月の上旬には甘粛省東部の巡検に出発し、同9日には待望の大地湾遺跡を見学させていただいた。整理室では住居跡の炉の形態について研修していた頃である。住居跡群には炉跡にくっつかの形態があるが、実際の遺構あるいは復元された住居でそれを確認することができた。また、日本人としては初めて、外国人としても2人目の見学者とのことで、本当に貴重な体験をさせていただいた。

大地湾遺跡はこれまでに10地点の発掘調査が行われている。一部は既に簡報などで紹介されている。現在は、本報告のために1995年末を目処に整理作業が進められており、私が研修していた頃も、種々の作業や検討が行われていた。そうした作業の節目に、考古所は北京大学の嚴文明先生を招いて、遺跡の内容と整理作業の進め方の検討を行った。その際、嚴先生は考古所で大地湾遺跡に関しての講演をなされたが、私も運良く聴講させてもらうことができた。3月10・11日のことであった。理解できた点が多いとは言えないが、研修した内容を振り返る意味で良い機会であった。

なお、7月6日に実測を始めてからの研修には通訳はいなかった。会話は、とにかく理解しようとして聞き入ることと、とにかく伝えようと表現すること、あとは筆談。会話の成立しないこともしばしばあったが、遺物を前にしての交流では意志の疎通がしやすくなることも多かった。

2 大地湾遺跡について

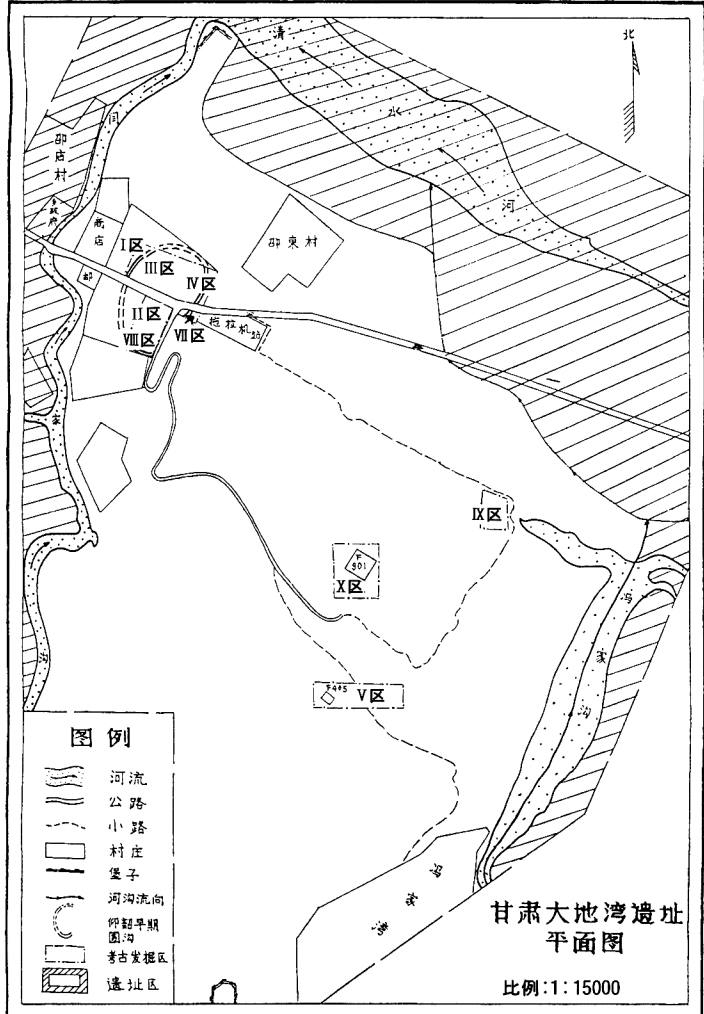
2-1 中国新石器時代の仰韶文化と先仰韶文化

大地湾遺跡について述べる前に、その年代観と文化内容を確認するために仰韶文化について簡単にふれておきたい。

仰韶文化は中国で最初に発見された新石器文化である。名称は、1921年スウェーデンのアンダーソンが発見した河南省渾池県仰韶遺跡に由来する。赤色地の土器に黒で彩色した彩陶を特色とする。粟作農耕を主とし漁撈や狩猟も盛んであり、家畜の飼育も始まっていたとされている。年代は放射性炭素14年代（以下の年代は放射性炭素14年代により、今からおよそその年数とする）で6,800年前から5,000年前であり、前後の2期、半坡類型と廟底溝類型に大別されている。黄河中流域を中心として山西省南部・河南省西部・陝西省などに多数の遺跡が発見されているが、特に黄河支流の渭河流域では陝西省臨潼県の姜寨遺跡・西安の半坡遺跡あるいは宝鶏北首嶺遺跡などが発掘調査されており、著名である。半坡遺跡では、発掘調査した部分に巨大

な屋根を架けて半坡博物館としている。半坡遺跡・姜寨遺跡の調査では半坡類型期の環壕集落の様子が明らかにされたが、大地湾遺跡においても集落跡の調査がなされている。

1970年代後半の発掘調査では、黄河流域における仰韶文化に先行する遺跡の存在が明らかにされた。河南省新鄭県斐李崗遺跡・河北省武安県磁山遺跡であり、斐李崗・磁山文化と呼ばれている^(註4)。年代は8,300年前から7,600年前とされる。遺構として竪穴住居跡・貯蔵穴・共同墓が検出されている。



遺物では 第1図 遺跡と調査区 (學術座談会資料から郎氏の許可を得て掲載) 磨製で大型の石皿と磨石が特徴とされる。土器は手づくね成形・低下度焼成によるもので三足器が多く、彩陶は1片しか出土していないという。磁山文化については「中原最古の農耕文化」という評価があり、これらの文化は採集・漁撈・狩猟に依存しながらも定住農耕を行っていたものとされている。こうした仰韶文化に先行する遺跡は陝西省から甘肅省東部にかけても見つかっており、大地湾遺跡からも豊富な資料が出土している。

2-2 大地湾遺跡の概要

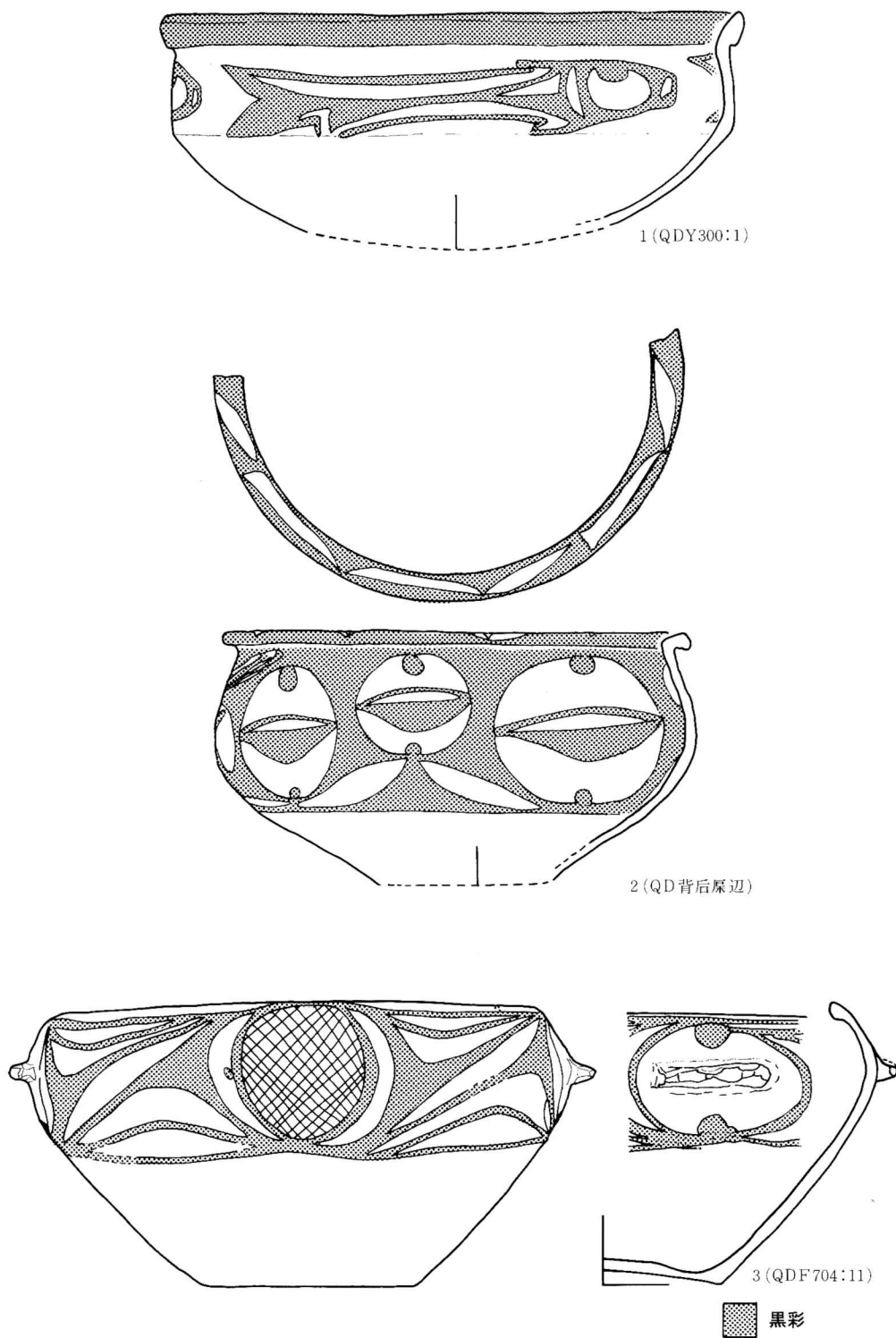
大地湾遺跡は、甘肅省秦安県五营郷邵店村の東に所在する。およそ東経106度、北緯35度である。麦石山で有名な天水からは北北東に約50kmである。遺跡は渭河の支流にあたる清水河の南岸に立地している。清水河河床の標高は1,450mであるが、遺跡は河床との比高差10mほどの河岸段丘面から、その南側に緩やかにつづく標高1,670mの山の頂部まで広がっている。一方

東西は清水河に注ぐ深い沢に区切られており、全体の広がりには推定面積で1,100,000㎡に及ぶ。

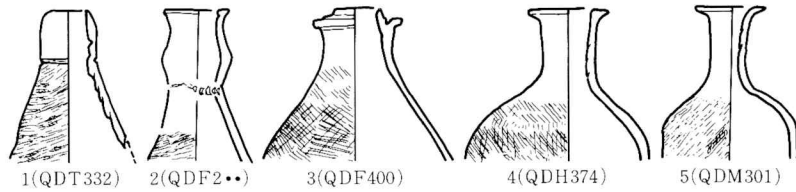
この遺跡は甘粛省博物館また秦安県文化館により、1978～1984年にわたって10地点が発掘調査されており、その面積は13,700㎡である（第1図）。調査ではおよそ3,000年間におよぶ5時期の文化層が確認されている。今から7,000～8,000年前の大地湾一期、6,500～6,000年前の仰韶早期、6,000～5,500年前の仰韶中期、5,500年～5,000年前の仰韶晩期、そして4,800年前の常山下層期のものである。大地湾一期から仰韶晩期までの文化層は、河岸段丘上の調査の際に層位の上下差として確認された部分がある。また、河岸段丘上では遺構の重複の多い部分があり、その重複からも新旧関係が検証されている。以下に仰韶晩期までの土器の変化と集落の変遷について概観する。

2-3 仰韶期の土器について

大地湾一期には「交叉縄文」を特徴とする土器がある。これについては詳細を後述するが、この段階に鉢の口縁部に紅色の彩色を施す土器がある（第4・5図）。第2図1は黒色で魚文を描いた「圓底彩陶盆」である。この土器は、本来丸底であるが底部を欠損している。器形及び文様の特徴から半坡類型のものであり、大地湾遺跡仰韶早期の土器である。先の大地湾一期の土器から仰韶早期の土器への変化に関して、その途中段階を示す土器は今の所明瞭ではない。但し、鉢ないしは盆が丸底である点と口縁部あるいは体部上半に彩文が施される点からは一連の系統を引くものと考えられる。大地湾遺跡の仰韶早期の「彩陶盆」には先の魚文の抽象化したものも多く、編年上やや新しい段階に位置づけられるものとされる。第2図2は「曲腹盆」である。口縁上端が外反する。口縁部から体部上半が膨らみ、体部下半が緩く湾曲して平底の底部にいたる器形を呈する。「曲腹盆」の体下半部の湾曲がS字形に近く屈曲する器形は、廟底溝類型に特徴的であるが、第2図2の器形もそれに通ずる。大地湾遺跡の仰韶中期の土器である。大地湾遺跡ではこの段階で平底のものが多くなるが、まだ丸底のものも併存する。なお彩文のモチーフに草花的なもの（註5）が多い。第2図3は仰韶晩期とされる「斂口盆」である。口縁部が内湾し、体部の上部で最も膨らみ緩やかに底部につづく器形を呈する。底部は緩く凹む。この段階にも先の「曲腹盆」がみられる。また基本的に平底である。彩文には格子目のモチーフが用いられる。彩陶盆に見られる仰韶期の変化は以上のとおりである。仰韶期の彩陶は早期から中期に向かって量を増し、その後減少する。彩陶の器種には鉢・盆・壺・瓶などがあるが、葫芦瓶は早期に特徴的器形である。以上の彩陶の胎土にはきめの細かい粘土が用いられる。彩色されない部分は無文である。無文部の色調は基本的に赤褐色から橙色であるが、中期以降に灰色のものが現れ、晩期にはその量が増える。また中期から、一度白色の下塗りをして彩色を施すものがある。晩期の「四足鼎」は、その方法を用いている。



第2図 仰韶期の土器 (縮尺1/4)



第3図 尖底瓶口頸部の変遷（縮尺1／8で口頸部のみ図化）1から5へ変化する

彩陶以外の器種として罐・尖底瓶などがある。特に尖底瓶の口頸部の変化（第3図）も時期差が明瞭である。これらの胎土には砂粒が混入されるものも多く、体部に撚糸文の施されるものも多い。器種構成の点では、中期には甌や器座・杯形器などが出現し、晩期には調整用轆轤に用いられる「浅腹盤」もある。

なお晩期の「901号房址」（以下「F901」と略）からは上述の四足鼎のほかに、「異形器」とされる塵取り状で穀物のはかりに用いられたかのようなものもあり、遺構の性格を考える上でも注目される。^(註6)

2-4 遺構について

大地湾一期の遺構としては、堅穴住居跡・土坑墓・土坑が検出されている。河岸段丘面の河側（北より）に分布し、その広がりには約4,000㎡ほどである。3軒の堅穴住居跡が東よりに、また土坑墓がやや西よりに分布する傾向がある。堅穴住居跡は平面形が2.5mほどの円形で、出入口と考えられるスロープが壁沿いにあり、柱穴は堅穴の周囲に検出されている。堅穴内の炉跡は明瞭ではない。土坑墓は少なくとも16基検出されている。平面形は基本的に長方形である。3地点に2～4基まとまる部分があるものの、全体に散在し共同墓地といった状況とはいえない。ただし埋葬頭位については西頭位のものが多い中に、3基だけ北頭位のものがある。

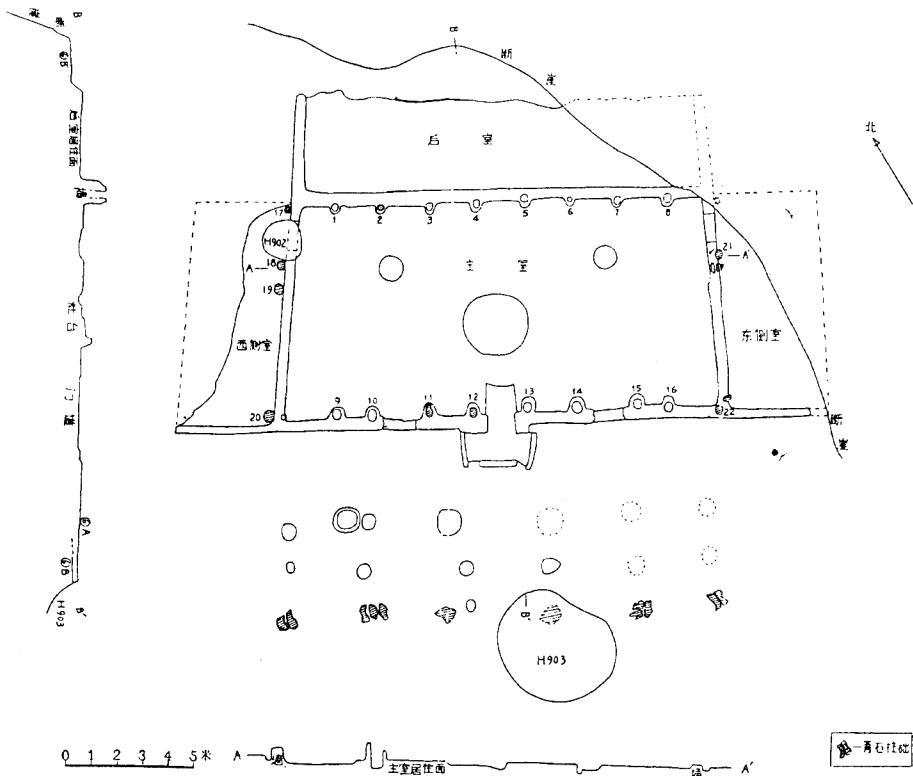
仰韶早期の遺跡の範囲は、河岸段丘面の南北150×東西180mほどである。中期の遺構の広がりには、南側に続く山の下部で発掘調査が行われていないために明確ではないが、遺物の分布や耕地に切り崩された部分の断面の観察から、南側の山の途中までは広がっているものと考えられる。さらに晩期には山の上部までの南北1,000×東西1,100mに拡大する。

仰韶期の遺構としては、住居跡・土坑墓・土坑の他に窯跡が加わる。また河岸段丘部分では、大きな溝跡も検出されている。

早・中期の住居跡は基本的に方形あるいは長方形の堅穴住居跡である。堅穴住居跡の大きさは、一辺4～6m前後のものが多いが、一辺が8mを越える大きなものもある。壁から床は「草泥土」で整えられる。堅穴の一辺には緩く傾斜して床につづく出入口が付く。出入口よりには炉があるものが多い。炉にはいくつかの形態がある。整理室の各遺構の時期の検討が途中であったため明確ではないが、継続的变化に留意してみると、以下の変遷が予想される。古い段

階の炉は、床を掘り窪めたもので平面形が瓢箪形を呈する。炉底面の出入口とは反対側に火種保存用とされる穴があり、土器が埋設されているものも多い。炉の平面形は次第に円形のものへと変化する。併せて、出入口の屋内側の端から炉へ通風用とされるトンネルを伴う構造となる。また、炉の周囲に床より僅かに高い壁が作られるようになる。この段階も火種保存用の穴があるものが多い。続いて、炉の周囲の壁が高く作られ、床の掘り込みの顕著でないものとなるようである。支柱穴は、出入口から炉をとおり線を中心として対象位置に2個のものと、床の中央よりに方形に4個のものなどがあり、前者が多い。また、壁際に一定の間隔で柱穴が巡るものがあるが、柱を壁の芯材とした痕跡とされる。

晩期には平地式の住居が多くなる。前述の出土遺物からも特殊な建物である可能性があり、適当な例ではないが、1983～84年に調査された「F901」についてふれておく（第4図）。この遺構はX区とされた山の中腹部分で検出された。主室・東西の側室・後室及び前面の附属建築からなり総面積約420㎡である。主室は16×8mで南辺中央に正門、その左右に脇門がある。主室の左右奥に側門があり、側室へつながる。床材には軽量コンクリート状^(註7)のものを用い、「白灰面」といわれる床を作り出している。壁は芯材に「草泥土」を数層に塗ったもので、厚さ40～45cmである。正門よりに平面形が円形を呈する炉がある。炉は周壁を巡らせたもので、



第4図 F901房址（『文物』1986年第2期より）

周壁の残存高でも床から50cm、その厚さは40cm前後、炉全体の外径は2.6m前後である。主室奥よりに径90cmほどの主柱が2本あり、南北の壁に沿って壁柱が16本ある。いずれも「草泥土」で塗り固められている。主室前面には柱穴などがあり、一連の遺構ととらえられる。なお、やはり山の中腹で1982年に調査されたV区でも床が「白灰面」となる住居跡が調査されている。こちらは単室の住居跡であるが、その床面には黒色の画が描かれていた。この「地画」が省博の展示室に展示されている。

以上の住居跡を中心とした仰韶期の集落の変遷についてであるが、早期には河岸段丘上の遺構の分布状況から、竪穴住居跡と溝跡からなる環壕集落が成立していたものと考えられる。住居跡群では出入口の方向に着目すると、出入口が同一中心に向かう住居跡群でいくつかのまとまりを抽出しうる。ただし、そのまとまりを示す住居跡群間の時間差及び住居跡群と溝跡の関係については研修時点では明瞭にならなかった。墓域については、早期でも比較的古い時期の土坑墓が一つの住居跡群の中央にまとまっており、一方土器棺墓は住居側に点在している。それ以降の墓域は明瞭になっていない。なお、平成7年1月時点での郎先生の見解^(註8)では、早期に2段階の集落の変遷が考えられ、古い段階には土坑墓群を囲む環状集落があり、その後、少なくとも4つのまとまりを示す住居跡群で構成される集落へ発展するとされている。こうした変化については姜寨遺跡や半坡遺跡においても確認されていない点であり、本報告が待たれる。

仰韶中期は、前述のとおり不明な点が多いが、集落が南側の山の部分まで拡大しているものと考えられ、また仰韶晩期には山の上部まで遺跡が拡大する。先の「F901」は清水河流域の見通しの良い所にある。上述の遺構の構造や鼎などの出土遺物からは、流域内での中心的建物であった感がある。この点では、仰韶晩期の段階がすでに社会的にかなり発展していることを示すものと考えられる。

3 大地湾一期の土器について

ここでは、「彩陶の発生期」というテーマに関して、大地湾一期の土器群について報告する。

大地湾一期の土器は、前述のとおり仰韶期より古く位置づけられる土器群である。胎土には細砂粒の混入されたものが多い。器厚は薄く4mm前後のものが多く、焼成は良好である。焼成後の色調として、基本的には赤橙色から赤色を呈するが、焼き斑で赤黒色から赤灰色となる部分も多い。破片断面が層状をなしたり、器内外面に部分的な層状の剥落がみられたりあるいは焼き膨れのあるものがあり、成形方法は型を利用したものと考えられる。型を使用したつくり方に関連して、型そのものの可能性のある円錐台形の土製品が1点出土していることは興味深い。この点から、一応内面に型をあてる方法であったものと推測される。ただし、後述する「球腹壺」の口頸部では、成形時に外側からあてた型と考えられる土製品もあり、部分的には

外側からあてる型もあるようだ。なお、円錐台形の土製品が1点しか無い点から、型自体は木あるいは植物質の素材であったのではなかろうか。また、器内面の調整が明瞭に観察できるものもあり、成形後に型がはずされているものと考えておきたい。

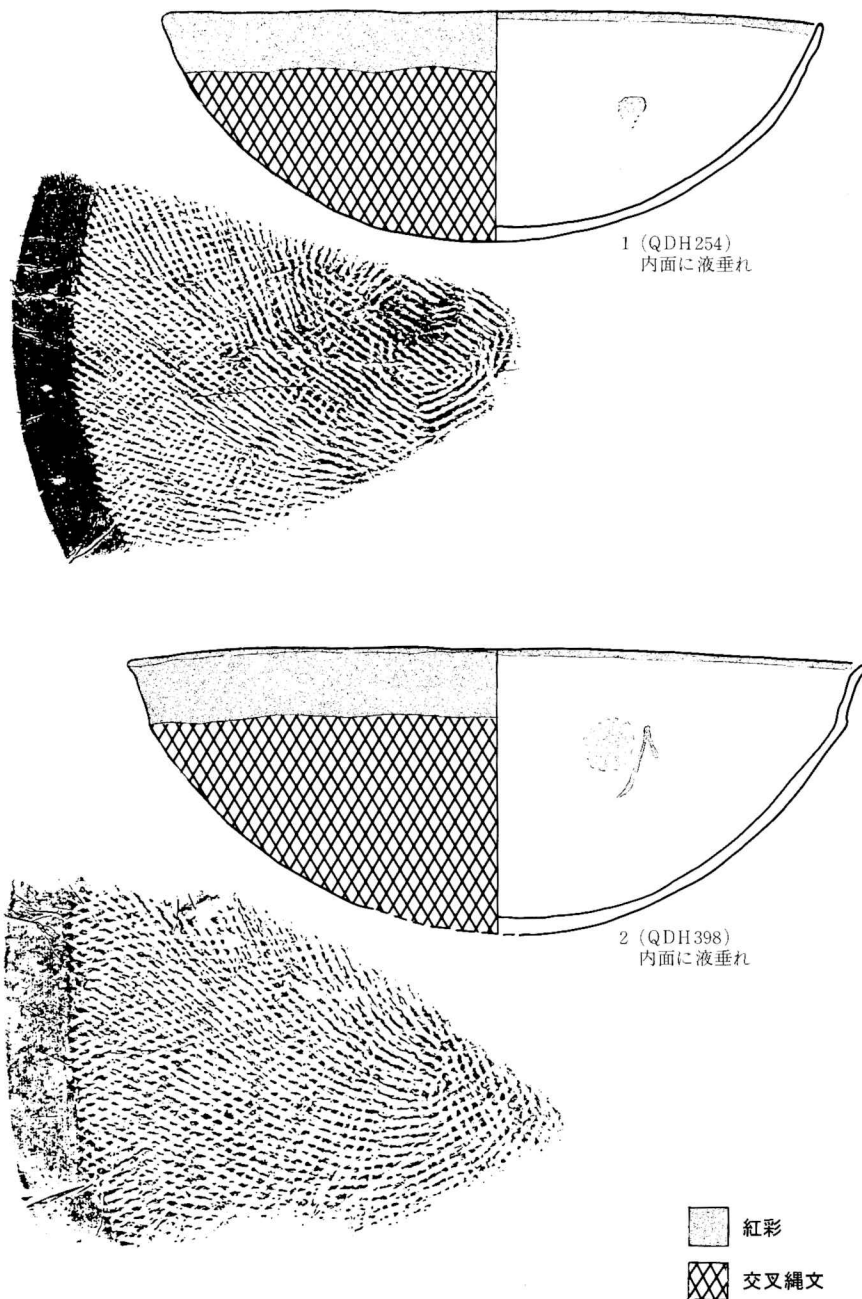
器の外表面は基本的に交叉縄文の施されるものと無文のものがある。交叉縄文は、棒状の軸に撚り紐を巻き付けたものを原体とし回転施文したもので、いわゆる撚糸文を重複させたものである。例えば丸底の浅鉢形のものでは、器を伏せて底部から口縁部側にむけて、時計方向あるいは反時計方向に原体を回転させ、次に前とは逆方向に回転施文する。ちょうど調理用のボールを伏せて、底から円を描きながら撫で下ろすような具合である。このため一回の施文の長さが比較的長い。中には2度目の施文がなされないものがあり、撚糸文の施文方向が明瞭なものもある。また深鉢形のものでは、一回の施文の長さが短いものが多いが、やはり撚糸文を重複させて交叉縄文としている。無文のものの器面は平滑に仕上げられている。

主要な器種として、「圓底鉢」・「三足鉢」・「圈足碗」・「深腹罐」・「三足罐」・「球腹壺」があることが指摘されている。三足器は「圓底鉢」や「深腹罐」に脚部を差し込んだものである。このため脚がついた部分の内面が僅かに内側に膨れたり、時には脚の芯が内面からわかるものもある。基本的に、脚は棒状の芯に薄く粘土を付けたものである。先端が円錐状に尖るものと、馬蹄形状になるものなどがあり、撚糸文の施されるもの・無文のもの・後述する彩色されるものがある。また圈足器は環状の台を付けたものである。身の成形後に取り付けられており、取り付けられる身の方の底部が凹んだり、取り付け部分の上側に工具による刻み込みの跡が残るものがあり、台部を欠失していてもそれと判断できるものがある。

「圓底鉢」・「三足鉢」には紅色の彩色を施した彩陶がある。彩色は带状で、施される部位は、器外面口縁部から口唇と器内面の上端5mm前後までとなるものが多い。また「三足鉢」では脚部の付け根に環状となるものや脚部全体が彩色されるものもある。さらに鉢の内面に「絵符号」の書かれたものや液垂れのあるものがある。「絵符号」は十数種確認されている。この点では、出土した遺物としては無いものの、筆状のものによって彩色された可能性を指摘できる。

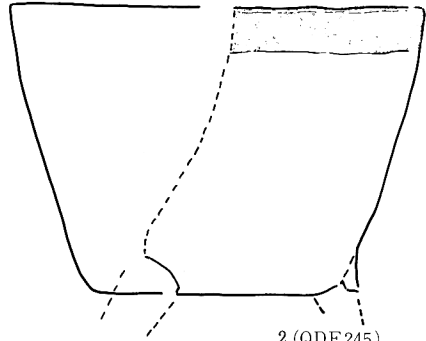
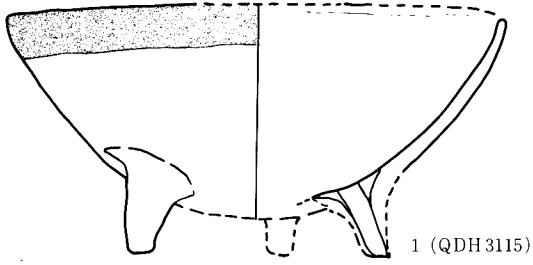
ところで、わたしは整理室で、165点の該期の土器を実見させていただいた。多くは大きめの破片から全体が復元されたものである。破片資料については不明であるが、観察した資料は一応土器群の傾向を反映しているものと思われる。以下に個々の器種について見ていく。

圓底鉢 丸底の浅鉢形を呈する。口縁部を無文帯とし、その下は底部まで交叉縄文が施される。なお、口縁部の無文帯は丸棒状の工具で横方向に調整されている。調整の際に体部の交叉縄文を削っている部分も見られる。口縁部形態が2種類ある。第5図1のように口縁部が体部にスムーズにつながるもの(1類)と、第5図2のように口縁部が湾曲して体部との境に陵をなすもの(2類)である。前者では口縁部の幅が狭い傾向がある。大きさには大中小のものがある

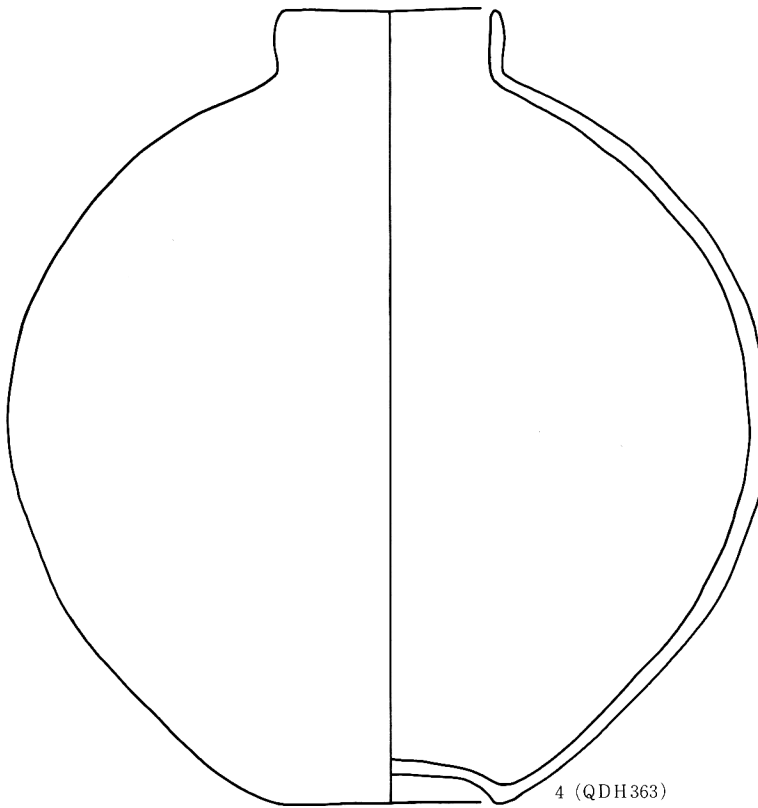
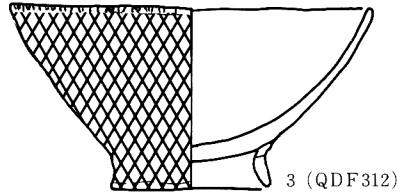
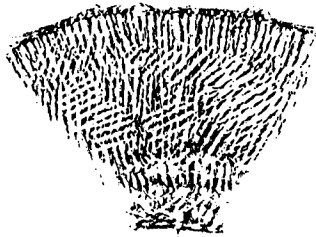


第5図 大地湾一期の土器(1) (縮尺1/3)

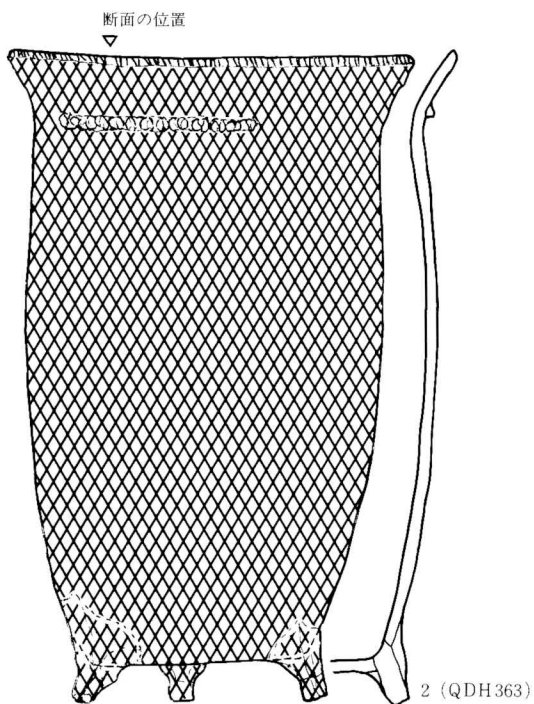
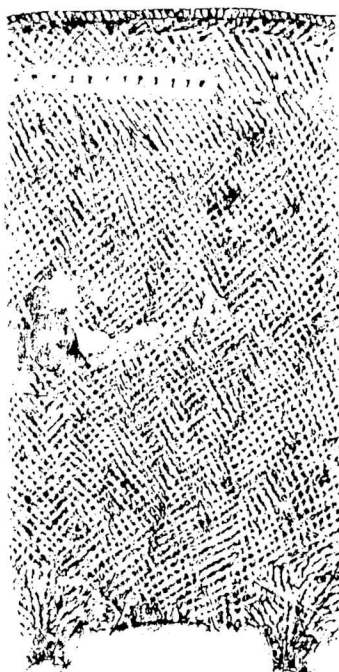
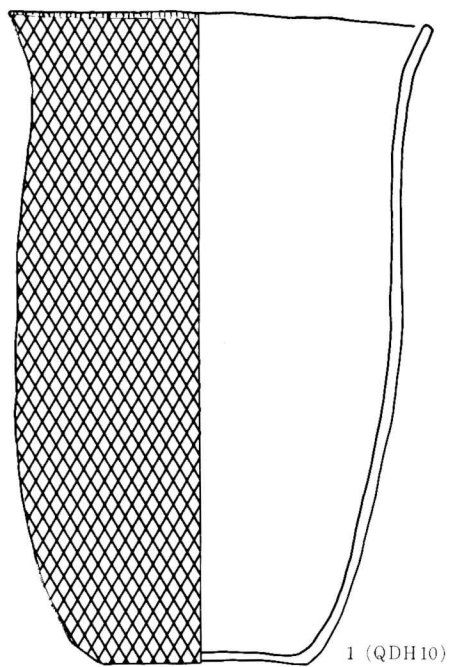
が、口径と器高の比率はおおむね一定であり、器高を1とすると口径が2.7前後になる。口径22cmから27cm前後には、口縁部形態の2者が混在するが1類が多く、27cmを越えるものではほとんどが2類である。口縁部無文帯が彩色されるものは、両者にあるが量的には2類が圧倒的に多い。口径が22cm未満のものは少なく、口縁部形態は1類のものである。このより小さいもの



2 (QDF245)
口縁部彩色は剥落し不明瞭



第6図 大地湾一期の土器(2) (縮尺1/3)



第7図 大地湾一期の土器(3) (縮尺1/3)

は「圓底碗」と呼称される。

三足鉢 圓底鉢に3本の脚を付けたものである。基本的に口縁部を彩色する。口縁部形態は圓底鉢と同様の2種類あるが、2類のものは少ない。体部は無文となるもの（第6図1）と交叉縄文の施されるものがある。後者は少なく、口径の大きいものである。器の身の部分の口径と高さの比率はおおむね一定である。口径に着目すると18cmから23cmのものが非常に多い。25cmから27cmのものと29cmから32cmのものはそれより少なくほぼ同程度の量である。なお、三足鉢ではあるが、身が平底のものが1点（第6図2）、口縁部を欠き全体は不明（丸底で体部には交叉縄文が施される）であるが身の部分が深くなるものなど特異なものもある。

圈足碗 器形的には圓底鉢に環状の台部をつけたものである。口縁から底部及び台部まで交叉縄文が施され、口唇部が刻まれているもの（第6図3）と、口縁部が無文帯となり口唇部の刻みも無いものがある。彩色されるものは無いようだ。また口縁部が無文帯になるものでも、その形態は圓底鉢の1類のみである。やはり、器の身の部分の口径と高さの比率はおおむね一定である。口径では14cmから21cmのものが圧倒的に多い。「碗」の呼称が付く由縁であろう。他に口径23cm以上のものがあるが、これはほとんどが口縁部が無文帯となるものである。なお、台が付くか不明であるが、口唇部を刻み口縁部から交叉縄文の施されるもので、口径12cm前後のより小さいものも2点ほど実見した。

深腹罐 深鉢形を呈するものである。口縁部が外傾し、体部は頸部と最大径の差の小さい寸胴形で平底の底部となる。体部には交叉縄文が施され、口唇部も刻まれる（第7図1）。体部に隆帯が付くものもある。また二次加熱を受けた痕跡を残すものもあった。大きさについては完形の個体が少なく明瞭ではないが、高さが22cmから27cm前後のものと30cmを越えるものがある。実見した最大のものは口径20.8cm、高さ37.3cmであった。

三足罐 深腹罐に3本の脚を付けたものであり、深腹罐に類似する。第7図2は隆帯の添付されたものである。なお、土器焼成後に底部が穿孔されたものが6点あった。大きさについては、器の身の部分の高さが16cm前後のもの、22cmから25cm前後のもの、29cm前後のものがあり、中位のものがやや多い。

球腹壺 口径が小さく、頸部が直立する。口縁は平坦である。体部は球形を呈し、やはり径の小さな底部となる。底面が丸く凹む。全体が無文である（第6図4）。3点実見したが器高32cm前後、口径8.5cm前後で大きさは近似している。

小型の土器 口径・高さが10cm以下のものである。実見した総数でも15点程度であり、上述の器種から除外した。場合によって副葬品であると説明されることもあったが、明確に該期のお墓から出土しているものは2点である。手づくねで成形されている。器形では浅鉢ないしは碗形のものが多く、これには平底のものもある。他に鉢形のもの・三足の付く広口壺のようなも

のもある。

以上の大地湾一期の土器群のうち、圜底鉢の1・2類^(註9)についての時期差が指摘されている。遺構の方で、北頭位となる土坑墓が3例あることにふれたが、これらの遺構には彩陶を伴わず、より古い段階にあることが根拠のようである。その土坑墓から出土した破片資料についてはあたることができなかったが、一つの土坑墓に副葬された土器は圜底鉢の1類である。鉢形を主とする土器群の内、圜底鉢の2類や三足鉢の口径の大きいものに彩陶が非常に多く見られることと、仰韶期の彩陶へのつながりを考慮すれば、圜底鉢の1・2類についての時期差は指示しうる。ただし、すでに見てきたように土器群の器種組成は複雑で、その組成の変遷については今後の課題である。また、こうした複雑な土器群の内容からは、さらに古い土器群があったことも予想され、今後の発見が期待される。なお、中国の同時期の土器群との関連としては、黄河中流域で斐李崗・磁山文化にある三足器^(註10)や長江上流域の湖南省彭頭山遺跡の土器^(註11)などがあるがこれについても今後の課題としておく。

むすびにかえて

平成6年11月9日、私は大地湾遺跡を見学した。河岸段丘部分の調査区（Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ区）は煉瓦塀で囲まれており、中には小さな入口を通して入った。調査された遺構は既に埋め戻されていた。1軒の住居跡だけが簡易小屋を覆屋として、調査時点の状況で見学でき、他に2軒が復元されていた。一方山の中腹には、村に向かって進むと途中からでもわかる体育館様の建物がある。F901を保護・公開するための建物である。段丘面から歩くと決して緩くはない斜面を登る。中国の農村では良くみられるように、山は段々の畑に造成されていて、切られた地層中には、遺物包含層や遺構の断面が観察できた。Ⅱ・Ⅶ区の間から登りはじめ、細路を通してⅨ区。この北側下方の段丘部分が河の侵食によって大きく湾曲している。これが大地湾の地名の由来という。そしてⅤ区。Ⅴ区から斜面下方のⅩ区を通る線が遺跡の中心線となり、F901のような大型の遺構が存在する可能性があるという。F901の覆屋は完成していたが内部はちょうど整備をすすめているところ。遺構はビニールシートで保護されていたが、シートの中に潜って遺構にふれさせていただく。「白灰面」の冷たい感触が手に残った。覆屋を出て、建物の裏に回るとまさに清水河の流域が一望された。案内してくださった郎先生が、仰韶晩期が既に社会的に発展した段階であることを主張される理由が瞬時に理解される眺望であった。

ここまで報告したように、大地湾遺跡について特に重要な点として、①一期の土器群の中に彩陶の発生が見られること。また土器の器種組成などの先仰韶文化段階の豊富な内容が明らかにされること、②仰韶早期の集落の変遷状況についての資料が提供されること、③仰韶晩期のF901の存在が、周辺集落まで含めて統治するような社会の発展状況をうかがわせること、が

挙げられるように思う。現在進められている本報告へ向けた作業の順調な進展を祈っている。

最後になりましたが、研修ではたくさんの中国の方々にお世話になりました。中でも齊寶玲国際交流室長・初世賓博物館長・謝駿義考古所長・郎樹徳先生・王琦氏には特に感謝申し上げます。また、今回の研修の機会を与えていただきました橋本顕信県教育長・河辺征夫文化課長・富樫泰時埋蔵文化財センター所長ならびに研修にあたって種々お手数をお掛けしました県国際交流課の青山鈞課長・渡部道子氏・土門啓介氏、研修の準備段階から研修期間をとおして御支援いただいた庄内昭男埋蔵文化財センター課長補佐はじめ埋蔵文化財センターの皆様心より感謝申し上げます。なお、この報告にあたっては小林克氏・小柳美樹氏より御助言を賜りました。記して感謝申し上げます。

註

1. 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報12』1994年
2. 秋田県教育委員会・甘肅省博物館『中国甘肅省文物展』1990年
3. a 甘肅省博物館・秦安県文化館大地湾発掘小組「甘肅秦安大地湾新石器時代早期遺存」『文物』1981年第4期
- b 張朋川・周広済「試談大地湾一期和其它類型文化的關係」『文物』1981年第4期
- c 甘肅省博物館・秦安県文化館大地湾発掘組「一九八〇年秦安大地湾一期文化遺存発掘簡報」『考古与文物』1982年第2期
- d 甘肅省博物館文物工作隊「甘肅秦安大地湾第九区発掘簡報」『文物』1983年第11期
- e 甘肅省博物館文物工作隊「秦安大地湾405号新石器時代房屋遺址」『文物』1983年第11期
- f 甘肅省博物館文物工作隊「甘肅秦安大地湾遺址1978至1982年発掘的主要収获」『文物』1983年第11期
- g 郎樹徳・許永杰・水濤「試論大地湾仰韶晚期遺存」『文物』1983年第11期
- h 甘肅省文物工作隊「甘肅秦安大地湾901号房址発掘簡報」『文物』1986年第2期
- i 甘肅省文物工作隊「大地湾遺址仰韶晚期地画的発現」『文物』1986年第2期
- j 新人物往来社「仰韶文化の原始集落 大地湾遺跡」『歴史読本』1987年7月号
- k 秋山進午「仰韶文化の遺跡」『古代中国の遺産』講談社1988年 など
4. 註3のk参照
5. 鳥の抽象化した形ともとらえられている
6. 註3のh参照
7. 中村慎一「中国考古学80年代の重大発見（訳者解説）1. 古人類～新石器時代」『中国考古学の新発見』雄山閣1990年
8. 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報13』1995年
9. 張朋川『中国彩陶図譜』文物出版社1990年
10. 註4に同じ
11. 湖南省文物考古研究所・澧県文物管理所「湖南澧県彭頭山新石器時代早期遺址発掘簡報」『文物』1990年第8期

古墳周辺文化の研究展望

阿部 義平 (国立歴史民俗博物館)

1. はじめに

古墳文化の形成と拡大。その周辺文化。律令時代への発展

2. 古墳文化とその広がり

倭人・倭国とその外側

3. 南方での周辺文化

隼人・肥人・南島人の問題

4. 北方での周辺文化

在地文化の転換。土師器を伴う文化。北方系の文化。いわゆる終末期古墳。

蝦夷・俘囚の問題。北部日本における文化交流

ただ今、御紹介いただきました阿部でございます。

今日話しをいたしますのは、「古墳周辺文化の研究展望」というような題にさせていただきました。お手元に今回の報告会資料をお持ちだろうと存じます。その最後のページに、秋田県の旧石器時代から始まりまして、江戸時代や現代に至るまでの時代わけがしてありまして、それにそれぞれ著名な遺跡がはめこんで日本の歴史、秋田県の歴史という表が作られているわけです。それで、大湯の環状列石とか、秋田城とかというような遺跡もあがっておるわけですが、その中の左側の西暦300年と書いたのがあります。奈良時代の前の時代ですが、西暦300年、あるいは3世紀の後半から古墳時代というような説明になっています。ところがこの表にあるように、片側にもう一つ、時代の名前があるのです。弥生時代から通じまして、続縄文時代という一つの時代を設定して、この点に非常に大きな秋田の特色、東北北部のいくつかの県の特色があります。弥生時代という時代については、ご存知のように日本に米作りが始まった時代で、米を作ることに伴って、色々な社会的な変革、土器の形が変わったりする。弥生時代という一つの時代が、この東北地方の一番北のはじめの青森県の方にまで及んでおりまして、水田も作っておったということが最近わかってきているので、教科書どおり、本州につき

ましては、縄文時代の次が弥生時代だったとわかるわけです。けれども、弥生時代という一つの時代で一つの文化だと考えられるのですけれども、大きな要素として2つほどあるんじゃないかと思います。一つは今申し上げた米を作るといようなこと、その場所に定着して米を作るといようなことを生活に組み込みました時代です。要するに農村ができた時代といようなことで、これは青森県までのびておりますし、それから更に、北海道までその影響があつて、お米以外のものを北の方まで持っていったり、鉄器を使つたりしておりますので、前の時代とは違うということと縄文といっています。

ところが、弥生時代という時代にもう一つの大きな要素がありまして、九州あたりから、例えば佐賀の吉野ヶ里という遺跡に見られるように、一つ一つの村みたいなものが集まりまして、国家ができる。小さな国家がいくつもいくつもできるという時代です。それは、単なる農村だけということではなくて、農村の中に王様がでてくるわけですから、そういう人達は青銅器であるとか、王様のシンボルになるような宝物をつくる、あるいはそれを外国から手に入れるといようなことで、一つの政治社会、農業が始まった時代というよりも次の国づくりの時代に入り込んでおる。そういう時代は、同じ弥生時代といっても西の九州あたりから出発して、だんだん東に延びてくるんですが、どこまで延びたかと言いますと、東北地方に入らない。だいたい、関東地方の半ばくらい、鬼怒川がありますがそこらへんまでは村々が統合されまして、一つの都市といえますか、王様が住んだりするような大きな村のまわりに堀をめぐらしたり、あるいは青銅器といようなお祭りの道具を持つ。ところが、それより北の方の地帯は、米作りはやっているが、国造りをするような政治情勢は進んでおらなかった。ですから弥生時代はそういう小さな国ができる時代という、やや限定された意味と、米作りをするという2つの意味がありまして、それは一緒ではないんだということをちょっと覚えておいていただきたいと思うわけです。

弥生時代から古墳時代というもう一つの時代に移ってくるわけですが、これはどういう時代かと言いますと、ある時に、突然といつていくくらいの勢いで、前方後円墳、後ろの方が丸くて前の方が四角い鍵穴タイプと呼んでいるような形の日本独特の古墳、お墓ができてくる。そのお墓は、地面の上に非常に高く土盛りをして、土盛りの頂点の上の方から、墓穴を掘り込み、そこに亡くなった人とそれからその人に伴う宝物を埋める。古墳時代というのは、どのぐらいの地域にどのぐらい続いたかと申しますと、日本列島の全部をおおったわけではなく、だいたい宮城県・山形県の南部・新潟県の半ばぐらまででして、岩手県に角塚が一つだけ、北の方へとんである。それから、南の方はどうなっているかと言いますと、九州の北九州とか熊本県あたりには、非常に大きな古墳がありますが、南のはずれに、志布志湾という鹿児島県の非常にきれいな湾のところに、唐仁大塚という古墳がありまして、これは長さが120m位ある非常

に立派な前方後円墳です。これが、だいたい南のはじですので、南北1,000kmをこえるような範囲に、そのキー・ホール型の形を持ったような古墳が広がっておった。その時代も3世紀後半あたりからだいたい6世紀いっぱいまで、7世紀になりますともう前方後円墳という形の古墳は作られなくなると言われている。だいたい3世紀後半から、6世紀いっぱい、7世紀の初めぐらいまでが、古墳時代というふうによぶ時代であると考えていいと思います。その古墳が日本全国にただあるということじゃなくて、それぞれの地域ごとにお墓が作られるわけですけども、そのお墓に非常に大小があります。例えば、大阪に仁徳天皇陵であるとか、400mをこすような前方後円墳がございます。それ以外に、岡山県ですと300mをこすようなもの、それから関東地方は200mをこすような古墳があるというような形で、大きな古墳を営む場所とそんな大きなものを営まない場所がありますので、このキー・ホール型の古墳を営むというような全国的なシステムの中では、中心地と周辺部分がある。中心地はどこかといいますと、今の関西地方です。それから各地方にも同じ形の前方後円墳がちらばっておるということです。仙台の南の名取というところでは、168mほどの長さの雷神山という前方後円墳があります。私も埴輪を拾いに行ったりしたことがあるんですけども、そこらへんが大きな古墳の北辺です。前方後円墳というと、大王と呼ばれたような人が葬られたお墓だけかということ、そうじゃありませんで、古墳というのは、一つのシステムとしてピラミッド型の構成と構造をもっているわけです。どういうふうな構造かと言いますと、前方後円墳は大きさで非常に大きいものから小さいものまで、たくさんのランクがあります。ですから、中国に使いをやりまして倭王と呼ばれるような人達のお墓、300m、400mを越すような古墳から、せいぜい前方後円墳でも30mとかの非常に小さな村落レベル位でつくったんじゃないかというふうなものまである。それから、後ろが丸いだけでなく、四角いものもあるんですね。これは別系統で前方部をもつというふうなものが大小いろいろな地域にあります。それから、円墳、方墳というものがあって、その当時の亡くなった人がどんな人であるかということを示すためにそれ以外の形を取れないようなそういう約束事があったようであります。例えば今、全国でおそらく3,000をこす前方後円墳があるだろう、というふうに言われています。それから、古墳全体でいきますと、10万とか、そういうふうな大変な数を先ほどいいました3世紀から6世紀いっぱいぐらいの間に作ってしまう独特のシステムがあったということのみていただければと思います。

それから、注目していただきたいのは、同じこの前方後円墳の形の書いてあるところの下に箱式石棺墓、それから、木棺墓、土壙墓というふうなものがあります。この時代に普通の一般の人たちは、お墓が無かったかということ、そうではありません。そういう人達は、土盛りを持たないような、それより古い弥生時代以来の箱式石棺墓、それから、木棺墓と申しますのは穴を掘りまして、その中に木棺を入れるんですけども、掘りますと木棺の板の痕跡が出るので

すが、頭と足の部分の板だけをよく土の中に打ち込みますので、そこだけ板の痕跡が少し深くなって出たりするというようなものです。お棺の痕跡のない土壇墓というのは、これはほとんど遺物が出てこない。ですから一般庶民はそういう意味では、古墳、高塚を作ったりするシステムの外に置かれる。古墳が営まれた範囲、その地域を当時何と呼んでいたかと言いますと、中国の王朝と交渉しますので、倭国というふうに全体としてよんでおったようです。それから、畿内におりました大きな古墳を作るような人は、倭国王、大王に当たる。そういうふうな古墳時代に、古墳が営まれなかった地域はどうであったかということになると思います。それがお手元の資料の編年表に少し出ているように、とらえ方として2つほどあろうかと思えます。一つは、この時代は北の方の北海道を中心として、ずっと継続していた縄文時代・縄文文化と呼ぶような文化が、相当卓越しておるという考え方です。この縄文時代というような言い方は、日常使いますような焼き物に縄を転がして文様を付けるという特色が続きますので、それで、縄文時代と言っておるというふうな考えてよろしいかと思えますが、もう一方では、畿内を中心とした古墳を営むというような文化に伴って、模様のない明るい色の焼き物で、古墳時代の土師器とよばれる焼き物が使われておるわけです。古墳文化に特有の焼き物や生活道具、そういうふうなものが古墳が作られたところでピタッと終われば文化の境目として非常にわかりやすいのですが、実はそうはいかないのであります。

身近な秋田県のお話しをしますと、この古墳時代というような時代区分の中に、寒川Ⅱという遺跡があります。それから、オホン清水、宮崎その他の遺跡をあげていまして、古墳時代相当の時代が秋田にもあるということが出てくるんですけども、ところが、この寒川Ⅱというような遺跡の主体として見られるのは、これは北海道の系統の土器で、北海道の方は「北海道から運んできたのじゃないか」とおっしゃる方もあるくらい北海道の土器によく似た顔をしておる。北海道の土器だけでなく少し在地の土器じゃなかろうかというようなものが混じっておるのですが、どうもお墓の作り方なんかは土壇墓というような、直接穴を掘りましたようなお墓に鉄の道具であるとか、そういうものも一緒に納められております。北海道系のお墓の形をしているわけです。それから、オホン清水と申しますのは、横手の方にあります5世紀から6世紀ごろの竪穴住居の跡です。ここからは7mをこすような大きな四角い竪穴住居が出てきて、そこから、5世紀の終わりごろから6世紀にかけての古墳が営まれた地域と同じような土器、同じような遺物を持つ村といいますか、家の跡が出てきた。そこに古墳も作られたかということでは、今のところ秋田県の中では、大きな古墳がみつかっていないのでわからないんですが、古墳がある、なしということを除きますと、西の方の古墳時代の文化そのものの家の跡がすっぱり出てくる。宮崎遺跡もこれは西目町の方ですが、同じように竪穴住居、この時代の竪穴住居とそれから北海道系の土器がごく少し混じっておる。それから、男鹿市の小谷地

遺跡ですがこれはもう少し古い時期の5世紀ごろの土師器がたくさん出ておるといふようなことです。それから田久保下という横手市の遺跡につきましては、寒川Ⅱとよく似ました北海道系の文化の名残りじゃないかと思うような土壌墓から古墳時代の土器が出るんですけども、それ以外に、北海道系の習慣というか、そういうふうなものが、色濃く残っておるといふようなことです。続縄文時代というふうに考えた方が非常に明瞭なものと、それから、古墳時代文化の延長部分といいますか、それが北の方へ行ったというふうを考えるものと、2通り一応含まれておるといふようなことです。ここらへんの状況につきましては、どんどん新しい成果がでますから、今日は特に古墳が作られなかった地域の状況について、どう考えていったらいいのか、あるいはどういうふうこれから研究が進んでいくんだらうというふうなことを少し考えてみたいわけです。宮崎県の古墳であるとか、あるいは熊本県の古墳であるとか、その南九州の状況につきまして少し気にして勉強してきますもので、その状況が東北地方を考える上でもおもしろいと思いました。九州の風土を考えながらまず少し九州の状況についてもトレースしてみたいと思います。

九州の河口貞徳先生による南九州における弥生・古墳時代の墓という図面がありますが、ここに地下式板石積石室というのと地下式横穴というものがござります。それから、薩摩半島の一番南の方ですが、そこに、立石土壌墓というようなブロックと、3つがあると存じます。このかこみのある部分だけにお墓があるわけではなくて北側の熊本県、宮崎県というような地域あるいは大分県、そういうふうな地域には、先ほど説明したような畿内と同じような前方後円墳などのたくさんの古墳の分布がびっしりある。その古墳が一番南へ下がった地域、そういうふうな地域に倭国の古墳とはちょっと違うものがあるといふようなことです。地下式板石積石室というのは、熊本県と鹿児島県の間には不知火の海があります。そういうふうな地域にありますのは、差し渡しが1mから1mをちょっとこえるぐらいの円形に掘りまして、下の方に板状の石を立てて、その上にずうっと屋根状に石を重ねて葺いていくといふような形でお墓をつくるというふうなことで地下式板石積石室とよんでいます。その中に何人かの家族らしい人を一緒に葬ったり、それから鉄鏃とかそういうふうなものが出るというふうな地域がありまして、だいたい天草諸島、鹿児島県の川内周辺、そういうふうな範囲にそういう墓制が広がっておるわけです。この墓制は、簡単に申しますと、弥生時代に箱式石棺というものがありました。弥生時代以来のそういうふうな庶民の墓であった箱式石棺から発達しまして、だんだんそういう丸い形に発達してくるんじゃないかといわれています。それがだいたい3世紀・4世紀ごろから始まりまして、6世紀ごろでもう作られなくなってしまうというふうにいわれています。非常に独特のお墓があるというふうと考えていただければいいかと思えます。

それから宮崎県の方は、地下式の横穴といつて、畑の他に何もないうようなフラットな台地の

ところに、突然、耕運機だとか馬がはまって落ち込むとそこがお墓だというようなことで見つかる。古墳と違ひまして、事前にはほとんど所在がわからないというのがこの地下式横穴なんです。垂直に井戸みたいに掘りまして、2 m くらいの深さまで掘って今度は横の方に掘っていくわけで、その時に、きれいに家の形に掘るわけです。家の形に掘りまして、梁だとか棟だとかそういうふうなものをうきぼりにしたり、線で書いたりして、亡くなったあとの世界を作るわけで、そういう独特の墓制がだいたい宮崎県から鹿児島県の南のところにあるわけです。このお墓には、奈良時代ころまでの遺物がでますので、だいたい5世紀から8世紀ごろまで使われておったというふうにいわれております。最近では、この形はどこから伝わってきたのではなくて、もっと別な弥生時代の土壇墓とかそういうものと何かつながりがあるのではないかといいふうな議論もあります。この2つの墓制を考古学の方でどういうふうにとらえているかといいますと、隼人の墓であるというふうを考えておるわけです。

この2つの墓制とそれからもう一つ、南の方の阿多という所にありますような、土壇墓の3つの墓制がそれぞれ隼人のお墓で、倭国の古墳とは違う形をとるんだというふうに了解してきたわけです。このお墓から出ます古墳時代の土器があります。古墳時代の土器といいますのは、普通は、模様も何もないのですけれども、この鹿児島県の特に先端の方の地域では、薩摩式と呼ばれるような土師器でも模様がついたり、粘土の帯のつくような形のものに発達していくということで、地域性がある。それから、日向の首長墓、宮崎県あたりの先ほど申しました前方後円墳ですね。普通の倭国の古墳がどのくらいあるかということですが、この地域は非常にたくさん古墳が営まれた地域でありまして、先ほど全国で3,000とかいいました前方後円墳が宮崎県だけで200以上あるというふうにいわれています。前方後円墳が集中する地域でありまして、それが河川ごとに小丸川、一ツ瀬川、大淀川という流域ごとにたくさんの方後円墳が営まれておるわけです。ですから、まさに前方後円墳の集中地帯というようなことで、行ってみると神話の世界であるといわれるわけですが、それが先ほどの隼人の墓の地帯と重なっておるということです。それ以外にも最近、鹿児島県の西側の方で鳥越古墳というふうには、阿久根市に非常に古い古墳があるということがわかりまして、簡単に申し上げますと、先ほど隼人のお墓というふうに申しました地下式横穴、あるいは、地下式板石積石室というようなものと、普通の方後円墳、普通の横穴、あるいは丸とか四角の古墳がここでは入れ混じっておるわけです。その重なっておる地域のあまり目立たない方の墓が隼人の墓だというふうにとらえていただければと思います。それから更に半島の先端の方には、おそらく弥生時代以来の伝統があるような土壇墓というようなものもあるということをおっしゃっていただければと思います。

ご存知のとおり南九州の古代の人達は、一番初めに熊襲という形で文献に出てまいります。

九州の南の方の人達は、一番初めに日本の歴史に、神話とか、熊襲という形で登場する。じゃ、隼人というのがいつごろから出てくるかというのだいたい応神天皇のあたりのところに、諸県君というふうな人が出ていまして、娘さんを天皇の奥さんにした。この諸県君というのが、先ほどの宮崎県の一ツ瀬川、そういう流域の一番有力な古墳群と関係するんじゃないかといわれていますので、ここらへんに考古学との接点があるんですが、隼人というのがずうっとそのあと奈良時代ごろまで文献にあがってくる。だいたい隼人というのが、大和朝廷に反抗するというようなことではなくて、都まで来ているいろいろなおまつりに奉仕したり、奥さんになったり、都の人に仕えるというような形で、伝承が出てきます。それから、日本の神話の中にも海幸彦、山幸彦という形で天皇家と隼人の祖先が、関係があるんだというように組み込まれているわけです。ところが、中村明蔵さんとおっしゃる鹿児島の方の研究によると、この隼人という言い方は、神話なんかでは非常に古くから天皇家とかいろいろなところと関係があったんだというふうにいわれておるわけですが、そうじゃない。隼人ということばとか、都に行ったりしたのは、あとの天武天皇の時代なんだ。天武天皇の時代に多織の人だとか更に推古天皇の時代に掖玖人という形で南の方の人の名がそれぞれ出てきますし、そういうことからしますと、どうも隼人というのはある時期になってから、南九州の人がたをまとめて隼人といったということじゃないかという議論があるわけです。隼人という言い方はどうも奈良時代の直前ぐらいに確定して、この人達全体を隼人と呼ぶんだということになったとしますと、それ以前にはどういうふうにお呼んでおったかというのと、それが肥人という問題です。肥人とは、肥後の国の肥という字ですが、この読みがヒビトでなくてクマビトであるとかコエビトであるとか、色んな呼び方が学者によってあるんですけれども、私はヒビトということによろしいと思います。当時の万葉集であるとか、風土記であるとか、あるいは当時の官庁の収支決算書であります正税帳（しょうぜいちょう）などというようなものに、肥人であるとか、肥君であるとか、あるいは肥人の某というふうにな名前が出てくるわけでありまして。紀元700年ごろに政府が鹿児島県にも国をつくったりするということで調査するために^{くにまぎのつかい}覓国使というようなものを派遣するというような時に、その土地の薩摩比売、久売、波豆、衣の評という当時の市町村にあたるような一つの単位ですけれども、その長官である衣君の縣という人とかが、それに反抗し肥人らを従えて武器を持ちまして中央から来た連中をつかまえてしまった。そんな事件が書き込まれているわけです。そうしますと我々は、南九州におる人は皆隼人だと思っていたわけですが、そうではなくて、まとめて隼人というようになった前には、こういう肥人という有力な人たちがおった。それはじゃ一体どこの人かというのと、隼人という人達の言い方は先ほども出たように宮崎県の地下式横穴というような墓制と結びつくようです。それから宮崎県の方から鹿児島県の大隅の人達は、その墓制からいきますと、隼人でよろしかろう。ところが、薩摩の

地下式板石積石室の広がりといいますのは、肥後の国の肥君が間接的にも支配下においた人たちを肥人という形で呼んでおったのでないか。もちろん、これは奈良時代ころまで同じ墓制が続くというわけではありませんで、一つの文化基盤として考えてよろしいんですけども、東側は隼人で、西側の方は肥人と呼んでおったというようなことが考えられる。これだけはっきりした墓制の違いがあるものを一つの人間のブロックとして呼ぶわけではないだろうと思うわけです。九州の方で知っておいていただきたいのは、こういうふうに墓制の違いが文献で読みますような人間のグループの呼び方と結びついて、しかもその地域まで前方後円墳という倭国の古墳が一緒につくられているということです。それから、そういうふうに重なっている地域より先の方には、倭国の古墳もない土壌墓がある地域がある。

そういうふうに、日本の国の前身、倭国への取り込み方のいろいろな問題が出てくるわけです。それを東日本の方にもう1度戻って考えてみるとどうなるか、横山英介さんという方が「捺文文化」という本にかきました図があります。で、そこに、北海道と本州東北部の主要末期古墳の分布があります。先ほどまで説明したように、宮城県だとか山形県の南までの地域は古墳時代の各時代の古墳が営まれておる。古墳文化のエリアに入るわけですね。ところが、それより北の方はどうなるのかといいますと、そういうふうな古墳がほとんど営まれない地域があるということが一つです。宮城県の北半部分、山形県の大部分といいますか、そういうふうな古墳が作られている端のところには、鹿児島県なんかと同じようにお墓からみて問題がある地域がある。古墳が営まれていながら、実際には倭国の古墳の体制に組み込まれたんじゃなくて、人間グループとしては、倭人と簡単に言えないような人達が住んでいた地域が、古墳文化の中にも隠されているわけです。次に末期古墳の分布というだいたい7世紀から8世紀、あるいは9世紀にかかるような古墳のある地域の図があるわけです。北海道にも、札幌周辺に石狩平野の後藤古墳群とかの3つか4つの古墳群があります。在地の土器にこちらの方からいったかも知れない須恵器とか、そういうふうな道具類をもった丸いお墓で直径10m以下あるいは5mぐらいのお墓があるんです。それも畑でならされてしまうほどのお墓でもあったわけです。終末期古墳がたくさん営まれますのは、北上川流域、岩手県、それから秋田県、それから青森県でも最近たくさん見つかっておりますけれども、そういうふうな状況で古墳が営まれておる。こういうふうな古墳は古墳時代の十万、あるいはそれ以上も営まれた古墳がちょっと時代をずらして、奈良時代に入るころ、あるいは、それよりちょっとさかのぼるころに、伝わってきたりあるいはさかんになっているのではないかとというようなとらえ方で終末期古墳を考えておりました。これは、東北地方北部に一種の古墳時代があったんだと考えておったんですけど、どうも考えてみますと現在の考古学の考え方では、前方後円墳というキー・ホール型の古墳が営まなかった時代はどういう時代かといいますと、畿内でも推古天皇という7世紀の初めころ

の天皇がおりますが、そういう方の古墳はもう前方後円墳ではないし、一般的にもだんだんお墓を作らなくなるということですので、もう7世紀ごろは、古墳時代からはずしてみようというふうなことに考えるようなことになってきつつあると思います。そうしますと、この東北地方の北半にあるような古墳と申しますのは、いつの時代のお墓かといえますと、大体8世紀を中心といたしまして7世紀ごろの古墳も相当数あるというふうに考えるようになってまいりました。そういうふうな古墳の年代をあげても、こういうふうな北海道・東北地方北部の終末期古墳と考えておいたものは、古墳時代のお墓ではなくて、奈良時代中心としました要するに律令時代と併存するお墓であるにとらえた方がよろしいかと思えます。そういうふうな時代には、もうシステムとしてのピラミッド形のお墓で身分をあらわすような構造はくずれてしまっておりますが、お墓の伝統としては関東地方とか群馬県あたりでも、まだ少し小さな古墳が作られたりしておりますので一種の在地的な風習が各地にあった。この東北地方の北部にはそういうふうな古墳が広く作られる特別な理由、特定のきちんとした理由がありまして、こういうふうな終末期古墳が作られたんだらうと思えます。簡単に申しますと、東北地方でいっぱい古墳があるというふうにいわれたものは本格的な倭国の古墳の時代をすぎたあとの時代のもの、その次の時代のものである。当時の戦士とか侍とか、そういうふうな身分の人達だけ違った扱いをされたりするようなことでしょうか。いずれにせよ、そういうふうな在地の中で非常に有力で刀や武器をもつような人達の墓が作られるというようなことがあろうかという気がするんです。まともな古墳時代の古墳というものは、先ほども表にあがっていた北上川流域の角塚古墳というようなものが一つで、長さ40数mのちゃんとした古墳で埴輪もありますけれども、それだけがこの東北北部に営まれた前方後円墳あるいは古墳になるということになるかも知れません。といえますのも古墳時代が終わりましてからの奈良時代ごろに、東北地方には、多賀城をはじめまして、胆沢城であるとか秋田城というような城柵がつくられるわけですね。いろいろな古墳が作られた地域に城柵がもう一度ゼロからご破算にしまして作られるような現象が生じるわけですし、非常に奇妙な現象が奈良時代ころにあるわけです。城柵が作られる地域として宮城県北の北半部分、宮城県北ですね、大崎平野、古川市とか、そういうふうなところですね。そういうふうな地域の人たちも形の上からいいますと古墳文化にすっぽり包まれていたんですけども、奈良時代に城ができるだけじゃなくて、その地域に住んでいた人たちは身分的に別な扱いをされておる。その人たちは、東北地方北半の人達と同じように蝦夷であるとか、俘囚と呼ばれるような人達と同じような扱いを受けている部分がございます、どうも九州での在地のお墓と、前方後円墳とかが重なっている地域、隼人と呼ばれるような人達、あるいは、肥人と呼ばれるような人達の地域と同じような扱いをしなきゃならない部分が現象としてみられます。先ほど見たように東北地方北部の土盛りをしました古墳は7世紀・8世紀を中心と

したものだとしますと、先ほどのこの編年表に出た、3世紀・4世紀・5世紀・6世紀という時代は、東北部ではどうなっておったかというようなもう一つの日本史上で非常に大きな問題にぶちあたるわけです。それを考える上で現在、問題になっておりますのが、後北式土器の使用遺跡分布であります。後北式とはどんなものかといいますと、ちょうど深鉢形とそれに片口がついたりするような割に単純な器形の組み合わせで、壺とかがほとんどない。弥生式土器とか土師器とかには、ちゃんと組み合わせで、米を入れたりする壺とか高杯とかの組み合わせがあるんですけど、そういうものが落ちてしまって、煮炊きの甕だけあるような北海道の方の文化伝統で説明されるものです。その土器がある特定の時期になりますと、津軽海峡をわたって本州にずうっと南下してきます。その南下していた地点は、下北半島からはじまりまして盛岡周辺、それから能代周辺にもありますが、鹿角のあたり、八戸のあたりなどの集中地点があります。それから、もう一つ注意していただきたいのは、こういう東北の北の方だけでなく仙台の周辺にも集まりがみられまして、現在、東北地方での分布地点は100ヶ所以上あるんじゃないかといわれています。後北式の最後の時期の後北C-2、あるいはDというふうに研究者が呼びます時期に、だいたい弥生時代の一番最後、後期の後半ぐらいあたりから古墳時代への移行期、ちょうど移りかわりの時期に北海道で形成された土器の顔を持つものがずっと海を渡ってこちらの方まで来る。北海道の方の顔をしておりましても、こちらに来てからその土器作りを知っている人が来て作りますと同じ顔の土器ができるわけですから、北海道からわざわざ負ってきたかということについては、これから証明せねばいかんのですが、いずれにせよそういう顔付きをしたものがある時期に非常にたくさん地点として南下してくる。東北地方の北半の地域は、こういう北海道系の土器だけですっぽりおおわれてしまうのか、というような問題があるわけですが、どうも東北地方の北部についてはそう簡単には北海道系の土器にすっかり入れかわってしまったという言い方もできないようです。菊地徹夫さんの「東北部」『古墳時代の研究』には、能代の寒川の第5号土壌墓をあげてありますけれども、そういう土壌墓の中に北海道からわざわざ持ってきたような土器と在地の土器が少し混じっておる。すんなり北海道の文化がきて入れかわってしまって北海道と同じように文化階梯で後北式から次の時代の北大式と呼びますが、北海道と同じような段階を踏んでいくかといいますと、どうも東北地方はそうはいきませんで、入ってきた時からそういうふうな在地の土器を仕入れておるといようなこととか、それから、お墓が見つかって6つとか7つとかという数でおそらく非常に小人数、一つの家族、あるいは何組かの夫婦、何代かの夫婦程度の人たちが短期間来まして、その人たちがいる期間に亡くなった人のお墓を作って残った人たちは、どこかへまた移動してしまうというようなことだろうと思います。遺跡としては縄文時代みたいに何百、何十というようなお墓が集まるということがなく零細なお墓であるということですね。人数もそんな

に多くなかろうがどうもそこに鉄の製品だとかそういうものを結構持っていて在地の人達と交渉したような土器も持っているというようなことがあるわけです。

もう一つ、最近、非常におもしろい現象がわかったのですが、まず多賀城という東北経営の大拠点になるような場所があります。それから70kmほど北の方に奈良時代の後半に伊治公咎麻呂という人が反乱をおこしましたら、東北地方が大動乱時代に入ったというような有名な場所があるんですけども、今の築館町に伊治城という奈良時代の後半に在地の人を頼りにして作ったお城がございます。こういう場所は奈良時代の後半になってから朝廷がようやくそこに城柵を作れるようなそういう場所なんです、その場所を掘りましたら、遡る時期の古墳時代の初めころの土器が出てきたわけです。古墳時代には大きな古墳を作るといいましたけれども、墓ばかり作っているはずはないんで、墓を作るための本拠地ですね、その墓を作るような当時の支配者の日常生活をしました本拠地があるはずであります、その本拠地が最近日本各地で見つかってきて、それを豪族居館と呼んでおります。古墳時代というのは、古墳を作るのは結果でありまして、畿内を中心としました政治関係を結んで日常生活で何とかの君とか何とかの別と呼ばれたような人たちが、それぞれの地域を治めるというようなシステムがあったわけ、その人たちが日常住んでいたところは、小さなお城であった。古墳時代というのは弥生時代と違ひまして政治システムがきちんとする。それだけじゃなくて、攻めたり攻められたりする場合の軍事的な拠点というようなものが、非常にはっきりしまして居館というような一種の軍事施設が作られておる。伊治城跡で見つかりましたのは日本で一番小さな居館でございます。周りに堀を掘りまして、その内側に払田柵と同じような柵木列をまわしまして、柵木列を生けこむための巾狭い溝が一部みつかっています。その柵木列の内りで15m×20mぐらいのですね、家一軒建つか建たないか位の範囲を囲んでしまって、どうもその中に掘立柱の建物があるんじゃないかと思うのですが、古墳時代の古い時期の土器がいっぱい出るということ、村の跡があるということだけではなくて、伊治城跡がありましたところまでは、その中に支配者といえますか、君と呼ばれるような人というか、そういうふうな中央とつながりをもって、在地の人たちを指揮するような、そういう人がすでに階層化された社会の中におった。その人の拠点として築館町の伊治城跡で古墳時代の一番古い段階の土器がゴロゴロと出てくる。ところがその中から1点だけ、先ほどいきましたバケツ型の土器が出ておる。これは、実は北大式という北海道系の土器です。4世紀代と考えてよろしいかと思えますけれども、たくさんの土師器の中に1つだけコロシと北海道の系統の土器が混じっている。これは一体何なのかというと築館町のある宮城県北というのは、こういう北海道系の土器が丘陵地とか、畑になっているところから、パラパラとみつかると、日本で一番南限の地帯であります。築館町よりちょっと南の方に、岩出山町という町がございますが、そこら辺からも出てまいります。みんな丘陵

地の端とかそういうところから出てくるわけです。宮城県の遺跡からは北海道系の土器だけではなくて、伊治城跡と同じような土師器の破片も一緒に出てくる。どうも量的には土師器の方が多い。木戸脇裏遺跡というのを昨年度私どもの博物館で東北大学に協力をお願いしまして、北海道系の土器の出る遺跡を発掘調査しました。掘りましたら、北海道系の土器とそれから土師器なんかと一緒に出てきました。簡単に申しますと古墳時代の南小泉式と呼ぶようなその土器を中心としまして、そこに、北大式という北海道の系統の土器も混じっておる。そこにはお墓らしい、直径1m50cmぐらいの落ち込みがありまして、その上に黒曜石でつくりましたラウンド・スクレイパーといいますが、カワナメシの道具みたいなものが並べてありまして、どうもお墓らしいというようなことがわかったわけです。

先ほど申しましたように、宮城県の北の方に北海道系の土器が出る遺跡が相当数あるということだったんですが、それを調査してみますと、使っている土器は、日常の土器はそれより南と同じように土師器と呼ばれるような壺だとか甕だとか、きれいな磨きのかかった土器が主体で、それに本来の出身地を表すような形で北海道系の土器が少量出てくる。それから風習としまして、お墓の上に黒曜石の道具を並べなきゃならんというようなことがあるわけです。もう一つ、それに加えて、東北地方で一番古い須恵器と呼ばれるようなものも出てきています。伊治城跡と、木戸脇裏遺跡などを調査したりした結果として何が言えるかといいますと、東北地方の北半部分で北海道の方からの文化遺物が出るような場所は、それはたまたま偶然に北の方から好き勝手なところにくるということでなくてですね、一番中心になるようなところに、南の方から北上してきたとか、あるいは、在地の農耕社会みたいなものを統合するような形で、そこに一種の政治的な権力者が生じるというようなことがありまして、その権力者の場所に北海道の人でも近くの農村の人と一緒にまつりごと（政）をするため、一緒に集められるというようなこともあったと思います。南の方からの古墳文化をある程度反映するような階層文化をもつような人とコンタクトをとる、あるいはコントロールのもとで、居住地がおかれるなどの一定の政治関係をもちながら、宮城県北の農耕には立地のやや悪いところに所在しておる。非常に零細な遺跡ですが生活道具としては、もう古墳時代と同じような土師器が中心であるというような状況らしい。しかも、非常に古い須恵器とか、中々一般の人が手に入れられないようなものでも簡単に手に入れてしまうようなそういう入り方をしておるようであります。

では、伊治城跡みたいな古墳時代の文化を体現しているような、そういう状況がどの程度、北の方に入ってたのかというようなことにつきましては、この時期のことになりますと資料がそれほどたくさんありません。横手市のオホン清水というところで、割に大きな堅穴住居が見つかっておるということを紹介したわけですが、そこから土師器とか須恵器をもった通常古墳文化に伴うようなそういう組み合わせの農耕文化が見つかってございます。それから、岩手

県の猫谷地遺跡というようなところも見ていきたいと思います。それから、北上市の岩崎台地遺跡の簡単ご紹介をさせていただきます。オホン清水という形で竪穴住居を伴ったり、古墳そのものは見つからないけれども、古墳抜き古墳時代文化みたいなものは、秋田県南、それから男鹿半島、あるいはそれから更に北の方まで伸びているんじゃないかと思っております。それから、岩手県側では、北上川流域あたりから含めまして地点としては多いとは言えないと思いますけれども、北上しておるといようなことは確かなようであります。この時期に先ほどの伊治城跡と同じように一種の支配者のお城といいますか、居館みたいなものがあったのかどうか、それからその人達のお墓が土壌墓だったのか、それとも古墳みたいなものだったのか、あるいは方形周溝墓といわれるようなお墓だったのかどうか、実はそこら辺が一番知りたいところです。それがわかるとこの東北地方の古墳時代の文化あるいは終末期古墳といわれるような、武器をいっぱい持つようなそういう体制になる前といいますか、文化の核になるようなものが、一体どこにあったか、というようなことがわかるんですが、残念ながら、今一步のところでは中々わからない。仁佐瀬という遺跡からも古墳時代の中頃に北海道系と考えていいらしい土壌墓や黒曜石の石器が出ております。その遺跡でも、周りにすぐ集落があるというようなことではなくて、先ほど言いましたようにどうも零細な遺跡になるんですけれども、この古墳時代中期の段階でも、北の方の北海道とつながりを持つような墓制であるとか、それから黒曜石の石器とかいうものも使われておる。岩手県の北上市にある岩崎台地というところで、終末期古墳、先ほど言いましたように7世紀から8世紀にかけて盛んになりました古墳の一群ですね、ちょっと離れたところに営まれた一群の中の古墳の堀、あるいは墓壇の中からやはり黒曜石製の石器が出てくる。ですからこの人達は高塚古墳を営んでおるけれども、北海道の系統と申しますか、そういうふうな文化とのつながりをもので示しておるわけです。こういうふうな高塚古墳を持つ人達が全部、黒曜石を副葬するような人達であったのか、それとも黒曜石を系統的に持つような、一部の人達が、その高塚古墳というふうなものシステムのの中に入ってきたのか、その辺はまだわからんわけです。いずれにせよ古墳時代という一つの時代を示す古墳は出てこない。けれども、北の方から北海道の系統と思われる文物を持ちますような遺跡がたくさん南下してきておる。ただし、これも、非常に注意してみまさんと、果たしてそこで全部入れかわってしまったのか、そうじゃなくて、ここまではだれその領域ということが固まっていなかったから、そういうふうな現象がおきたのか、その辺についてはまだまだこれから研究する必要があるだろうと思います。

ですから、現在、「お前、どう考えるんだ。」と言われてみると、やはり、伊治城跡で見つかりましたような古墳時代の居館跡と言われるような権力的な施設、軍事的な施設というふうなものは、もう少し北の方まで見つかる可能性があるけれども、少なくともそれは、前方後円墳と

呼ばれるような、そういうような古墳を伴うものでは、どうもなさそうだ。ですから前方後円墳みたいな畿内に集約されるようなシステムと別にですね、やはり古墳抜きで古墳文化と呼ぶべきような文化も、北の方にもう少し追っかけなければならぬ。北海道系の文化が、南の方へおりてきていることも確かですが、ある時間経ちますと、在地の人たちと同じようなスタイルになるということもあります。津軽海峡をはさんで長い間ずっと交流が続くということも事実です。次の奈良時代を準備する前の段階ですね、3世紀から6世紀ごろまでが実は、一番わからない。しかも、南の方の古墳から説明できる要素というのは限られておりますけれども、古墳文化の周辺というふうに考えまして、土師器とかそういうふうなものを持つ点などでは、結構北の方まで広がりがあるし、北の方から来る文化も入り混じっているという状況ですので、そこら辺をぜひ、今後解明していただければ日本考古学としては、次の奈良時代を解明する上でも、非常に大きな成果になる。それは決して能代の地域であるとか、秋田の地域とかの地域だけの問題ではなくて、日本の歴史にとりまして、大事な問題になるというふうに思うわけです。こういう状況で東北地方北部の文化というものを今まで縄文時代というようなとらえ方があったんですけども、今後一方では古墳をつくるということからは一歩外に出た古墳文化の周辺文化といいますか、古墳文化と類似した別の文化、そういうふうな見方で見ていく余地が十分あるのではなからうかというようなことで問題提起とそれから現状報告をさせていただきました。どうも大変長い時間を静聴頂きありがとうございました。

発行 平成7年3月

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第10号

発行 秋田県埋蔵文化財センター

〒014

秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地

電話 (0187) 69-3331

印刷 (有)佐藤印刷

〒013

秋田県横手市横手町上真山113

電話 (0182) 32-6399

